

# 静岡市障がい者共生のまちづくり計画

令和3～5年度

障がいの有無にかかわらず、相互に尊重し、支え合い、  
地域で安心して自分らしく暮らすことのできる  
「共生都市」の実現

## パブリックコメント用 素案

※完成版の計画冊子では、次ページ以降の内容に加え、以下の内容を追加することを検討しています。

- 冊子全体へのふりがな（ルビ）
- 個別施策のイメージ図等
- 市の事業、関連団体等の活動の紹介を目的としたコラムページ
- 切り取って使用することが可能なヘルプカードの様式
- 視覚障がい者のための音声読み上げ用コード
- 新規掲載事業の一部 等

※この計画では、「障害」という言葉が単語あるいは熟語として用いられ、前後の文脈から、人や人の状況を表す場合に、「害」の字を「ひらがな」で表記します。ただし、団体等の固有名詞や法令及び制度の名称に関するものは漢字とします。

※掲載事業については、予算措置の状況により変更が生じる可能性があります。

※計画冊子の完成版は、2色刷り印刷を予定しています。

静岡市

令和3年●月



# 目次

## 第1章 計画策定に係る基本的事項

- 1 計画策定の趣旨・・・・・・・・・・1
- 2 国の動向・・・・・・・・・・2
- 3 計画の位置づけ・・・・・・・・・・4
- 4 計画の対象・・・・・・・・・・5
- 5 計画の期間・・・・・・・・・・5

## 第2章 静岡市の障がい者施策等の状況

- 1 障害者手帳交付者数等の状況・・・6
- 2 市民アンケート調査の結果【概要】  
・・・・・・・・・・7
- 3 前計画の効果測定・・・・・・・・11

## 第3章 計画の目指す方向性

- 1 計画の全体図・・・・・・・・・・13
- 2 基本理念・・・・・・・・・・15
- 3 基本目標・・・・・・・・・・16
- 4 SDGsの推進・・・・・・・・・・17
- 5 施策の体系・・・・・・・・・・18
- 6 本計画を効果測定する成果目標の設定  
・・・・・・・・・・20

## 第4章 分野別の施策について

- 1 権利擁護・理解促進・・・・・・・・25
- 2 地域生活支援・・・・・・・・41
- 3 医療・保健・・・・・・・・79
- 4 生活環境・・・・・・・・85
- 5 安全・安心・・・・・・・・97
- 6 子ども・・・・・・・・103
- 7 雇用・就労・・・・・・・・119
- 8 文化活動・市民生活・・・・・・・・129

○障害福祉サービス等の提供基盤の整備について・・・・・・・・141

## 第5章 計画の推進

- 1 PDCAサイクルによる計画の推進  
・・・・・・・・・・143
- 2 障がい者福祉施策に係る会議体  
・・・・・・・・・・144

### 障害福祉サービス等 掲載ページ早見表

サービス等の種類	ページ
計画相談支援	50
障害児相談支援	51
施設入所支援	55
地域移行支援	56
地域定着支援	57
自立生活援助	58
居宅介護	60
重度訪問介護	61
生活介護	62
自立訓練（機能訓練）	63
自立訓練（生活訓練）	64
短期入所（福祉型）	65
短期入所（医療型）	66
療養介護	81
共同生活援助	86

サービス等の種類	ページ
共同生活援助 （日中サービス支援型）	87
同行援護	90
行動援護	91
児童発達支援	104
医療型児童発達支援	105
放課後等デイサービス	106
保育所等訪問支援	107
居宅訪問型児童発達支援	108
福祉型障害児入所支援	109
医療型障害児入所支援	110
就労移行支援	120
就労定着支援	121
就労継続支援A型	124
就労継続支援B型	125

# 第1章 計画策定に係る基本的事項

## 1 計画策定の趣旨

本計画は、本市の障がい者福祉施策について、障がいのある人を取り巻く環境の変化や制度の改正等に対応するため、3年ごと定期的に見直しを行っているもので、静岡市では、前計画期間から、以下の3つの計画を一体的に策定しています。

### ①市町村障害者計画

- ・・・自治体における障がいのある人のための施策の基本的な内容を定めるものです

### ②市町村障害福祉計画

- ・・・障害福祉サービスや地域生活支援事業などが、今後どの程度必要になるかの見込みや、必要なサービスの提供量を確保するための方法や取組などを定めるものです

### ③市町村障害児福祉計画

- ・・・障がい児のためのサービスが、今後どの程度必要になるかの見込みや、必要なサービスの提供量を確保するための方法や取組などを定めるものです

国では、平成23年度の「障害者基本法」の改正以来、「障害者虐待防止法」や「障害者差別解消法」の成立、「障害者権利条約」の批准など、障がいのある人の権利の保護や尊厳の尊重を重視した取組が進められています。

静岡市では、障がいのある人もない人も等しく権利や意思を尊重され、幸せで豊かな生活を送り、必要な支援を受けることができる共生のまちづくりを進めてまいります。

そして、世界水準の都市「世界に輝く静岡」の実現を目指す本市は、「SDGs未来都市」・「SDGsハブ都市」として、SDGsも踏まえて施策を実行していきます。

上記を踏まえ、本市の障がい者福祉施策について、中・長期的な見通しを立て、医療・保健、生活環境、教育、安全・安心、就労、将来に向けた支援等、幅広い分野にまたがる課題の解決を目指します。

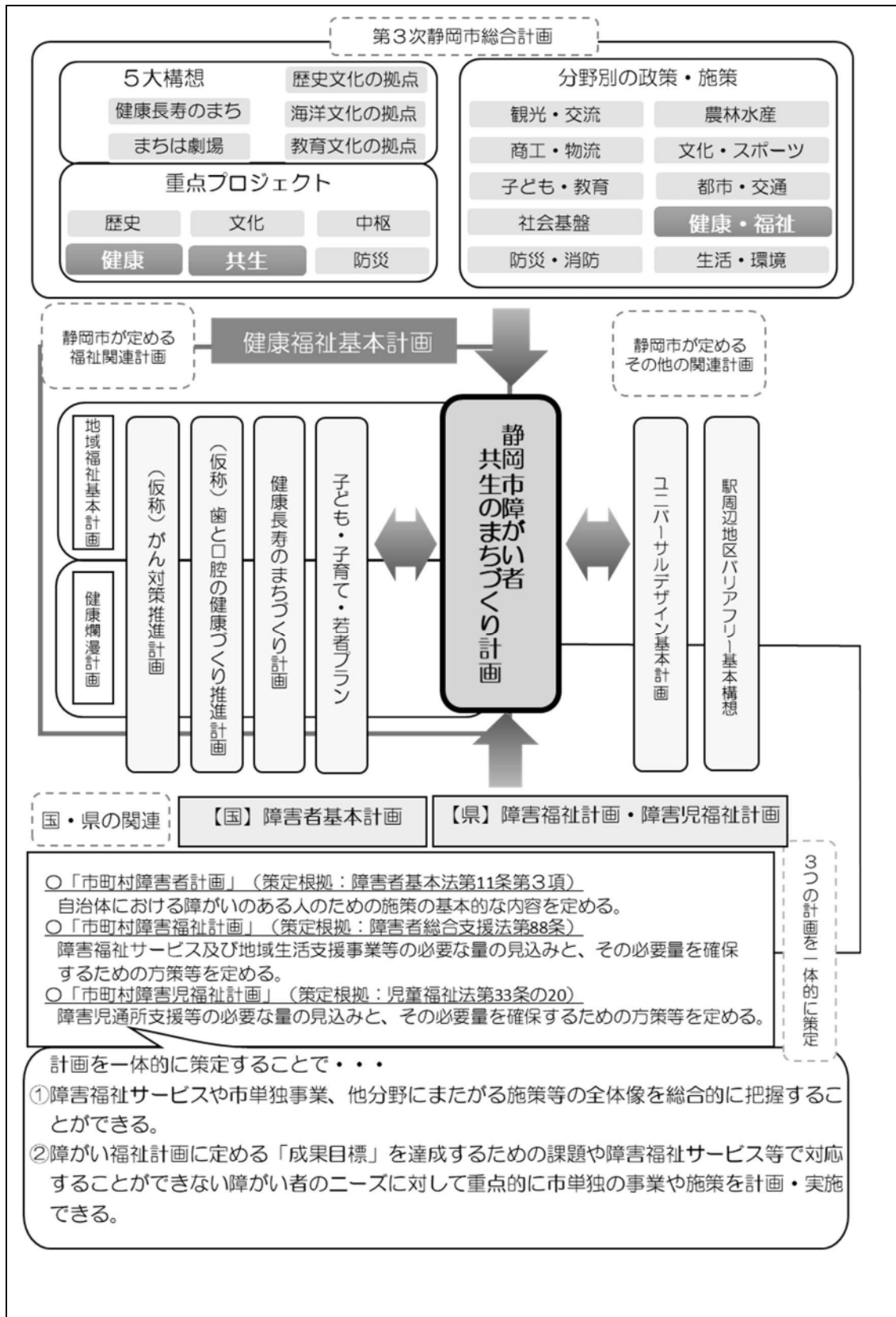
なお、今回の計画では、早期発達支援や医療的ケア児等への支援、市民との協働・交流など、静岡市ならではの取組を加速していくとともに、新たな大分野として「安全・安心」を位置付けることで、障がいのある人の災害時の支援体制を確保していきます。

## 2 国の動向

年度	近年の国の動向、背景 等
平成23	<u>障害者基本法 改正</u> ・障害者権利条約への批准に向けて、条約の趣旨を反映
平成24	<u>障害者虐待防止法 施行</u> ・障がい者への虐待の禁止、虐待の通報義務、虐待を受けた障がい者に対する保護、自立の支援、養護者に対する支援措置、自治体の役割等について規定
平成25	<u>障害者総合支援法 一部施行</u> ・障害福祉サービスの利用対象に難病が追加され、身体・知的・精神・発達障がい等とともに、生活に困難のある人に対して、谷間のない制度運営を整備 <u>障害者差別解消法 成立（平成28年4月1日 施行）</u> ・障がい者に対する不当な差別的取扱い及び合理的配慮の不提供を差別として位置づけ、行政機関及び民間事業者の責務について明記するとともに、差別を解消するための支援措置等について規定 ・雇用分野における障がいを理由とする差別については、改正障害者雇用促進法に規定
平成26	<u>障害者権利条約 批准</u> ・障害者基本法改正をはじめとする各法令の整備を経て批准 ・「全ての障害者によるあらゆる人権及び基本的自由の完全かつ平等な享有を促進し、保護し、及び確保すること並びに障害者の固有の尊厳の尊重を促進すること」が目的
平成28	<u>障害者総合支援法 改正</u> <u>児童福祉法 改正</u> ・障がい者が望む地域生活支援や多様化する障がい児支援のニーズへの対応の強化を図る ・平成30年度から自立生活援助や就労定着支援、外出困難な重度障がい児を対象とした居宅訪問による発達支援等のサービスを新設 ・平成30年度から「障害児福祉計画」を策定 ・ニッポン一億総活躍プラン 閣議決定 「我が事・丸ごと」地域共生社会実現本部 設置 <div style="background-color: #cccccc; padding: 10px; margin-top: 10px;">             地域のあらゆる住民が役割を持ち、支え合いながら、自分らしく活躍できる地域コミュニティを育成し、公的なサービスと協働して助け合いながら暮らすことができる              「地域共生社会」の実現を目指していく。           </div>

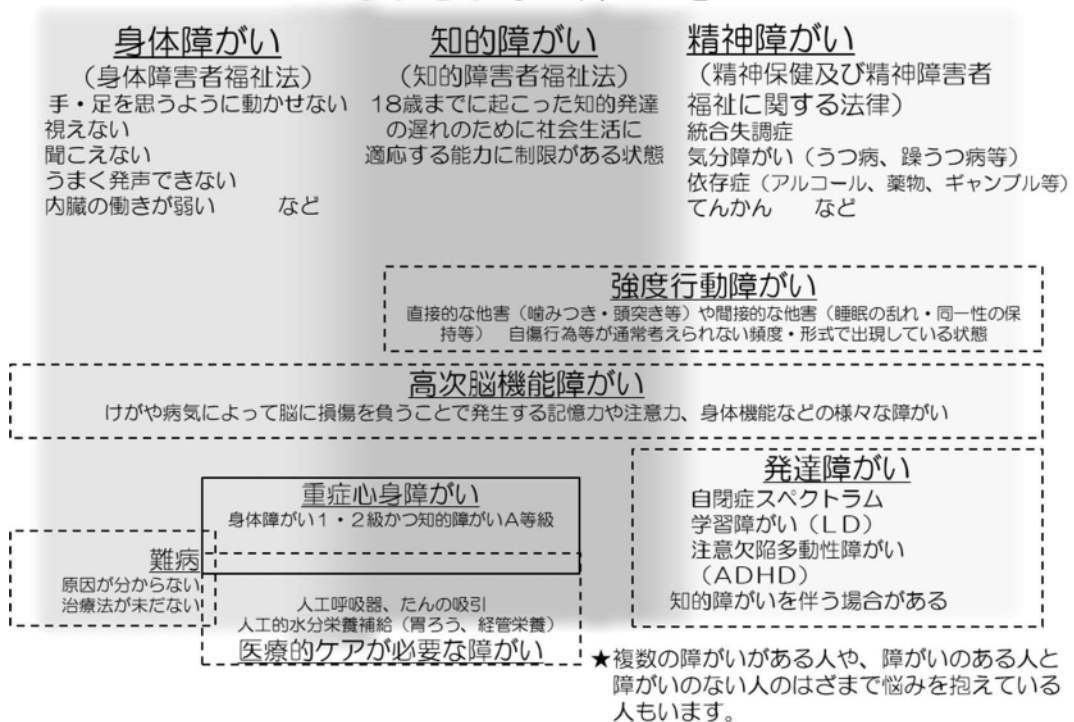
年度	近年の国の動向、背景 等
平成30	<p><u>社会福祉法 改正</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「我が事・丸ごと」の地域福祉推進の理念について規定</li> <li>・市町村が包括的な支援体制づくりに努める旨について規定</li> </ul> <p><u>バリアフリー法 改正</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・理念規定を設け、「共生社会の実現」「社会的障壁の除去」を明確化</li> <li>・バリアフリーのまちづくりに向けた地域における取組強化について規定</li> </ul> <p><u>障害者における文化芸術活動の推進に関する法律 施行</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・障がい者の個性と能力の発揮及び社会参加の促進について規定</li> </ul> <p><u>ユニバーサル社会実現推進法 成立</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ユニバーサル社会の実現に向けた諸施策を総合的かつ一体的に推進することを目的として成立</li> </ul>
令和元	<p><u>障害者雇用促進法 改正</u>（令和元年6月／令和元年9月／令和2年4月施行）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・障がい者の活躍の場の拡大について規定</li> <li>・国及び地方公共団体における障がい者の雇用状況についての的確な把握等について規定</li> </ul> <p><u>読書バリアフリー法 成立</u>（令和3年4月施行）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・障がいの有無にかかわらず全ての国民が等しく読書を通じて文字・活字文化の恵沢を享受することができる社会の実現に寄与することを目的として成立</li> </ul>
令和2	<p><u>社会福祉法 改正</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する市町村の包括的な支援体制の構築の支援</li> <li>・社会福祉連携推進法人制度の創設等について規定</li> </ul> <p><u>バリアフリー法 改正</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「心のバリアフリー」に係る施策などソフト対策の取組強化</li> <li>・国民に向けた広報啓発の取組推進等について規定</li> </ul> <div style="border: 1px dashed black; padding: 10px; margin-top: 20px;"> <p>新型コロナウイルス感染症の拡大により、障がいのある人を含むあらゆる人々の生活に変化が訪れました。「新しい生活様式」「ウィズコロナ」「ポストコロナ」に対応する社会の実現が求められています。</p> </div>

### 3 計画の位置づけ



## 4 計画の対象

- この計画の対象は、障がいの有無にかかわらず、多様な個性を持ち、互いに尊重し、認め合い、支え合う主体として静岡市に暮らす全ての市民とします。
  - この計画において「障がいのある人」とは、身体障がい、知的障がい、精神障がい、発達障がい、難病その他の心身の機能の障がいがあり、障がい及び社会的障壁により継続的に日常生活または社会生活に相当な制限を受ける状態にある人であり、障害者手帳を所持している人に限定されません。
- さまざまな「障がい」**



## 5 計画の期間

- 本計画の計画期間は、令和3年度から令和5年度までの3年間とします。

	H24	25	26	27	28	29	30	31	R2	R3	R4	R5
静岡市 障がい者計画	→						→			→		
静岡市 障がい福祉計画	→						→			→		
静岡市 障がい児福祉計画	→						→			→		
第3次 静岡市総合計画	→						→			→		
内閣府障害者基本計画	→						→			→		
静岡県障害者計画	→						→			→		
静岡県障害福祉計画	→						→			→		



## 第2章 静岡市の障がい者施策等の状況

### 1 障害者手帳交付者数等の状況

(1) 障害者手帳交付者数の推移

(2) 身体障害者手帳交付者の状況

(3) 療育手帳交付者の状況

(4) 重症心身障がい児者の状況

(5) 精神障害者保健福祉手帳交付者の状況

(6) 通常学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒の状況

(7) 特定医療（指定難病）受給者の状況

(8) 障害福祉サービスの利用状況

などの統計情報を掲載予定です。

## 2 市民アンケート調査の結果【概要】

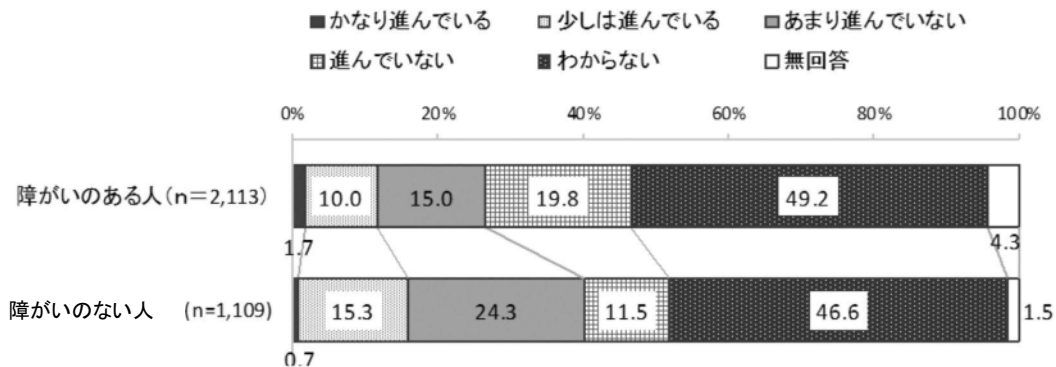
「令和元年度障がい福祉に関する市民アンケート調査」より

調査期間：R1.12.17（火）からR2.1.8（水）まで

調査対象：市内にお住まいの障がいのある人 5,000 人、障がいのない人 3,000 人

有効回収：障がいのある人 2,113 票（42.3%）、障がいのない人 1,109 票（36.9%）

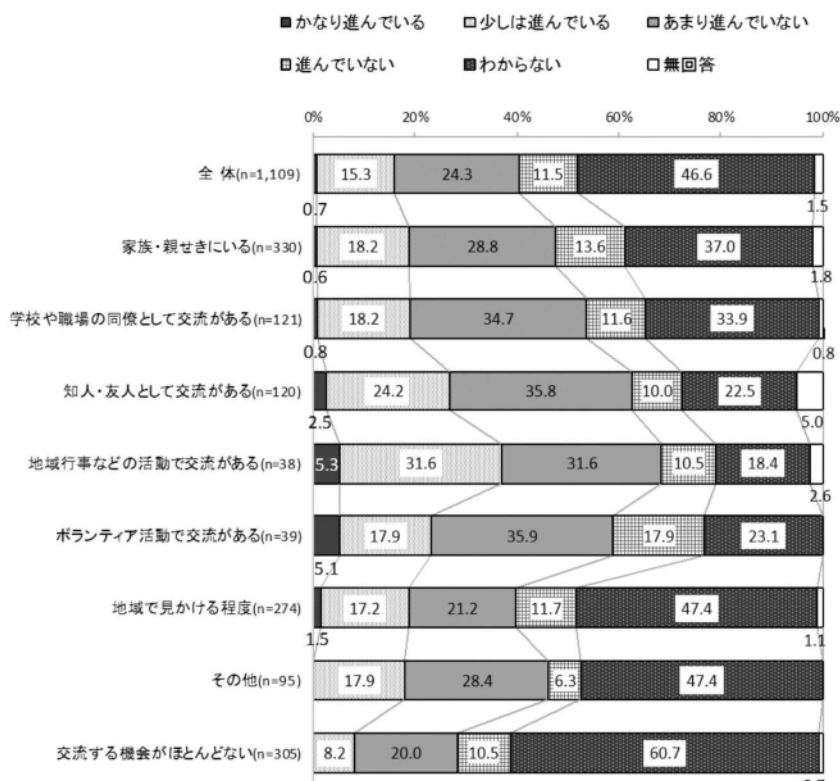
### ①地域における「共生」が進んでいると感じますか？



○「地域における共生」の進捗に対する考えは、障がいのない人よりも障がいのある人で「進んでいない」と感じる人の割合が高くなっています。

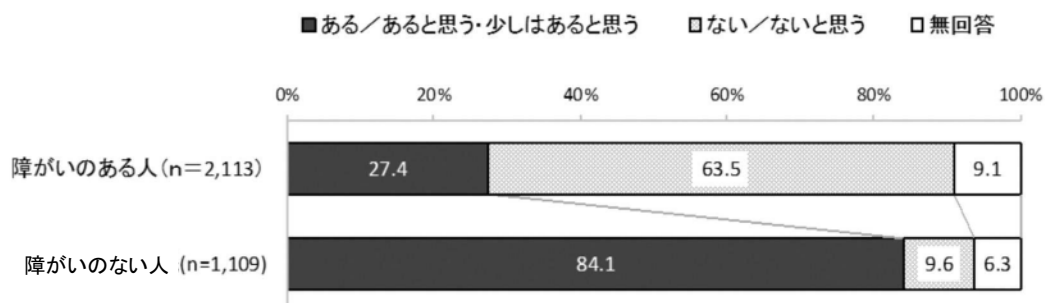
○ 地域における共生が進んでいると感じている人（かなり進んでいる・少しは進んでいる）は障がいのある人で 11.7%、障がいのない人で 16.0%となっています。（過去のアンケート結果では、H25：14.5%（障がいの有無によるわけなし）  
H28：障がいのある人 17%、障がいのない人 20.9%となっており、減少傾向となっています。）

### <障がいのない人における障がいのある人との交流状況別>



「交流をする機会がほとんどない」人よりも「地域行事などの活動で交流がある」人は共生が進んでいると感じる割合が高いことがわかります。

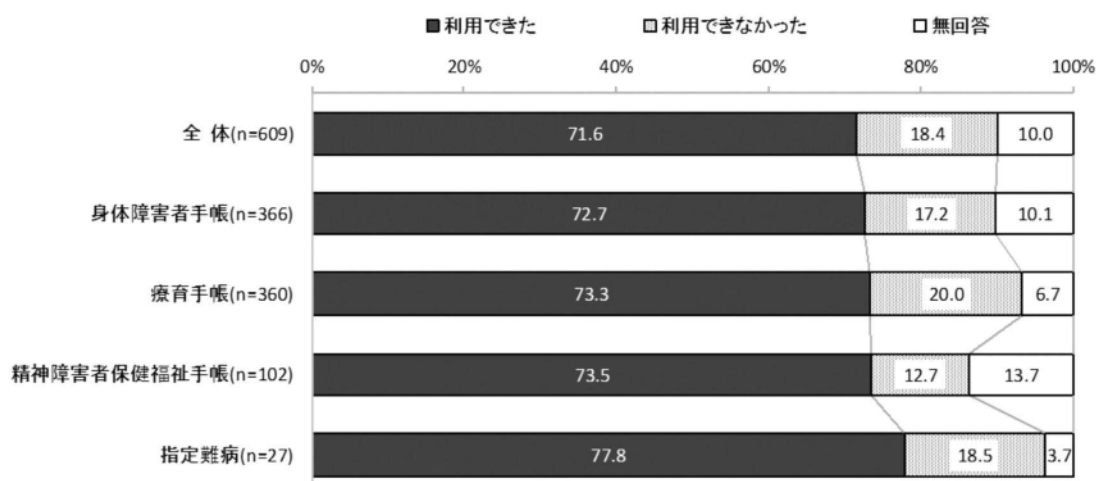
② 障がいのある人に対する差別や偏見があると感じますか？



- 障がいのある人よりも障がいのない人の方が、差別や偏見があると感じています。「ある」と答えた人の割合は、障がいのある人で27.4%、障がいのない人で84.1%（「あると思う」と「少しはあると思う」合計）となっています。

(2) 障害福祉サービス等の利用について

サービスを希望通りに利用できていますか？



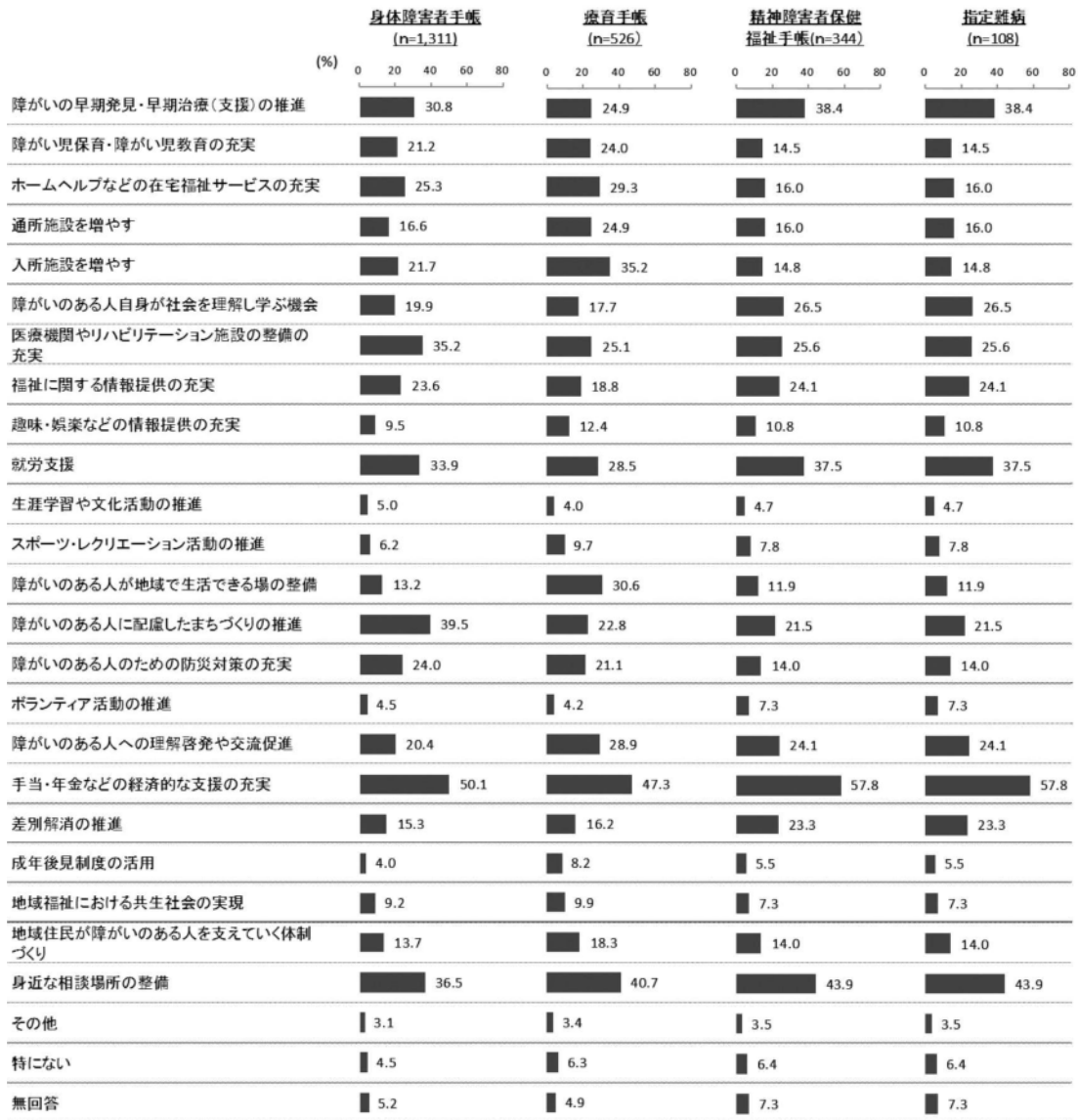
- 障害福祉サービス等を利用する人の70%は希望通りに利用できていますが、希望通りに利用できなかったと感じている人も20%程度います。

希望通りに利用できなかったサービスや主な要因

- ・利用できなかったサービスでは「短期入所」が42.9%で特に高い結果となっており、次いで、「移動支援」が17.9%、「居宅介護」が9.8%、「日中一時支援」が9.8%となっています。
- ・利用できなかった理由としては、「定員に空きがなく、またはホームヘルパーの確保が困難なため」が32.1%と最も高く、「土日に利用したいが、事業所が開所していない」が13.4%、「サービスの質に不安がある」が13.4%となっています。

### (3) 障がい者に必要な支援について

障がいのある人が安心して暮らしていくために必要なことは何ですか？



○身体障害者手帳所有者、療育手帳所有者、精神保健障害者保健福祉手帳所有者、指定難病のある人のいずれも「手当・年金などの経済的な支援の充実」が必要と答えた人の割合が最も高くなりました。

○身体障害者手帳所有者では「障がいのある人に配慮したまちづくりの推進」が、療育手帳所有者、精神保健障害者保健福祉手帳所有者及び指定難病のある人では「身近な相談場所の整備」が2番目に高くなりました。「身近な相談場所の整備」は、身体障害者手帳所有者でも3番目となり、多くの意見を集めました。その他、「就労支援」、「医療機関やリハビリテーション施設の整備の充実」、「障がいの早期発見・早期治療(支援)の推進」等が特に高い結果となりました。

#### (4) 障がいのある児童について

お子さんの療育・教育で困ることはどのようなことですか？



○身体障害者手帳所有者、療育手帳所有者及び指定難病のある人の保護者は「今後の進学・進路選択で迷っている」、精神障害者保健福祉手帳所有者の保護者は「仕事ができない」が最も高くなっています。

市民アンケート調査の詳細な結果は、市 HP に掲載しています。

(URL:[https://www.city.shizuoka.lg.jp/000\\_006609.html](https://www.city.shizuoka.lg.jp/000_006609.html))



### 3 前計画の効果測定

国の指針に基づき、障害福祉サービス、相談支援及び地域生活支援事業等の提供体制の確保に係る平成30年度から令和2年度までの3年間における目標を下表のとおり定めました。

項目	目標値	令和元年度 実績	
<b>【成果目標1】福祉施設の入所者の地域生活への移行</b>			
(1)入所施設から地域での生活に移行する人数	42人	37人	達成見込
(2)入所施設を利用する人の減少数	20人 減	18人 減	達成見込
<b>【成果目標2】精神障がいにも対応した地域包括的支援体制の構築</b>			
(1)保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置	設置 済み	設置 済み	達成
(2)入院後3か月以内に退院できる人の割合	69%	85%	達成見込
(3)入院後6か月以内に退院できる人の割合	84%	91%	達成見込
(4)入院後1年以内に退院できる人の割合	90%	95%	達成見込
(5)精神科病床における1年以上長期入院者数	374人	415人	達成困難
<b>【成果目標3】地域生活支援拠点等の整備</b>			
拠点の整備箇所数	整備 済み	整備 済み	達成見込
<b>【成果目標4】福祉施設から一般就労への移行等</b>			
(1)就労移行支援事業所等を通じて一般就労する人数	108人	118人	達成見込
(2)就労移行支援事業所を利用する人数	227人	199人	達成見込
(3)就労移行率が3割以上の就労支援事業所の割合	50%	69.2%	達成見込
(4)就労定着支援を利用する人の 支援開始から1年後の職場定着率	80%	88%	達成見込
<b>【成果目標5】障害児支援の提供体制の整備等</b>			
(1)児童発達支援センターの箇所数 ㊦	2ヶ所	2ヶ所	達成
(2)保育所等訪問支援の実施箇所数 ㊦	2ヶ所	2ヶ所	達成
(3)-1 主に重症心身障がい児を受け入れる 児童発達支援の実施箇所数 ㊦	8ヶ所	6ヶ所	達成困難
(3)-2 主に重症心身障がい児を受け入れる 放課後等デイサービスの実施箇所数 ㊦	6ヶ所	6ヶ所	達成
(4)医療的ケアを必要とする障がい児支援のための 協議の場の設置（平成30年度未まで）	設置	設置	達成

## 成果目標に関する分析

成果目標のうち、令和元年度末時点で目標を達成していないものや、達成が困難である見込みのものについて、以下のとおり分析しています。

なお、下記以外の項目は、令和元年度末時点で、目標を達成しています。

### 【成果目標1】「福祉施設の入所者の地域生活への移行」について

(1) 入所施設から自宅等での生活に移行した人数は、令和元年度末時点で37人でした。過去3年間の平均移行者数は12人であり、令和2年度に同等数が移行することが想定されるため、目標値42人を達成する見込みです。

(2) 入所施設を利用する人の減少数は目標を達成する見込みですが、静岡市が支給決定し、市外の施設に入所していた方が亡くなられたことによる減少であると思われ、市内の施設における入所者や待機者は減少していません。

地域生活に移行する人を増やすには、入所施設での支援と同程度の支援が地域でも提供できるよう、引き続き、重度の障がい者にも対応することができる訪問系サービス、共同生活援助（特に、日中サービス支援型）、生活介護等の充実を図っていく必要があります。

※「福祉施設の入所者」は、障害者支援施設等に入所している方を指します。

### 【成果目標2】「精神障がいにも対応した地域包括的支援体制の構築」について

(5) 「精神科病床における1年以上の長期入院者数」については、令和元年度末時点で415人となっており、目標値である374人以下を達成することは困難となる見込みです。ただし、平成26年度から令和元年度までの減少率でみると、静岡市は、17.2%となっており、全国平均の10.3%を大きく上回る削減を行っているとの評価できます。

### 【成果目標4】「福祉施設から一般就労への移行等」について

(2) 「就労移行支援事業所を利用する人数」は、令和元年度時点で199人ですが、平成30年度から令和元年度の利用者数の伸び率19.0%を加味すると、令和2年度は目標値である227人を上回る見込みです。

### 【成果目標5】「障害児支援の提供体制の整備等」について

(3) -1 主に重症心身障がい児を受け入れる児童発達支援の実施箇所数は、令和元年度時点で6箇所となっており、目標値の8箇所を下回る予定です。これは、未就学期という限られた期間において、重症心身障がい児のニーズに応じた支援体制に必要な人員の確保しつつ、運営を継続していくことが困難であることなどが原因であると考えられます。次期計画では、これらの状況を踏まえ、支援体制の構築を進めていく必要があります。

# 第3章 計画の目指す方向性

## 「静岡市障がい者共生のまちづくり計画(令和3～5年度)」について

### 概要

- 静岡市は、「障害者計画」・「障害福祉計画」・「障害児福祉計画」の3本の計画を、1本化して策定しています。
- この計画は、「障がいの有無にかかわらず、多様な個性を持ち、互いに尊重し、認め合い、支え合う主体として静岡市に暮らす全ての市民」を対象としています。

### 1. 前計画のPDCAサイクルから・・・

前計画の成果目標のうち、「達成困難の見込」であるものが、2つありました。

- ・「重症心身障害児を受け入れる児童発達支援の実施箇所数」  
(目標：8箇所→実績見込：6箇所)
- ・「精神科病床における1年以上長期入院者数」  
(目標：374人以下→実績見込：415人)

6 子ども  
～育てる・学ぶ～

2 地域生活支援  
～支え合う・つなぐ～

### 2. 市民アンケート結果から・・・

障がいのある人：5,000人（回収率42.3%）／障がいのない人：3,000人（回収率36.9%）

- ・「将来の生活」「災害や緊急時の対応」に不安を感じる人が、障がい種別ごと36.3～59%程度いることがわかりました。
- ・「障がい児の進学・進路」「仕事ができない」に不安を感じる保護者が、過半数以上いることがわかりました。
- ・「共生が進んでいると感じる人の割合」は、障がいのある人が11.7%、障がいのない人16.0%に留まっていることがわかりました。  
一方で、日頃から障がいのある人と交流のある人は「共生が進んでいると感じる割合」が高いことも分かってきており、共生都市の実現に交流機会の創出が有効であるといえます。

2 地域生活支援  
～支え合う・つなぐ～

5 安全・安心  
～備える～

4 生活環境  
～暮らす～

1 権利擁護・理解促進  
～認め合う・守る～

### 静岡市の課題

### 3. 団体ヒアリングの結果やこれまでの課題から・・・

(障がいに関係のある団体とのヒアリングを行いました。)

- ・アクセシビリティ  
(交通・移動支援等のサービス等の利用のしやすさ)の向上
- ・障害福祉サービス等の充実  
(短期入所・グループホームの充実・新規サービス)
- ・親亡き後支援、災害時の備え・事業所への防災支援について
- ・計画相談支援・障害相談支援の充実について

4 生活環境  
～暮らす～

2 地域生活支援  
～支え合う・つなぐ～

5 安全・安心  
～備える～

2 地域生活支援  
～支え合う・つなぐ～

### 国の動向

障害者基本計画における各分野(施策)に共通する視点  
(H29.5.29時点)  
(1) 障害者権利条約の理念の尊重  
(2) 社会のあらゆる場面におけるアクセシビリティ(利用のしやすさ)の向上  
(3) 当事者本位の総合的かつ分野横断的な支援  
(4) 障害特性等に配慮したきめ細かい支援  
(5) 性別、年齢による複合的困難に配慮したきめ細かい支援  
(6) PDCAサイクル等を通じた実効性のある取組の推進

### 障害福祉計画・障害児福祉計画の基本理念

- (R2.5.19時点)  
(1) 障害者等の自己決定の尊重と意思決定の支援  
(2) 市町村を基本とした身近な実施主体と障害種別によらない一元的な障害福祉サービスの実施  
(3) 入所等から地域生活への移行、地域生活の継続の支援、就労支援等の課題に対応しサービス提供体制の整備  
(4) 地域共生社会の実現に向けた取組  
(5) 障害児の健やかな育成のための発達支援  
(6) 障害福祉人材の確保(新)  
(7) 障害者の社会参加を支える取組(新)



基本理念

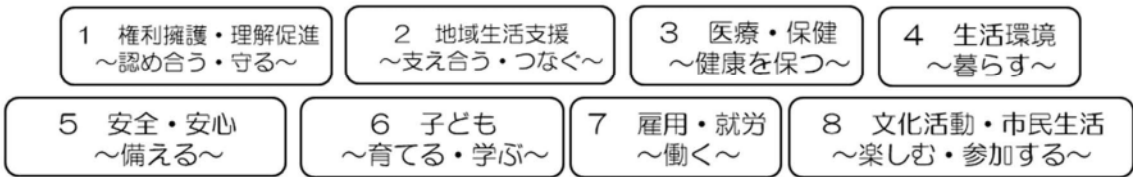
障がいの有無にかかわらず、相互に尊重し、支え合い、地域で安心して自分らしく暮らすことのできる「共生都市」の実現

基本目標

- (1) 障がいの有無にかかわらず権利や意思を等しく尊重すること
- (2) 社会生活のあらゆる場面における利用のしやすさ（アクセシビリティ）を向上させ、社会参加を支援すること
- (3) 多様なニーズに対応したサービスで地域生活を支援すること

施策の体系

8つの大分野を設定し、施策を進めていきます。



静岡市ならではの取組

ポイント1 「共生都市」の実現を目指します

本市の障がい福祉は、計画の策定や施策の立案にあたり、障がいのある人や支える人の意見を広く伺い、協働してつくりあげていくプロセスを重視しています。また、施設の創設等においては、民間活力の導入等を積極的に実施してきました。こうした本市の「協働」の在り方を計画にも反映させるため、関係団体の優れた取組などを計画に盛り込みます。また、様々な機会をとらえ、障がいのある人とない人の交流を促進していくことで、共生都市の実現を加速していきます。

他都市でも珍しい計画・施策検討のための丁寧なステップ

発達支援

「あそびのひろば」「ばすてるひろば」発達障害者支援センター「きらり」等の推進

医ケア児等支援

医療的ケア児等コーディネーターの配置等による更なる支援体制強化

**協働**  
障がいのある人・支える人・行政が協働して本市の障がい福祉をよりよいものへ

**交流**  
「Voice of しずおか」や「共生社会ホストタウン」「心のバリアフリーイベント」等、障がいのある人とない人の交流の場を創出

交流の増加により「共生都市」を目指す・「新しい生活様式」における交流の在り方

8050問題・親亡き後支援

地域生活支援ネットワーク「まいむ・まいむ」充実などにより課題解決に向けた体制確保

SDGs 推進

次期計画では計画基本理念・基本目標の後に記載し、具体的な施策の記載欄にも関連するゴール・ターゲットを掲載することで、関連性を強化

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

災害・防災対策

災害時に備えた支援を実施

新型コロナウイルス感染症等の感染症対策の視点

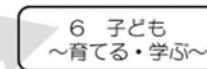
静岡市ならではの切れ目のない支援体制へ

ポイント2

本市ならではの優れた取組を加速します

「あそびのひろば」「ばすてるひろば」や「親子教室（いこいの家）」「清水うみのこセンター」などの早期発達支援や、発達障害者支援センター「きらり」の幅広い世代に向けた支援などの本市独自の取組を加速するとともに、医療的ケア児等への切れ目のない支援体制を更に強化していきます。

あわせて、「教育・福祉・医療の連携」等、多機関連携を推進していきます。

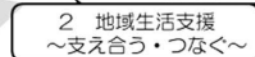
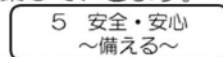


ポイント3

安全・安心、将来に向けた支援体制を確保します

近年の災害の頻発化により、高まっている危機感や市民の声に応えるべく、重点的課題に位置付け、障がいのある人の視点にたった防災・災害対策を強化していきます。

また、8050問題、親亡き後支援について、「まいむ・まいむ」による多機関連携により将来に向けた支援体制を構築していきます。



## 2 基本理念

本市の障がい者福祉施策における目指す方向性を、「基本理念」として次のとおり定めます。

障がいの有無にかかわらず、相互に尊重し、支え合い、  
地域で安心して自分らしく暮らすことのできる  
「共生都市」の実現

静岡市は、障がいの有無・国籍・文化・性別・年齢等の違いを認め合い、「和の精神（＝人々がお互いに親しみを持って、助け合い、他人のことを思いやる心）」を持ってつながり、共に暮らすまちであることを目指しています。

また、障害者基本法第1条には、「全ての国民が、障害の有無にかかわらず、等しく基本的人権を享有するかけがえない個人として尊重されるものである」と規定されており、障がいのある人もない人も相互に尊重するということは、障がい者福祉施策における基本的な考え方であるといえます。

障がいのある人が、障がいがあることによって、障がいのない市民と同じように、安心・安全な生活を送ったり、望むように選択、決定、行動したりすることを妨げられることのないよう、必要な支援を充実させるとともに、地域住民の一人として、地域の活動に参加したり、他の地域住民を支える存在として取り組んだりすることができるよう「地域共生社会」を推進することで、「共生都市」の実現を目指します。

### 3 基本目標

- 基本理念に基づき、障がい者福祉施策を検討する上での基本的な視点を「基本目標」として次の3つのとおり定めます。

(1) 障がいの有無にかかわらず権利や意思を等しく尊重すること

障がいがあることによってできないことや、諦めなければならないことがあったり、気持ちや考えを主張できず、自分の意思に関係なく、他人に決定されてしまうようなことがあってはいけません。

障がいのある人を差別したり、虐待したり、障がいのある人に対して偏見を持ったりしないことはもちろんですが、障がいのある人の求めに応じて、可能な限りサポートする姿勢も大切です。

(2) 社会生活のあらゆる場面における利用のしやすさ（アクセシビリティ）を向上させ、社会参加を支援すること

障がいのある人が利用する福祉サービスはもちろん、障がいのない人も利用する様々なものを利用しやすくするよう工夫や配慮を施すことで、障がいのある人が生活する上で感じている様々な困難を解消し、さらに、読書環境の整備や、文化芸術等の多様な活動に参加する機会を確保し、障がいのある人の生活の質や幸福感を向上させ、社会生活がより便利で豊かなものとなることを目指します。

(3) 多様なニーズに対応したサービスで地域生活を支援すること

障がいのある人に対する支援は、障がいの範囲の拡大や医療技術の発展等によりますます多様化しており、また、外見からは障がいと分からないことや、年齢や性別、環境と障がいとが複合的な原因となることにより、二次的な困り感が生じることもあることから、多機関が連携しながら、多様な施策により、対応していくことが求められます。

サービスや支援は、入所施設や病院ではなく、できるだけその人が生まれ、育ち、住み慣れた地域で生活できるように充実させていきます。

また、こうした体制を支える障害福祉人材の確保に向けた取組を進めていきます。

「利用のしやすさ（アクセシビリティ）」とは

例えば・・・

- 道や建物、公共サインがバリアフリー（ユニバーサルデザイン）化されており、障がいのある人も外出しやすい。
- 視えない、聞こえない、難しい言葉遣いは理解しにくい等の障がいに対応した情報提供の方法や媒体が用意されている。
- サービスの利用や支援を真に必要としている人が対象から外れたままにならないよう、制度の見直し等が適切に行われている。                      など

## 4 SDGsの推進

SDGs（Sustainable Development Goals=持続可能な開発目標）は、平成27年9月の国連サミットで採択されたアジェンダに記載された2016年から2030年までの世界共通の目標であり、日本としても、国や地方自治体を含め、各関係機関で積極的に取り組んでいるところです。

SDGsは、「17のゴール」と「169のターゲット」から構成されており、「地球上の誰一人として取り残さない」社会の実現を目指しています。世界水準の都市「世界に輝く静岡」の実現を目指し、SDGs未来都市・ハブ都市として、日本・世界の先進都市としてSDGsを積極的に推進していく本市は、SDGsも踏まえて、施策を実行していきます。



SDGsのターゲットを本市の施策と関連付けて取り入れることで、目標を達成するための推進力として活用していきます。

- ▶ すべての人々に対して、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（適切な医療・支援等を支払い可能な費用で受けられること）を達成すること。
- ▶ 障がいのある子ども等の弱い立場にある人が、あらゆるレベルの教育や職業訓練の機会に平等にアクセスできるようにすること。
- ▶ 障がいのある人を含むすべての人について、完全かつ生産的な雇用、働きがいのある仕事、同一労働同一賃金を達成すること。
- ▶ 障がいのある人を含むすべての人が、公共交通機関や公共スペースを安全かつ容易に利用できるようにすること。 等

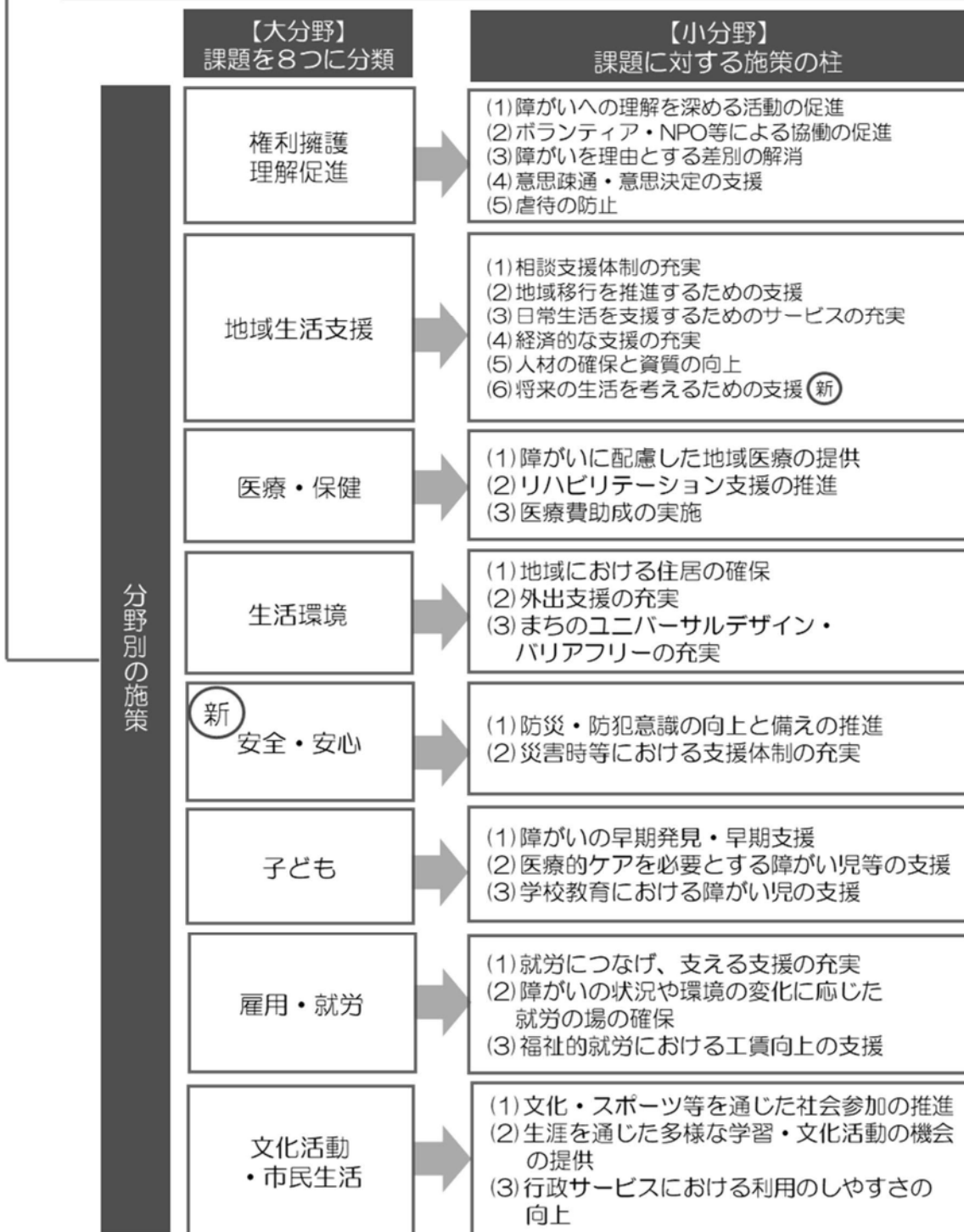
個別の施策ごとに、特に関連する目標やターゲットを記載しています。

## 5 施策の体系

**基本理念** 障がいの有無にかかわらず、相互に尊重し、支え合い、地域で安心して自分らしく暮らすことのできる「共生都市」の実現

**基本目標**

- (1) 障がいの有無にかかわらず権利や意思を等しく尊重すること
- (2) 社会生活のあらゆる場面における利用のしやすさ（アクセシビリティ）を向上させ、社会参加を支援すること
- (3) 多様なニーズに対応したサービスで地域生活を支援すること



課題解決の基礎となるサービス等で、特に、「障害福祉計画」・「障害児福祉計画」に関連するものです。

- ・障害福祉サービス
- ・障害児通所支援
- ・相談支援
- ・地域生活支援事業 等

法定サービス等では対応することができない障がいのある人のニーズに対して、障がいのある人の日常生活等を支援していくための「市が実施する事業」です。

### 具体的な個別施策

法定サービス等	市の事業
<ul style="list-style-type: none"> <li>○心のバリアフリーイベント</li> <li>○成年後見制度利用支援事業</li> <li>○手話通訳者・要約筆記者派遣事業</li> <li>○障害者虐待防止対策支援事業 等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域における障がいの理解促進事業</li> <li>○障害者差別解消法に基づく相談事業</li> <li>○静岡市障害者差別解消支援地域協議会</li> <li>○<u>高次脳機能障がいの理解促進に関する普及啓発、相談・支援事業</u> 等</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○<u>地域生活支援拠点等の整備</u></li> <li>○<u>精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築</u></li> <li>○障害者相談支援事業 ○計画相談支援</li> <li>○訪問系サービス（居宅介護等）</li> <li>○日中活動系サービス（生活介護等）</li> <li>○<u>視覚障がい者の理解促進に関する普及啓発、相談・支援</u> ○各種手当の給付 等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○<u>精神障がい者地域移行支援事業</u></li> <li>○<u>依存症対策事業</u></li> <li>○ヘルプマーク・ヘルプカードの普及啓発</li> <li>○各種手当の給付</li> <li>○介護職員初任者研修受講就労助成金 等</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○かかりつけ医等発達障害対応力向上研修</li> <li>○療養介護</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○障がい者歯科保健推進事業</li> <li>○重度心身障害者医療費の助成</li> <li>○特定医療費等の助成 等</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○共同生活援助</li> <li>○<u>共同生活援助（日中サービス支援型）</u></li> <li>○同行援護 ○行動援護</li> <li>○移動支援事業 等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○民間賃貸住宅の住宅セーフティネットとしての活用</li> <li>○市街地のバリアフリー化、文字情報サインの設置</li> <li>○市役所等のバリアフリー事業 等</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○避難行動要支援者避難支援推進事業</li> <li>○福祉避難所の確保</li> <li>○<u>障がいのある人を支援する事業者等への消費生活に係る情報提供</u></li> <li>○<u>新型コロナウイルス感染症対策関連事業</u></li> <li>○<u>障害者災害時体制強化事業</u> 等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○<u>発達早期支援事業</u></li> <li>○児童発達支援センターにおける親子教室の実施</li> <li>○<u>医療的ケア児等支援コーディネーター配置</u></li> <li>○<u>市立こども園における医療的ケア児の受入れ</u></li> <li>○特別支援連携協議会の運営 等</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○児童発達支援・<u>医療型児童発達支援等</u></li> <li>○障害児通所支援</li> <li>○医療的ケア児等支援協議会の設置 等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「就フェス」開催事業</li> <li>○精神・発達障がい者しごとサポーター養成講座</li> <li>○公共施設を活用した自主製品の販売支援</li> <li>○「農・福連携」の推進 等</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○就労移行支援</li> <li>○就労定着支援</li> <li>○就労継続支援A型・就労継続支援B型 等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○障がい者スポーツへの理解促進と情報提供の実施</li> <li>○<u>市立図書館における福祉サービスの実施</u></li> <li>○公職選挙における障がいのある人への配慮 等</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○障害者スポーツ推進事業</li> <li>○地域活動支援センター</li> <li>○点字・声の広報等の発行 等</li> </ul>	

## 6 本計画を効果測定する成果目標の設定

前計画と同様に、国の指針に基づき、令和3年度から令和5年度までにおける目標を下表のとおり定めます。

なお、本計画から新たに追加された成果目標があります。

項目	目標値	
	国指針	本市設定
<b>【成果目標1】福祉施設の入所者の地域生活への移行</b>		
(1)入所施設から地域での生活に移行する人数	34人 (6%以上)	25人 (4.4%以上)
(2)入所施設を利用する人の減少数	10人減 (1.6%以上)	10人 (1.6%以上)
<b>【成果目標2】精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築</b>		
(1)入院後3か月以内に退院できる人の割合	69%	69%
(2)入院後6か月以内に退院できる人の割合	86%	86%
(3)入院後1年以内に退院できる人の割合	92%	92%
(4)精神科病床における1年以上長期入院者数	10.6~12.3万人	計測中
【参考指標】退院後1年以内の地域における平均生活日数 ㊦	316日以上	316日以上
<b>【成果目標3】地域生活支援拠点等が有する機能の充実</b>		
(1)拠点の整備箇所数	1箇所	整備済み
(2)運用状況の検証・検討	年1回	年2回
<b>【成果目標4】福祉施設から一般就労への移行等</b>		
(1)就労移行支援事業所等を通じて一般就労する人数	150人 (1.27倍)	150人 (1.27倍)
(2)就労移行支援事業所を通じて一般就労する人数 ㊦	111人 (1.3倍)	111人 (1.3倍)
(3)就労継続支援A型事業所を通じて一般就労する人数 ㊦	24人 (1.26倍)	24人 (1.26倍)
(4)就労継続支援B型事業所を通じて一般就労する人数 ㊦	15人 (1.23倍)	15人 (1.23倍)
(5)就労移行支援事業等を通じて一般就労に移行する者のうち就労定着支援事業を利用した人の割合 ㊦	70%	70%
(6)就労移行率が8割以上の就労定着支援事業所の割合 ㊦	70%	70%
<b>【成果目標5】障害児支援の提供体制の整備等</b>		
(1)-1 児童発達支援センターの箇所数	確保	3箇所
(1)-2 保育所等訪問支援の実施箇所数	確保	3箇所
(2)主に重症心身障がい児を受け入れる児童発達支援の実施箇所数	確保	7箇所
(3)主に重症心身障がい児を受け入れる放課後等デイサービスの実施箇所数	確保	6箇所
(4)-1 医療的ケアを必要とする障がい児支援のための協議の場の設置	設置	設置済み
(4)-2 医療的ケア児等に関するコーディネーターを配置㊦	配置	20名
<b>【成果目標6】相談支援体制の充実・強化等 ㊦</b>		
相談支援体制の充実・強化等に向けた取組の実施体制を確保	確保	確保
<b>【成果目標7】障害福祉サービス等の質を向上するための取組に係る体制の構築 ㊦</b>		
サービスの質の向上を図るための取組に係る体制を構築	体制構築	体制構築

## 成果目標の考え方と目標達成に向けた主な取組

本計画における成果目標の考え方と、目標達成に向けた取組は、以下のとおりです。成果目標の考え方について、国の基準のとおり定めているものについては、説明を省略しています。

### 【成果目標1】福祉施設の入所者の地域生活への移行

(1) 国の基準では、福祉施設から自宅等での生活に移行する人数について、令和元年度末時点の入所者数の6.0%（34人）以上を地域生活に移行させることとなっていますが、平成29年度から令和元年度までの3年間の平均移行者数の状況から予測される令和2年度中の地域移行者数が12人であり、本市が支給決定している人の状況を対象施設に調査した結果によると、訪問系サービス、共同生活援助、生活介護等につなぐことにより、地域移行が可能であると考えられる人が13人いることから、あわせて25人を目標値としました。

※「福祉施設の入所者」は、障害者支援施設等で、「施設入所支援」のサービスを利用している方を指します。

#### 目標達成に向けた主な取組み

- 社会福祉施設等施設整備補助 → 142 ページ
- 地域生活支援拠点等整備事業 → 42 ページ
- 施設入所支援 → 55 ページ
- 地域移行支援部会での検討 → 144 ページ

### 【成果目標2】精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築

【参考指標】退院後1年以内の地域における平均生活日数は、都道府県が定める成果目標ではありますが、本市の精神障がいのある人の地域生活を支援していくために、参考指標として設定し、市の独自調査による調査と分析を行うこととします。静岡県 290日（2016年調査時点）

#### 目標達成に向けた主な取組み

- 地域移行支援 → 56 ページ
- 地域定着支援 → 57 ページ
- 共同生活援助 → 86 ページ
- 自立生活援助 → 58 ページ
- 精神障がい者の地域移行支援事業 → 59 ページ

### 【成果目標3】地域生活支援拠点等が有する機能の充実

国の基準どおり整備した地域生活支援拠点1箇所の運用状況の検証・検討を静岡市障害者自立支援協議会地域生活支援部会において、年2回（国指針年1回）実施します。

#### 目標達成に向けた主な取組み

- 地域生活支援拠点等整備事業 → 42 ページ

### 【成果目標4】福祉施設から一般就労への移行等

国の基準どおり定めています。



#### 目標達成に向けた主な取組み

- 「就フェス」開催事業 → 122 ページ
- 就職面接会の開催 → 122 ページ
- 精神・発達障がい者しごとサポート養成講座 → 122 ページ
- 就労支援部会の実施 → 144 ページ
- 就労移行支援 → 120 ページ
- 就労継続支援 A 型 → 124 ページ
- 就労継続支援 B 型 → 125 ページ
- 就労定着支援 → 121 ページ

#### 【成果目標5】障害児支援の提供体制の整備等

- (2) 重症心身障がい児を受け入れる児童発達支援の実施箇所数は、目標値を7箇所と設定しました。これは、前計画の目標値を下回るものの、新たに整備する事業所として医療型児童発達支援センター（県内初）を見込むことにより、通常の子童発達支援事業所よりも、比較的多くの定員を見込んでいます。また、通常の子童発達支援事業所では受け入れが困難な重度の医療的ケアを必要とする障がい児の受け皿としても期待されます。
- (4) -2 医療的ケア児支援コーディネーターについては、国が示す指定特定・障害児相談支援事業所に配置される医療的ケア児コーディネーターの人数の目標値を20名とすることに加え、本市独自の医療的ケア児等コーディネーターを2名配置することを目指します。

#### 目標達成に向けた主な取組み

- 医療的ケア児に対する関連分野の支援を調整する  
コーディネーターの配置 → 114 ページ
- 医療的ケア児等支援協議会 → 115 ページ
- 児童発達支援 → 104 ページ
- 医療型児童発達支援 → 105 ページ
- 保育所等訪問支援 → 107 ページ
- 放課後等デイサービス → 106 ページ

#### 【成果目標6】相談支援体制の充実・強化等

国の基準どおり定めています。

#### 目標達成に向けた主な取組み

- 障害者相談支援事業 → 47 ページ

#### 【成果目標7】障害福祉サービスの質を向上するための取組に係る体制の構築

国の基準どおり定めています。

#### 目標達成に向けた主な取組み

- 障害福祉サービス等に係る各種研修の  
活用による職員の人材育成 → 45 ページ
- 障害福祉サービス事業所等指導監査実施事業 → 46 ページ

## 第4章 分野別の施策について

本計画に登載する施策は、障がいのある人を取り巻く様々な困難や課題を、日常生活や社会生活に関わる各領域を考慮して、8つの分野に区分しました。

### 分野別の施策（大分野）

大分野1	権利擁護・理解促進	～ 認め合う・守る ～
大分野2	地域生活支援	～ 支え合う・つなぐ ～
大分野3	医療・保健	～ 健康を保つ ～
大分野4	生活環境	～ 暮らす ～
大分野5	安全・安心	～ 備える ～
大分野6	子ども	～ 育てる・学ぶ ～
大分野7	雇用・就労	～ 働く ～
大分野8	文化活動・市民生活	～ 楽しむ・参加する ～

8つに区分した「分野別の施策（大分野）」の下には、「課題に対する施策の柱（小分野）」として、合わせて28の課題を解決するための取組みの方向性を設定しています。

基本理念に掲げる「共生都市」を実現し、成果目標を達成するためには、各分野の施策が相互に関係していることに留意して、実施していくことも重要です。

例えば、障がいに対する理解が深まることで（権利擁護・理解促進）、障がいのある人が働きやすく（雇用・就労）、様々な社会活動に参加しやすい（文化活動・市民生活）雰囲気や市民全体に浸透したり、地域で受けられる医療の体制（医療・保健）や、居住の場（生活環境）が充実し、更に、災害時の不安が取り除かれ（安全・安心）、将来への不安を解消することで、病院や施設から地域に移行できる障がいのある人が増える（地域生活支援）ことにつながったりという相関性が考えられます。

具体的な取組については、分野ごとに、①法定サービス等（障害福祉サービス、障害児通所支援、相談支援、地域生活支援事業等の課題解決の基礎となるサービス等で、特に「障害福祉計画」、「障害児福祉計画」に関連するもの）と、②市の事業（法定サービス等が対応していない障がいのある人のニーズに対して、障がいのある人の日常生活等を支援していくための市が実施する事業）を分けて掲載しています。

また、障害福祉サービス等の活動指標（利用者数、利用量）は、以下の方法で算出しています。

○見込利用者数（1か月あたりの実人数）の考え方：

前年度利用者見込数×伸び率（H30→R1）＝A

○見込利用量（1か月あたりの延べ利用時間数）の考え方：

一人当たり利用量（※）×見込利用者数（A）

※一人当たり利用量は、R1延べ利用量÷R1利用人数です。

このような推計から、利用者数や利用量が現在より増加する見込みの障害福祉サービス等で、現在の事業所数や定員数ではサービスの提供体制が不足してしまう恐れがあるものや、地域課題の解決のために必要であると考えられるものについて、事業所数等を増加する活動指標を設定しています。

とくに、新規に整備が必要になるものについては、「障害福祉サービス事業所等の提供基盤の整備について（141 ページ）」に記載しています。

## 1 大分野1 権利擁護・理解促進 ～認め合う・守る～

○障がいのある人にとっても暮らしやすい共生都市を実現するためには、多様な障がいや障がいのある人のことについて、障がいのある人も障がいのない人も理解することが大切です。「権利擁護・理解促進」分野における取組は、他の分野別の施策を円滑に実行するために必要な基本的な課題です。

○アンケート調査では、「地域における共生が進んでいる」と感じている市民の割合は、障がいのある人で11.7%、障がいのない人で16.0%という結果でした。

○一方で、障がいのない人のアンケート調査の結果では、「交流をする機会がほとんどない人」よりも「地域行事などの活動で交流がある人」の方が、共生が進んでいると感じる割合が高いことがわかりました。

○このため、障がいのある人とない人の関わり合いの機会を充実させることや、市民が積極的に参画する環境づくりを行うことで、共生都市の実現に向けた取組を加速させていきます。そして、これらの取組においては、障がいのある人自身が、自分の考えや、思いを発信していく場を大切にします。

○また、世間の理解が進んでいない障がいや特別な支援や理解が必要となる高次脳機能障がいや視覚障がいなどの障がいについて、理解促進のための取組を行います。

○そして、障がいがあることが理由で不当に差別されたり、虐待を受けたりすることがないように、障害者差別解消法などの関係法令に基づいて、権利擁護に取り組むとともに、制度の周知等に努めます。

### 「権利擁護・理解促進」分野における施策の柱

- (1) 障がいへの理解を深める活動の促進
- (2) ボランティア・NPO 等による協働の促進
- (3) 障がいを理由とする差別の解消
- (4) 意思疎通・意思決定の支援
- (5) 虐待の防止

## (1) 障がいへの理解を深める活動の促進

ほうてい どう 法定サービス等	1
じぎょうめいしやう 事業名称	たんとうか 担当課
ところ 心のバリアフリーイベント	しょうがいふくしきかくか 障害福祉企画課

じぎょうがいよう 事業概要	すべ ひとびと たが ところ からだ こせい たいせつ と きま あ 全ての人がお互いの心や身体の個性を大切にコミュニケーションを取り、支え合う きょうせいしゃかい じつげん めど ところ と のぞ とお おこな 共生社会の実現を目指し、心の「バリア」を取り除くためのイベント等を行います。
------------------	--

かつどうしひよう 活動指標	だい き 第5期	だい き もくひようち 第6期 目標値		
	れいわがんねんどじっせき 令和元年度実績	れいわ ねんど 令和3年度	れいわ ねんど 令和4年度	れいわ ねんど 令和5年度
ところ 心のバリアフリー イベントの実施 (市が独自に設定)	しんがた 新型コロナウイルス 感染拡大 防止のため中止	じっし 実施	じっし 実施	じっし 実施
さんかしゃ イベント参加者アンケートの きょうせいしゃかい 共生社会への理解が深まった 人の割合 (市が独自に設定)	-	80%	80%	80%
しょうがいしれゅうかん 障害者週間における 啓発活動の実施箇所数 (市が独自に設定)	かしよ 3箇所	かしよ 3箇所	かしよ 3箇所	かしよ 3箇所

### 【現状の分析及び課題】




<ul style="list-style-type: none"> <li>イベント来場者のアンケート結果では、「障がいへの理解が深まった」と回答した人の割合が高く (H29: 82%、H30: 71.5%)、障がい理解の促進のための効果がありましたが、今後は、更に一歩踏み込み、「共生社会」について理解してもらう必要があります。</li> <li>心のバリアフリーイベントは、令和元年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止となっており、「新しい生活様式」のもとで、障がいのある人と障がいのない人が交流することのできるイベントを企画する必要があります。</li> </ul>
---

### 【目標達成のための計画実施期間中における取組】

<ul style="list-style-type: none"> <li>「心のバリアフリー」に係る令和2年の「バリアフリー法」改正の趣旨を踏まえ、教育機関との連携を検討します。</li> <li>「新しい生活様式」を踏まえるだけでなく、これまで来場することが難しかった方も参加することができる心のバリアフリーイベントを企画し、実施します。</li> <li>障害者週間における啓発活動において、共生社会への理解を進めるため、SDGsアイコンを取り入れます。</li> </ul>
--

<p>関連する成果指標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>特に関連する基本目標</li> <li>基本目標 (1) 障がいの有無にかかわらず権利や意思を等しく尊重すること</li> <li>SDGs 関連ゴール 10. 人や国の不平等をなくそう</li> <li>SDGs 関連ターゲット 10.2 2030年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、すべての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包摂を促進する。</li> </ul>
---

市の事業				
事業名称		事業の内容		担当課
1	地域における障がいの理解促進事業		地域の方の、障がいのある人への理解が深まるように、講座の開催などを行います。	障害福祉企画課 精神保健福祉課
	事業目標（指標）	R5目標値	目標達成のための計画期間中の取組	SDGs 関連ゴール
	市政出前講座等の開催増加による普及活動の促進	3回	地区民生委員・児童委員協議会、市内小学校等に対し、出前講座の周知を行います。	 
2	事業名称		事業の内容	担当課
	市政出前講座の実施に係る地域の障がいのある人の参画		市政出前講座等で、障がい福祉や差別解消に関する説明を行う際に、障がいのある当事者に参画してもらうことで、当事者の視点に立った理解啓発を進めます。また、情報発信ができる当事者を増やすことにつなげます。	障害福祉企画課
	事業目標（指標）	R5目標値	目標達成のための計画期間中の取組	SDGs 関連ゴール
	市政出前講座等に参加する当事者の増加	2人	開催にあたり、当事者団体等と連携し、出前講座への当事者への参加を依頼します。	 
3	事業名称		事業の内容	担当課
	障がいの理解促進に関する普及啓発事業		精神障がい・こころの健康等に関する理解を促進させるための普及・啓発を目的に、講演会や研修会を開催する。	こころの健康センター
	事業目標（指標）	R5目標値	目標達成のための計画期間中の取組	SDGs 関連ゴール
	精神障がいの症状・特性を学ぶ研修・教室の開催	2回	精神障がい・こころの健康等に関する理解を深めるための効果的な普及・啓発方法を検討するとともに、関係機関との連携をより一層促進します。	 
4	事業名称		事業の内容	担当課
	【新規掲載】 高次脳機能障がいの理解促進に関する普及啓発、相談・支援事業		高次脳機能障がいへの理解や支援が深まるように、研修会や連絡会の開催をしたり、支援ネットワーク促進の働きかけをしたりすることで、適切な相談、支援につなげます。	地域リハビリテーション推進センター 精神保健福祉課
	事業目標（指標）	R5目標値	目標達成のための計画期間中の取組	SDGs 関連ゴール
	支援者向け研修会や情報交換会の開催 ①研修の開催による普及活動の促進 ②高次脳機能障害情報交換会等によるネットワーク活動 ③高次脳機能障害相談会の開催	①1回 ②1回 ③2回	市内関係機関、支援機関や事業所、家族会への周知を行うとともに、関係機関と連携を進めます。	

市の事業				
事業名称		事業の内容		担当課
5	学校教育における支え合いの意識づくりの推進事業		学校教育において福祉への関心を広め、支え合う心を醸成する機会を充実させます。	福祉総務課
	事業目標（指標）	R5目標値	目標達成のための計画期間中の取組	SDGs 関連ゴール
	静岡県社会福祉協議会地域福祉推進事業補助金交付要綱に基づき、静岡県社会福祉協議会に適切に補助金を交付する。 学校と地域が連携した福祉に関する事業の実施	適切な補助金の交付 ※市社協の事業目標： 教員向け会議等の実施	静岡県社会福祉協議会地域福祉推進事業補助金交付要綱に基づき、静岡県社会福祉協議会に適切に補助金を交付します。 静岡県社会福祉協議会は、学校からの個別の相談に対応し、担当教諭向け研修の実施、福祉教育プログラムの提案や講師等の照会等を行います。	
事業名称		事業の内容		担当課
6	学校におけるボランティア活動の実施		小学校、中学校において、福祉への関心や障がいのある人への理解を広め、地域のボランティア活動の取組を進めます。	学校教育課
	事業目標（指標）	R5目標値	目標達成のための計画期間中の取組	SDGs 関連ゴール
	アンケートで「人の役に立つ人間になりたい」と回答する子どもの割合 ①小学生 ②中学生	①96.0% ②94.4%	①教職員を対象に開催する道徳、人権教育担当者会で、ボランティア精神等について研修する機会を年間2回行います。 ②各小中学校において、道徳、特別活動、総合的な学習の時間等で、ボランティア推進の授業を展開します。	
事業名称		事業の内容		担当課
7	こころのバリアフリープロモーター育成講座		障がいの有無にかかわらず、お互いに支え合うことのできる地域づくりを目指し、精神疾患や障がいの理解を深めるための講座を開催します。	こころの健康センター
	事業目標（指標）	R5目標値	目標達成のための計画期間中の取組	SDGs 関連ゴール
	①講座の実施による精神疾患や障がいを理解する機会の提供 ②受講者の理解度	①6回 ②アンケートで「理解できた」と答えた方の割合90%	①各分野の講師を早期に確保し、チラシやホームページにより積極的に講座の周知を行います。 ②講師との打合せを重ね、受講生が理解しやすい内容とします。	

## (2) ボランティア・NPO 等による協働の促進

ほうてい どう 法定サービス等	2
じぎょうめいしょう 事業名称	たんとうか 担当課
にゅうもん こうざ てんじ こうしゅうかい アイボランティア入門講座・点字講習会	しょうがいふくしきかくか 障害福祉企画課

じぎょうがいよう 事業概要	しかく しょう ひと たず 視覚障がいのある人を助けるボランティアを増やすため、アイボランティア入門 こうざ しかく しょう りかい おんやく てんじ こうしゅうかい てんじ 講座（視覚障がいへの理解、音訳、ガイドヘルプなど）と、点字講習会（点字の がくしゅう かいさい 学習）を開催します。
------------------	---

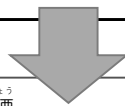
かつどうしひょう 活動指標	だい き 第5期	だい き もくひょうち 第6期 目標値		
	れいわがねんどじっせき 令和元年度実績	れいわ ねんど 令和3年度	れいわ ねんど 令和4年度	れいわ ねんど 令和5年度
アイボランティア にゅうもんこうざ かいさい かいすう 入門講座開催回数 (市が独自に設定)	かい 1回	かい 1回	かい 1回	かい 1回
てんじ こうしゅうかい かいさい かいすう 点字講習会開催回数 (市が独自に設定)	かいじょうかく かい 2会場 各1回	かいじょうかく かい 2会場 各1回	かいじょうかく かい 2会場 各1回	かいじょうかく かい 2会場 各1回

### げんじょう ぶんせきおよ くだい 【現状の分析及び課題】

<ul style="list-style-type: none"> <li>• 受講者数の伸び悩みが課題となっており、増加に向けた取組が必要です。</li> <li>• 各講座において、8割以上の出席率を目指します。</li> <li>• 受講者が、講座終了後に支援団体の活動への参加に繋がるような取組が必要です。</li> </ul>
---

### もくひょう たっせい けいかく じっし まかんちゅう とりくみ 【目標達成のための計画実施期間中における取組】

<ul style="list-style-type: none"> <li>• 積極的な広報により、事業の周知を行います。</li> <li>• 出席しやすい会場や、日程など実施内容の見直しを行います。</li> <li>• 関連する支援団体の活動の周知と、修了生による持続的な視覚障がいのある人への支援の啓発を行います。</li> </ul>
---



かんれん せいさく しひょう 関連する成果指標	• とく かんれん まほん もくひょう 特に関連する基本目標
• きほんもくひょう 基本目標	(3) 多様なニーズに対応したサービスで地域生活を支援すること
• SDGs かんれん SDGs 関連ゴール	3. すべての人に健康と福祉を



ほうていとう 法定サービス等	3
じぎょうめいしやう 事業名称	たんとうか 担当課
しゅわ ほうしん とうやく ひつき しゃやうせい けんしゅうじぎやう 手話奉仕員・要約筆記者養成研修事業	しやうがいふくしきかくか 障害福祉企画課

じぎやうがいやう 事業概要	ちやうかくしやう ひと こくりやう かつどう 聴覚障がいのある人との交流活動やコミュニケーションを促進する手話奉仕員・ 要約筆記者を養成するための講座を開催します。
------------------	--

かつどうしひやう 活動指標	だい き 第5期	だい き むくひやうち 第6期 目標値		
	れいわがんねんどじせき 令和元年度実績	れいわ ねんど 令和3年度	れいわ ねんど 令和4年度	れいわ ねんど 令和5年度
しゅわ ほうしん やうせい こうぎ 手話奉仕員養成講座 かいさい かいすう し どくじ せつてい 開催回数 (市が独自に設定)	かいじやう 2会場	かいじやう 2会場	かいじやう 2会場	かいじやう 2会場
やうやく ひつき しゃやうせい こうぎ 要約筆記者養成講座 かいさい かいすう し どくじ せつてい 開催回数 (市が独自に設定)	かいじやう 1会場	かいじやう 1会場	かいじやう 1会場	かいじやう 1会場
しゅわ ほうしん やうせい こうぎ 手話奉仕員養成講座 じゅこうしや すう し どくじ せつてい 受講者数 (市が独自に設定)	にん 52人	にん 60人	にん 60人	にん 60人
やうやくひつきしゃ やうせい こうぎ 要約筆記者養成講座 じゅこうしや すう し どくじ せつてい 受講者数 (市が独自に設定)	にん 4人	にん 10人	にん 10人	にん 10人

げんじやう ぶんせきおよ かいだい  
【現状の分析及び課題】

・ボランティアを養成し、障がいを理解する人の裾野を広げる事業ですが、受講者を確保することが難しく、受講者数が前計画目標値を下回っています。

・手話奉仕員養成講座について、平成26年度から平成29年度まで、定員を80名で行ったところ、受講者への目が行き届かず、修了者が減ってしまったため、令和元年度に定員を60名に変更しました。その結果、受講者数は減少したものの、修了率は前年度を上回りました。(H31:87%/H30:67%)。

・要約筆記者養成講座は、県でも同様の事業を実施していることから、受講生確保や効率の面で実施方法の改善が必要です。

もくひやう たっせい けいかく じっし きかんちやう とりくみ  
【目標達成のための計画実施期間中における取組】

・ホームページ、広報紙などで奉仕員の活動をPRし、講座への参加を呼びかけていきます。

・要約筆記者養成講座の広報掲載時期を早めるとともに、受講生募集期間を延ばします。

・県と実施方法や開催場所について協議を行っていきます。

↓

かんれん せいか しひやう とうく かんれん きほん もくひやう  
関連する成果指標 ・ 特に関連する基本目標

- 基本目標① (1) 障がいの有無にかかわらず権利や意思を等しく尊重すること
- 基本目標② (2) 社会生活のあらゆる場面における利用のしやすさ(アクセシビリティ)を向上させ、社会参加を支援すること
- SDGs 関連ゴール① 3. すべての人に健康と福祉を
- SDGs 関連ゴール② 10. 人や国の不平等をなくそう

ほうていとう 法定サービス等	4
じぎょうめいしやう 事業名称	たんとうか 担当課
しょしんしゃむ しゅわ こうしゅうかい 初心者向け手話講習会	しょうがいふくしきかくか 障害福祉企画課

じぎょうがいよう 事業概要	しみん たいしやう しょしんしゃむ しゅわ こうしゅうかい かいさい しょう ひと りかい せき 市民を対象とした初心者向け手話講習会を開催し、障がいのある人への理解を促進します。
------------------	---

かつどうしひよう 活動指標	だい き 第5期	だい き 第6期 目標値		
	れいわがねんどじっせき 令和元年度実績	れいわ ねんど 令和3年度	れいわ ねんど 令和4年度	れいわ ねんど 令和5年度
こうざかいさいかいすう 講座開催回数 (市が独自に設定)	かい 1回	かい 1回	かい 1回	かい 1回

げんじよう ぶんせきおよ くだい  
【現状の分析及び課題】

へいせい ねんど しみん む こうしゅうかい ぜん かい かいさい ていいん めい ないやう しょうがく ねんせい たいしやう  
 ・平成30年度より、市民向け講習会を、全4回開催しており定員は40名です。内容は小学4～6年生を対象とした手話教室ですが、周知不足などにより参加者が定員に達していないことが課題です。

しんがた かんせんしやう よぼう たいさく いしき うんえい ひつやう  
 ・新型コロナウイルス感染症予防対策を意識した運営が必要になっています。




もくひよう たっせい けいかく じっし きかんちゆう そりくみ  
【目標達成のための計画実施期間中における取組】


かこ ねん じゅこうしや こうし けいさく かいさいばしょ かいすう たいしやうしや かんけいだんたい きやうぎ  
 ・過去3年の受講者および講師のアンケート結果をもとに、開催場所や回数、対象者について関係団体と協議をしながら、受講者数の増加に努めます。

か あたら せいかつ ようしき いしき うんえい おこな  
 ・コロナ禍における「新しい生活様式」を意識した運営を行います。





かんれん せいさく しひよう 関連する成果指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 特に関連する基本目標           <ul style="list-style-type: none"> <li>基本目標① (1) 障がいの有無にかかわらず権利や意思を等しく尊重すること</li> <li>基本目標② (2) 社会生活のあらゆる場面における利用のしやすさ（アクセシビリティ）を向上させ、社会参加を支援すること</li> <li>基本目標③ (3) 多様なニーズに対応したサービスで地域生活を支援すること</li> </ul> </li> <li>• SDGs 関連ゴール 3. すべての人に健康と福祉を</li> </ul>
----------------------------	---

市の事業				
事業名称		事業の内容		担当課
8	市民活動センターの運営		NPO の活動を通じて、障がいのある人への理解を深めるため、障がい者団体を含む市民活動を行う団体に、組織運営の指導や活動場所の提供などを行います。	市民自治推進課
	事業目標（指標）	R5目標値	目標達成のための計画期間中の取組	SDGs 関連ゴール
	市民活動センター登録団体数	1,100団体	番町及び清水市民活動センターにおいて、研修会・講座の開催、窓口相談の実施、市民活動拠点の提供などを行います。	
9	地域福祉交流プラザの運営		地域福祉の増進を図るとともに、地域福祉の交流の場を提供します。	福祉総務課
	事業目標（指標）	R5目標値	目標達成のための計画期間中の取組	SDGs 関連ゴール
	施設利用者数及び事業参加者数の合計	17,000人	「地域福祉交流プラザだより」や、ホームページ等を活用した講座の案内や会議室利用方法等の周知を行います。	
10	ボランティア活動を通じた支え合いの意識づくり推進事業		ボランティア活動の普及啓発を図り、福祉への関心を広め、支え合う心を醸成する機会の充実を目指します。	福祉総務課
	事業目標（指標）	R5目標値	目標達成のための計画期間中の取組	SDGs 関連ゴール
	静岡市社会福祉協議会地域福祉推進事業補助金交付要綱に基づき、静岡市社会福祉協議会に適切に補助金を交付する。 ※市社協の事業目標：福祉啓発事業の参加者に対する満足度アンケート	適切な補助金の交付 ※市社協の事業目標：満足度70%以上	静岡市社会福祉協議会地域福祉推進事業補助金交付要綱に基づき、静岡市社会福祉協議会に適切に補助金を交付します。 市社協は、ボランティアの普及啓発を目的に、ボランティア団体等と連携し、市民に向けた啓発イベントを開催します。	

市の事業			
事業名称	事業の内容		担当課
11	【新規掲載】 市民ワークショップ「Voice of しずおか市民討議会」を活用した共生都市促進検討事業	日頃、障がいのある人と関わる機会が少ない人や、意見を表明する機会が少ない市民の意見を聴きながら、障がいの有無に変わらず自分らしく暮らすことのできる「共生都市」の実現に向けて検討する市民ワークショップ「Voice of しずおか市民討議会」を開催します。	障害福祉企画課 市民自治推進課
	事業目標（指標）	R5目標値	目標達成のための計画期間中の取組
	市民ワークショップの実施	— (R3実施)	「Voice of しずおか市民討議会実行委員会」と連携しながら、共生都市の実現に向けた有用な議論にしつつ、ワークショップ参加者自身の障がいへの理解が深めるワークショップの方法を検討し、実施します。
			SDGs 関連ゴール 

### (3) 障がいを理由とする差別の解消

市の事業			
事業名称	事業の内容		担当課
12	障害者差別解消法に基づく相談事業	障がいを理由とする差別に関する相談に対応します。また、民間事業者等が合理的配慮の提供に積極的に取り組むよう、啓発や研修を行います。	障害福祉企画課 精神保健福祉課
	事業目標（指標）	R5目標値	目標達成のための計画期間中の取組
	①相談対応及び啓発 ②相談窓口増加	①実施 ②実施	①寄せられた相談に対し、適切な対応を行います。民間事業者等への啓発を行うため、出前講座の周知を行います。また、市職員に対する研修を行います。 ②相談窓口の在り方を検討し、適切な数の窓口を設置します。
			SDGs 関連ゴール 
13	静岡県障害者差別解消支援地域協議会	障がい福祉関係者や市内の民間事業者等で、障がいを理由とする差別の事例を共有したり、合理的配慮の在り方に関する意見を交換したりする協議会を運営します。	障害福祉企画課
	事業目標（指標）	R5目標値	目標達成のための計画期間中の取組
	障害者差別解消支援地域協議会の設置、運営の在り方を検討し、適正な運営を行う。	運営	障害者差別解消支援地域協議会を設置し、運営の在り方を検討します。
			SDGs 関連ゴール 

#### (4) 意思疎通・意思決定の支援

ほうてい どう 法定サービス等	5
じぎょうめいしやう 事業名称	たんとうか 担当課
せいねん こうげん せいど りやう しえん じぎょう 成年後見制度利用支援事業	ふくし そうわか しやうがいふくし まかく か 福祉総務課・障害福祉企画課 こうらいしや ふくし か せいしん ほけん ふくし か 高齢者福祉課・精神保健福祉課

じぎょうがいやう 事業概要	ちてきしやう せいしんしやう にんちしやう どう かね ざいせん かんり にちじやう せいかつ おこな 知的障がい、精神障がい、認知症等により、お金や財産の管理や日常生活を行う ことが難しい人が、支援者がいないことなどが理由で成年後見制度の利用ができ ない場合に、市長申立を適切に行い、制度の利用につなげます。また、利用につ ながった後に、利用者に資産がない場合は、制度を利用するために必要な成年後 見人への報酬の助成を行い、継続して利用できるよう支援します。
------------------	---

かつどうしひやう 活動指標	だい き 第5期	だい き 第6期 目標値		
	れいわがねんどじっせき 令和元年度実績	れいわ ねんど 令和3年度	れいわ ねんど 令和4年度	れいわ ねんど 令和5年度
しちやう もうしたてけんすう にんち 市長申立件数（認知） （市が独自に設定）	けん 40件	けん 45件	けん 48件	れいわ ねんど じっせきどう 令和4年度までの実績等 けんとう をもとに検討
しちやう もうしたてけんすう ちてき 市長申立件数（知的） （市が独自に設定）	けん 2件	けん 5件	けん 6件	れいわ ねんど じっせきどう 令和4年度までの実績等 けんとう をもとに検討
しちやうもうしたてけんすうせいしん 市長申立件数（精神） （市が独自に設定）	けん 6件	けん 4件	けん 5件	れいわ ねんど じっせきどう 令和4年度までの実績等 けんとう をもとに検討
ほうしゅうじよせい じっし 報酬助成の実施 （市が独自に設定）	たいしやうしゃかくだい 対象者拡大	ジッシ 実施	ジッシ 実施	ジッシ 実施

#### 【現状の分析及び課題】

- 成年後見制度を必要とする市民について適切に市長申立てを実施し、制度の利用につなげることができています。
- 報酬助成については、令和元年度から助成の対象を拡大し、市長申立てに限らず資産のない制度利用者の成年後見人の報酬について助成を行っています。対象拡大により、事業費の増大が見込まれます。

#### 【目標達成のための計画実施期間中における取組】

- 今後も、研修等により職員の資質向上に努め、適切に市長申立てや報酬の助成を実施していきます。

かんれん せいさく しひやう  
関連する成果指標

- 基本目標①
- 基本目標②

かんれん  
SDGs 関連ゴール①

かんれん  
SDGs 関連ゴール②

かんれん  
SDGs 関連ターゲット

とく かんれん きほん もくひやう  
特に関連する基本目標

(1) 障がいの有無にかかわらず権利や意思を等しく尊重すること

(2) 社会生活のあらゆる場面における利用のしやすさ（アクセシビリティ）を向上させ、社会参加を支援すること

3. すべての人に健康と福祉を

10. 人や国の不平等をなくそう

10.2 2030年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、すべての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包摂を促進する。

ほうてい サービス等 法定サービス等	6
じぎょうめいしょう 事業名称	たんとうか 担当課
せいねん こうけん せいど ほうじん こうけん しえん じぎょう 成年後見制度法人後見支援事業	ふくし そうむか しょうがいふくし まかく か 福祉総務課・障害福祉企画課 せいしんほけんふくしか 精神保健福祉課

じぎょうがいよう 事業概要	ほうじん こうけん ぎょうむ おこな ひと ほうじん こうけん しえん いん かつどう きぼう しみん こうけんじん こうほしゅ 法人後見業務を行う人と法人後見支援員としての活動を希望する市民後見人候補者とのマッチング等を行い、人材の確保を通じて法人後見を支援します。
------------------	---

かつどうしひょう 活動指標	だい き 第5期	だい き 第6期 目標値		
	れいわがねんどじっせき 令和元年度実績	れいわ ねんど 令和3年度	れいわ ねんど 令和4年度	れいわ ねんど 令和5年度
しみん こうけん じん ようせい けんしゅう じっし 市民後見人養成研修の実施 (市が独自に設定)	だい き しみん こうけん ようせい けんしゅう じつむ へん せいけんしゅう じつむ へん の実施 第1期市民後見人養成研修(実務編)の実施	だい き しみんこうけんにん ようせい けんしゅう じつむ へん せいけんしゅう じつむ へん の実施 第2期市民後見人養成研修(実務編)の実施	だい き しみんこうけんにん ようせい けんしゅう じつむ へん せいけんしゅう じつむ へん の実施 第3期市民後見人養成研修の実施は市民後見人候補者数等実績をもとに検討	れいわ ねんど どうよう 令和4年度と同様 れいわ ねんど へん せいけんしゅう じつむ へん の実施 令和4年度に基礎編が実施されれば実務編を実施
ほうじん こうけん しえん いん しみん 法人後見支援員となった市民後見人候補者の延べ人数 (市が独自に設定)	0人	5人	6人	7人

げんじょう ぶんせき およ かにだい  
【現状の分析及び課題】

ぜん けいかく まかん だい き しみんこうけんじんよようせいけんしゅう じっし せい しみんこうけんじん こうほしゅ し めいげ 前計画期間では、第1期市民後見人養成研修を実施し、13名の市民後見人候補者を市の名簿に登録しました。
---

もくひょう たっせい けいかく じっし きかんちゅう とりくみ  
【目標達成のための計画実施期間中における取組】

だい き しみんこうけんじんよようせいけんしゅう じっし 第2期市民後見人養成研修の実施
ほうじん こうけん ぎょうむ おこな もの げんじてん し しゃかい ふくし きょうざい そうてい しみん こうけんじん こうほしゅ 法人後見業務を行う者(現時点では市社会福祉協議会を想定)と市民後見人候補者とのマッチング

かんれん せいさく しひょう とうく かんれん きほん もくひょう  
関連する成果指標 ・ 特に関連する基本目標

- 基本目標① (1) 障がいの有無にかかわらず権利や意思を等しく尊重すること
- 基本目標② (2) 社会生活のあらゆる場面における利用のしやすさ(アクセシビリティ)を向上させ、社会参加を支援すること
- SDGs 関連ゴール① 3. すべての人に健康と福祉を
- SDGs 関連ゴール② 10. 人や国の不平等をなくそう
- SDGs 関連ターゲット 10.2 2030年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、すべての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包摂を促進する。

ほうてい どう 法定サービス等	7
じぎょうめいしやう 事業名称	たんとうか 担当課
しゆわ つうやく しゃ せっち じぎょう 手話通訳者設置事業	しょうがいふくし きかく か 障害福祉企画課 かくく しょうがいしゅしえん か 各区障害者支援課

じぎょうがいはう 事業概要	せんにしゆわつうやくしゃ しちやうしゃ はいち しやくしよ おとす ちやうかく おんせいげんごきのう しょう 専任手話通訳者を市庁舎に配置し、市役所に訪れた聴覚、音声言語機能に障がいのある人がスムーズにコミュニケーションができるようにします。
------------------	--

かつどうしひやう 活動指標	だい き 第5期	だい き もくひやうち 第6期 目標値		
	れいわがんねんどじっせき 令和元年度実績	れいわ ねんど 令和3年度	れいわ ねんど 令和4年度	れいわ ねんど 令和5年度
せっちしやすう 設置者数 し どくじ せってい (市が独自に設定)	にん 4人	にん 4人	にん 4人	にん 4人

げんじやう ぶんせきおよ くだい  
【現状の分析及び課題】

<ul style="list-style-type: none"> <li>聴覚に障がいのある人への支援体制の充実のため、平成27年度から継続して各区役所と静岡庁舎に専任手話通訳者を配置することができています。</li> </ul>
---

もくひやう たっせい はいかく じっし きかんちやう とりくみ  
【目標達成のための計画実施期間中における取組】

<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き各区役所と静岡庁舎（障害福祉企画課）への配置を継続します。</li> <li>手話通訳者の活動環境の向上や事業実施において関係機関と情報共有を継続していきます。</li> </ul>
--



かんれん せいか しひやう 関連する成果指標	とく かんれん きほん もくひやう 特に関連する基本目標
<ul style="list-style-type: none"> <li>基本目標①</li> <li>基本目標②</li> <li>基本目標③</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 障がいの有無にかかわらず権利や意思を等しく尊重すること</li> <li>(2) 社会生活のあらゆる場面における利用のしやすさ（アクセシビリティ）を向上させ、社会参加を支援すること</li> <li>(3) 多様なニーズに対応したサービスで地域生活を支援すること</li> </ul>
SDGs かんれん 関連ゴール	3. すべての人に健康と福祉を

ほうてい どう 法定サービス等	8
じぎょうめいしょう 事業名称	たんとうか 担当課
しゅわ つうやく しゃ ようやく ひっき しゃ はげん じぎょう 手話通訳者・要約筆記者派遣事業	しょうがいふくしきかくか 障害福祉企画課

じぎょうがいよう 事業概要	ちやうかく ねんせいげんごしょう 聴覚、音声言語障がいのためにコミュニケーションをとることに支障がある人 が、スムーズにコミュニケーションをとることができるように、手話通訳者や要 約筆記者を派遣し、会議や説明会等の内容がわかるようにしたり、通院するとき や買い物をするときなど、日常生活を支援したりします。
------------------	---

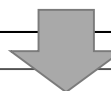
かつどうしひょう 活動指標	だい き 第5期	だい き もくひょうち 第6期 目標値		
	れいわがんねんどじっせき 令和元年度実績	れいわ ねんど 令和3年度	れいわ ねんど 令和4年度	れいわ ねんど 令和5年度
しんせいたい はげん わりあい 申請に対する派遣の割合 し どくじ せってい (市が独自に設定)	100%	100%	100%	100%

げんじょう ぶんせきおよ かいだい  
【現状の分析及び課題】

<p>とうろくしゅわつうやくしゃ とうろくようやくひっきしゃ はげんしんせい ・登録手話通訳者・登録要約筆記者の派遣申請があったもの全てに対して派遣することができており、聴覚障がいのある人の社会参加の促進につながっています。</p> <p>【令和元年度実績：申請件数（派遣人数）】 手話：947件（1,084人）、要約筆記：51件（74人）</p> <p>へいせい ねん がつ しょうがいしゃ まべつ かいしやうほう せこう いらい かいぎ せつめい かい とう しゅわ つうやく しゃ はいち ・平成28年4月の「障害者差別解消法」施行以来、会議や説明会等における手話通訳者の配置についての認識は広がりつつありますが、今後は利用者への派遣にあわせ、同法の「合理的配慮」について一層の周知を図る必要があります。</p>
---

もくひょう たっせい  
【目標達成のための計画実施期間中における取組】

<p>こんご じ つづ はげん いらい すべ はげん ・今後も引き続き派遣依頼があったもの全てに派遣をしていきます。</p> <p>まいとし がつ じっし しょうがいしゃ しゅうかん こうほう けいほつ かつどう まかい かつどう しょうがいしゃまべつかいしやうほう ・毎年12月に実施している「障害者週間」の広報・啓発活動などの機会を活用し、「障害者差別解消法」における「合理的配慮」の考え方を引き続き周知していきます。</p> <p>しゅわつうやくしゃ かつどうかんきやう こうじやう じぎょうじっし てかんけいきかん じやうほうきやうゆう けいぞく ・手話通訳者の活動環境の向上や事業実施において関係機関と情報共有を継続していきます。</p>
--



かんれん せいか しひょう 関連する成果指標	<p>とく かんれん きほん もくひょう ・ 特に関連する基本目標</p> <p>きほんもくひょう ・ 基本目標① (1) 障がいの有無にかかわらず権利や意思を等しく尊重すること</p> <p>きほんもくひょう ・ 基本目標② (2) 社会生活のあらゆる場面における利用のしやすさ（アクセシビリティ）を向上させ、社会参加を支援すること</p> <p>きほんもくひょう ・ 基本目標③ (3) 多様なニーズに対応したサービスで地域生活を支援すること</p> <p>かんれん ・ SDGs 関連ゴール</p>
	3. すべての人に健康と福祉を



ほうてい どう 法定サービス等	9
じぎょうめいしやう 事業名称	たんとうか 担当課
せんもんせい たか いし そつう しえん じぎょう 専門性の高い意思疎通支援事業	しょうがいふくしきかくか 障害福祉企画課

じぎょうがいよう 事業概要	せんもんせい たか ぎじゆつ ひつよう しやわ つうやく しや しようせい もう しや む つうやくけんかいじよしや 専門性の高い技術を必要とする手話通訳者の養成、盲ろう者向け通訳兼介助者の養成、盲ろう者向け通訳兼介助者の派遣、失語症者向けの意思疎通支援者の養成を実施します。
------------------	---

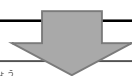
かつどうしひよう 活動指標	だい き 第5期	だい き 第6期 目標値		
	れいわがねんどじっせき 令和元年度実績	れいわ ねんど 令和3年度	れいわ ねんど 令和4年度	れいわ ねんど 令和5年度
しやわつうやくしやようせい・けんしゆうじぎょう 手話通訳者養成・研修事業	じっし 実施	じっし 実施	じっし 実施	じっし 実施
もう しやむ つうやくけんかいじよしや よ 盲ろう者向け通訳兼介助者 養成・研修事業	じっし 実施	じっし 実施	じっし 実施	じっし 実施
もう しやむ つうやくけんかいじよしや 盲ろう者向け通訳兼介助者 派遣事業	じっし 実施	じっし 実施	じっし 実施	じっし 実施
しつごしやうしや む いしそつうしえんしや よ 失語症者向け意思疎通支援 者養成研修事業	じっし 実施	じっし 実施	じっし 実施	じっし 実施

げんじよう ぶんせきおよ かいだい  
【現状の分析及び課題】



しやわつうやくしやようせい けんしゆうじぎょう もう しや む つうやくけんかいじよしやようせいけんしゆうじぎょう もう しや む つうやくけんかいじよしやけんしゆうじぎょう しつ  
ごしやうしやむ いしそつうしえんしやようせいけんしゆうじぎょう しつごかけん はままつし さんしや じようほうきやうじゆう じっし  
・手話通訳者養成・研修事業、盲ろう者向け通訳兼介助者養成・研修事業、盲ろう者向け通訳兼介助者派遣事業、失語症者向け意思疎通支援者養成研修事業について、静岡県、浜松市と三者で前計画の目標のとおり共同実施することが出来ています。

もくひよう たっせい けいかく じっし きかんちゆう とりくみ  
【目標達成のための計画実施期間中における取組】

こんご しょう ひと たいおゆう かゆう しつごかけん はままつし さんしや じようほうきやうじゆう じっし  
・今後も、障がいのある人のニーズへの対応が可能となるように、静岡県、浜松市と三者で情報共有しながら実施していきます。



かんれん せいか しひよう 関連する成果指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>基本目標①</li> <li>基本目標②</li> <li>基本目標③</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>SDGs 関連ゴール</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特に関連する基本目標           <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 障がいの有無にかかわらず権利や意思を等しく尊重すること</li> <li>(2) 社会生活のあらゆる場面における利用のしやすさ（アクセシビリティ）を向上させ、社会参加を支援すること</li> <li>(3) 多様なニーズに対応したサービスで地域生活を支援すること</li> </ul> </li> </ul>
			3. すべての人に健康と福祉を

市の事業				
事業名称		事業の内容		担当課
市民後見人養成研修事業		本人にとって、より身近な立場で、本人の意思を尊重し寄り添う支援を行う市民による後見人を養成するための研修を行います。		福祉総務課 障害福祉企画課 高齢者福祉課 精神保健福祉課
14	事業目標（指標）	R5目標値	目標達成のための計画期間中の取組	SDGs 関連ゴール
	①市民後見人養成研修の実施又は市民後見人候補者（研修修了者）の延べ人数 ②家庭裁判所から市民後見人として選任された延べ人数	①20人 ② 8人	<ul style="list-style-type: none"> <li>第2期市民後見人養成研修を実施します。</li> <li>市民後見人候補者への活動支援を行います。</li> <li>市民後見人候補者と被後見人のマッチングのための受任調整会議を実施します。</li> </ul>	
事業名称		事業の内容		担当課
日常生活自立支援		認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者や、自分でものごとを判断することが難しい人が自立した地域生活を送れるよう福祉サービスの利用などの援助を行います。		福祉総務課
15	事業目標（指標）	R5目標値	目標達成のための計画期間中の取組	SDGs 関連ゴール
	事業契約件数	450件	<p>静岡市日常生活自立支援事業補助金交付要綱に基づき、静岡市社会福祉協議会に適切に補助金を交付します。</p> <p>市社協は、契約締結審査会の実施、関係機関連絡調整会議の実施、生活支援員の研修を実施します。</p>	

## (5) 虐待の防止

ほうてい どう 法定サービス等	10
じぎょうめいしょう 事業名称	たんとうか 担当課
しょうがいしやぎやくたいぼうしたいさくしえんじぎょう 障害者虐待防止対策支援事業	しょうがいふくしきかくか 障害福祉企画課 せいしんほけんふくしか 精神保健福祉課

じぎょうがいよう 事業概要	しょうがいのある人への虐待を未然に防いだり、早期に発見したり、迅速に対応し、その後の適切な支援につないだりするために、地域の関係機関や、地域住民の方等の支援体制を強化したり、協力する体制を整備します。
------------------	--

かつどうしひょう 活動指標	だい き 第5期	だい き もくひょうち 第6期 目標値		
	れいわがねんどじっせき 令和元年度実績	れいわ ねんど 令和3年度	れいわ ねんど 令和4年度	れいわ ねんど 令和5年度
ぎやくたいぼうし 虐待防止センター数 (市が独自に設定)	かしよ 1 1箇所	かしよ 1 1箇所	かしよ 1 1箇所	かしよ 1 1箇所
ぎやくたいちほじほごきょうていしせつすう 虐待一時保護協定施設数 (市が独自に設定)	かしよ 5箇所	かしよ 5箇所	かしよ 5箇所	かしよ 5箇所
ほうせいどしゅうち 法制度周知のための研修等 の開催回数 (市が独自に設定)	かい 0回 ※新型コロナウイルス感染症 のため中止。H30は2回開催	かい 2回	かい 2回	かい 2回

### げんじょう ぶんせきおよ くだい 【現状の分析及び課題】

- 虐待防止センター、虐待一時保護協定施設の適正な運営の継続が必要です。
- 迅速・適切な対応を行うために、虐待防止マニュアルの改訂が必要です。

### もくひょう たっせい 【目標達成のための計画実施期間中における取組】

- 虐待の通報があった際に、迅速な対応がとれるよう、行政、虐待防止センター、虐待一時保護協定施設、その他関係機関等の連携体制を強化していくために、「自立支援協議会 虐待防止部会」にて支援体制について検討を行います。
- 虐待防止センターの周知のために、年1回「虐待防止センター一覽」を全事業所あてに配布します。



かんれん せいさく しひょう 関連する成果指標	とく かんれん きほん もくひょう ・ 特に関連する基本目標
<ul style="list-style-type: none"> <li>基本目標</li> <li>SDGs 関連ゴール①</li> <li>SDGs 関連ゴール②</li> <li>SDGs 関連ターゲット</li> </ul>	<p>(1) 障がいの有無にかかわらず権利や意思を等しく尊重すること</p> <p>3. すべての人に健康と福祉を</p> <p>16. 平和と公正をすべての人に</p> <p>16.1 あらゆる場所において、すべての形態の暴力及び暴力に関連する死亡率を大幅に減少させる。</p>

## 2 大分野2 地域生活支援 ～支え合う・つなぐ～

○地域で自分らしく暮らしたいというニーズに応じて、福祉・医療が充実してきたものの、発達障がい、難病、依存症、高次脳機能障がい、強度行動障がいなど、障がいの範囲が拡大・複雑化していることや、医療的ケアを必要とする人や重症心身障がい児者などへの対応が必要になるなど、障がいのある人に対する支援については、ますます多様なニーズに対応していく必要があります。

○これらを解決していくためには、相談支援体制の充実や地域生活支援拠点の機能拡充、精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築など、地域移行・地域定着を推進するための支援、日常生活を支援するためのサービス、経済的な支援等を充実させていく必要があります。あわせて、これらの体制を確保するための人材の確保と資質の向上も重要です。

○また、障がいのある人を介助する人は、60代以上の方が全体の44.8%を占めており、特に、精神障がいのある人を介助する60代以上の方は、52.7%となっています。障がいのある人を高齢の親が支援する「老障介護」の状態になっているケースも増加しています。また、アンケート調査では、日常生活で困っていることとして、「将来の生活に不安がある」を挙げる人も多くみられます。

○こういった老障介護の問題の解決や、将来の生活への不安を解消するため、適切なサービスや制度につないでいくための体制の構築や障害福祉サービス事業所等の確保を進めていきます。

### 「地域生活支援」分野における施策の柱

- (1) 相談支援体制の充実
- (2) 地域移行を推進するための支援
- (3) 日常生活を支援するためのサービスの充実
- (4) 経済的な支援の充実
- (5) 人材の確保と資質の向上
- (6) 将来の生活を考えるための支援 【新設】

◇大分野2 全体に係る事業

ほうてい どう 法定サービス等	11
じぎょうめいしょう 事業名称	たんとうか 担当課
ちいき せいかつ しえん きよてん どう きのう かくじゅう 地域生活支援拠点等の機能拡充	しょうがいふくしきかくか 障害福祉企画課

じぎょうがいよう 事業概要	しょうがいのある人が住み慣れた地域で安心して暮らしていくことができるよう、様々な支援を切れ目なく提供するため、5つの機能（「相談」、「緊急時の受入・対応」、「体験の機会」、「専門性」、「地域の体制作り」）を持つネットワークを構築します。
------------------	--

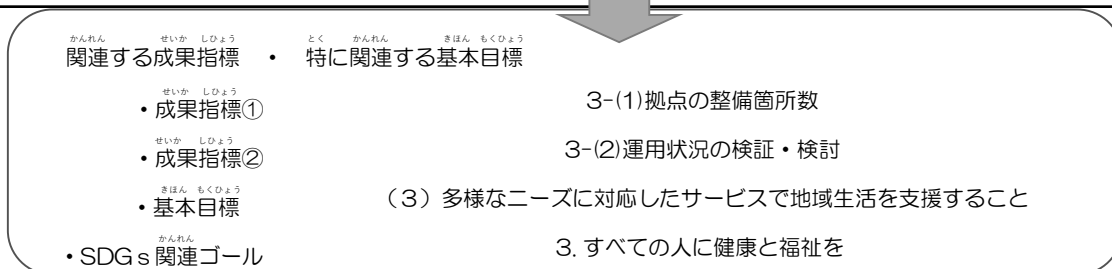
かつどうしひょう 活動指標	だい き 第5期		だい き もくひょうち 第6期 目標値		
	れいわがんねんどじっせき 令和元年度実績	れいわ ねんど 令和3年度	れいわ ねんど 令和4年度	れいわ ねんど 令和5年度	
せっち 設置	せっち 設置	せっち 設置	せっち 設置	せっち 設置	せっち 設置
うんようじょう 運用状況の けんしょう けんとう かいすう ねん 検証・検回数/年	かい 2回	かい 2回	かい 2回	かい 2回	かい 2回
コーディネーター配置人数 (市が独自に設定)	にん 2人	にん 2人	にん 2人	にん 2人	にん 2人

げんじょう ぶんせきおよ くだい  
【現状の分析及び課題】

<ul style="list-style-type: none"> <li>しょうがいのある人が地域で暮らすため、通所、短期入所、ヘルパー事業等在宅サービスの人材養成や事業所間の連携を進める必要があります。</li> <li>各関係機関において、コーディネーターの役割の認識や拠点の面的整備における当事者意識が十分でないという課題があります。</li> </ul>
---

もくひょう たっせい  
【目標達成のための計画実施期間中における取組】

<ul style="list-style-type: none"> <li>「専門的」機能として、強度行動障がい児者や医療的ケア児などに対する専門的な支援を行うことのできる人材育成を強化していきます。</li> <li>短期入所の受入を行う事業所において、緊急受入の好事例の共有や体験利用の促進により、緊急受入に対応できる事業所数を増加させていきます。</li> <li>各関係機関へ地域生活支援ネットワークとコーディネーターに関する周知、協力依頼を行います。</li> </ul>
--



ほうてい どう 法定サービス等	12
じぎょうめいしょう 事業名称	たんとうか 担当課
せいしん しょう たいおう ちいき ほうかつ 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築事業	せいしん ほけんふくし か 精神保健福祉課

じぎょうがいよう 事業概要	せいしん しょう ちいき いちいん あんしん じぶん く 精神障がいのある人が、地域の一員として安心して自分らしい暮らしをすることができるよう、保健、医療及び福祉関係者等による包括的な支援体制の構築を図ります。
------------------	--

かつどうしひょう 活動指標	だい き 第5期	だい き もくひょうち 第6期 目標値		
	れいわがねんどじっせき 令和元年度実績	れいわ ねんど 令和3年度	れいわ ねんど 令和4年度	れいわ ねんど 令和5年度
ほけん いりょう およ ぶくし かんけいしゃ 保健、医療及び福祉関係者による きょうぎ ば せっち 協議の場の設置	せっち ず 設置済み	せっち ず 設置済み	せっち ず 設置済み	せっち ず 設置済み
ほけん いりょう およ ぶくし かんけいしゃ 保健、医療及び福祉関係者による きょうぎ ば かいさい かいすう 協議の場の開催回数	かい 2回	かい 2回	かい 2回	かい 2回
ほけん いりょう 保健、医療 および福祉関 係者による きょうぎ ば 協議の場へ の関係者の さんか しゃすう 参加者数	ほけん 保健	にん 0人	にん 0人	にん 0人
	いりょう せいしん 医療（精神科）	にん 4人	にん 4人	にん 4人
	いりょう せいしん いがい 医療（精神科以外）	にん 0人	にん 0人	にん 1人
	ぶくし 福祉	にん 5人	にん 5人	にん 5人
	かいご 介護	にん 1人	にん 1人	にん 1人
	とうじしゃ 当事者	にん 1人	にん 1人	にん 1人
	かぞく 家族	にん 1人	にん 1人	にん 1人
	た ないよう ほうりか その他（内容：法律家）	にん 1人	にん 1人	にん 1人
た ないよう ぎょうせいきかん その他（内容：行政機関）	にん 2人	にん 2人	にん 2人	
ほけん いりょう およ ぶくし かんけいしゃ 保健、医療及び福祉関係者による きょうぎ ば せっち 協議の場における目標設定及 ひょうか じっし かいすう び評価の実施回数	かい 2回	かい 2回	かい 2回	かい 2回

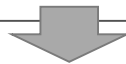
げんじょう ぶんせき およ くだい  
【現状の分析及び課題】

にゅういん ぞ たいいん りつ たか すいじゆん すいい ちようき にゅういん かんじや ちいき いこう ちいき ていやくく すいしん 入院後の退院率については高い水準で推移していますが、長期入院患者の地域移行・地域定着を推進して いくため、必要な体制整備について引き続き関係機関との協議が必要です。
--

もくひょう たつせい けいかく じっし かんちゆう とりくみ  
【目標達成のための計画実施期間中における取組】

ちいき いこう すいしん かが くだい しゅうほう かんみん きょうどう きょうぎ おこな いりょう ぶくし ぎょうせい れんけい ちいき いこう しえん 地域移行の推進に係る課題や手法など官民協働で協議を行い、医療と福祉、行政が連携した地域移行支援 体制の構築に取り組んでいきます。
--

かんれん せいしひょう せいか しひょう とく かんれん きほん もくひょう  
関連する成果指標 ・ 特に関連する基本目標



せいしひょう  
・成果指標①

2-(1)入院後3か月以内に退院できる人の割合

せいしひょう  
・成果指標②

2-(2)入院後6か月以内に退院できる人の割合

せいしひょう  
・成果指標③

2-(3)入院後1年以内に退院できる人の割合

せいしひょう  
・成果指標④

2-(4)精神科病床における1年以上長期入院者数

せいしひょう  
・成果指標⑤

【参考指標】退院後1年以内の地域における平均生活日数

きほん もくひょう  
・基本目標

(3) 多様なニーズに対応したサービスで地域生活を支援すること

かんれん  
・SDGs 関連ゴール

3. すべての人に健康と福祉を

かんれん  
・SDGs 関連ターゲット

3.4 2030年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて3分の1減少させ、精神保健及び福祉を促進する。

ほうてい どう 法定サービス等	13
じぎょうめいしやう 事業名称	たんどうか 担当課
しょうがいふくし どう かか かくしゆ けんしゆう かつよう しゃくいん じんざい いくせい 障害福祉サービス等に係る各種研修の活用による職員の人材育成	しょうがいしや しえん すいしん か 障害者支援推進課 しょうがい ふくし きかく か ほか 障害福祉企画課 他

じぎょうがいよう 事業概要	しづおか けん じつし けんしゆう し しゃくいん さんか せんもん ちしき も し しゃくいん ふ 静岡県が実施する研修に、市職員が参加することで、専門知識を持つ市職員を増やしていきます。
------------------	--

かつどうしひよう 活動指標	だい き 第5期	だい き もくひようち 第6期 目標値		
	れいわがねんどじつせき 令和元年度実績	れいわ ねんど 令和3年度	れいわ ねんど 令和4年度	れいわ ねんど 令和5年度
そうだん しえん じゅうじしゃ しょにんしゃ けんしゆう 相談支援従事者初任者研修の 市職員参加人数	0人	1人	1人	1人
しょうがい しえん くぶん にんてい ちようさい けんしゆう 障害支援区分認定調査員研修 の市職員参加人数	8人	8人	8人	8人

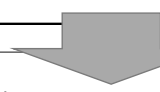
げんじよう ぶんせき およ くだい  
【現状の分析及び課題】

しょうがい しえん くぶん にんてい ちようさい けんしゆう まいとし しゃくいん さんか そうだん しえん じゅうじしゃ しょにんしゃ けんしゆう  
 ・ 障害支援区分認定調査員研修には、毎年市職員が参加していますが、相談支援従事者初任者研修には、現在市職員からの参加者はいません。

いろいろなぶんやにまたがるかんれんじぎょうについて、しゃくいん ちしき たてわ でき くだい  
 ・ いろいろな分野にまたがる関連事業について、職員の知識が縦割りの的になってしまうことが課題です。

もくひよう たつせい けいかく じつし きかんちゆう とりぐみ  
【目標達成のための計画実施期間中における取組】

しょうがい しえん くぶん にんてい ちようさい けんしゆう かわ そうだん しえん じゅうじしゃ しょにんしゃ けんしゆう まいとし ひどり いじよう し  
 ・ 障害支援区分認定調査員研修に加え、相談支援従事者初任者研修についても、毎年1人以上の市職員の参加を行います。



かんれん せいりゃく しひよう 関連する成果指標	とく かんれん きほん ちくひよう 特に関連する基本目標
せいりゃく しひよう ・ 成果指標	7 サービスの質の向上を図るための取組に係る体制を構築
きほん ちくひよう ・ 基本目標	(3) 多様なニーズに対応したサービスで地域生活を支援すること
かんれん ・ SDGs 関連ゴール	3. すべての人に健康と福祉を



ほうてい どう 法定サービス等	14
じぎょうめいしょう 事業名称	たんとうか 担当課
しょうがいふくし 障害福祉サービス事業所等指導監査実施事業	しょうがいしゃ しえん すいしん か 障害者支援推進課

じぎょうがいよう 事業概要	してい しょうがい ふくし じぎょうしょ どう できせつ うんえい じつげん ほか しょう かんさ おこな 指定障害福祉サービス事業所等の適切な運営の実現を図るため、指導監査を行い、その けつか しょうがいふくし じぎょうしょ どう できせつ うんえい じつげん ほか しょう かんさ おこな 結果について、静岡県や浜松市と共有するための連絡会を開催します。
------------------	--

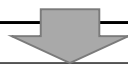
かつどうしひょう 活動指標	だい き 第5期	だい き もくひょうち 第6期 目標値		
	れいわがんねんどじっせき 令和元年度実績	れいわ ねんど 令和3年度	れいわ ねんど 令和4年度	れいわ ねんど 令和5年度
けん せいれいし 県・2政令市による じょうほうきょうゆう じっし かいすう ねん 情報共有実施回数/年	かい 0回	かい 1回	かい 1回	かい 1回

げんじょう ぶんせきおよ くだい  
【現状の分析及び課題】

- 静岡県、浜松市、静岡市の3者により、年に2回、連絡会を開催しています。
- 事業者の指定と指導について、課題や解決策などの情報交換を行っています。
- それぞれの指導監査結果の状況については、共有できていないことが課題です。

もくひょう たっせい けいかく じっし きかんちゆう とりくみ  
【目標達成のための計画実施期間中における取組】

- これまで行ってきた情報交換に加え、それぞれの指導監査結果についても情報共有を行うために、必要な連絡・調整を行っていきます。



かんれん せいし しひょう 関連する成果指標	とく かんれん きほん もくひょう 特に関連する基本目標
<ul style="list-style-type: none"> <li>• 成果指標</li> <li>• 基本目標</li> </ul>	7 サービスの質の向上を図るための取組に係る体制を構築 (3) 多様なニーズに対応したサービスで地域生活を支援すること 3. すべての人に健康と福祉を
• SDGs かんれん 関連ゴール	

# (1) 相談支援体制の充実

ほうてい とう 法定サービス等	15
じぎょうめいしょう 事業名称	たんとうか 担当課
しょうがいしゃ そうだん しえん じぎょう 障害者相談支援事業	しょうがいふくしきかくか 障害福祉企画課

じぎょうがいよう 事業概要	しょうがいのある人が、しょうがいの種類にかかわらず、持っている能力や適性にあわせて、自立した日常生活や社会生活を送ることができるよう、しょうがいのある人やその関係者からの相談に応じて必要な情報を提供したり、助言をしたりして支援を行います。また、関係機関との連絡調整や、地域連携システム（ネットワーク）を構築するための会議を開催します。
------------------	---

かつどうしひょう 活動指標	だい き 第5期	だい き もくひょうち 第6期 目標値		
	れいわがねんどじっせき 令和元年度実績	れいわ ねんど 令和3年度	れいわ ねんど 令和4年度	れいわ ねんど 令和5年度
いなく そうだん しえん じぎょうしよ 委託相談支援事業所 せっち かしょ すう 設置箇所数	かしよ 10箇所	かしよ 10箇所	かしよ 10箇所	かしよ 10箇所
きかん そうだん しえん 基幹相談支援センター せっち かしょ すう 設置箇所数	かしよ 1箇所	かしよ 1箇所	かしよ 1箇所	かしよ 1箇所
ちいき そうだん しえん じぎょうしや たい 地域の相談支援事業者に対する ほうもんとう せんもんでき 訪問等による専門的な しどう じよげんけんすう 指導・助言件数	けん 159件	けん 160件	けん 184件	けん 208件
ちいき そうだん しえん じぎょうしや じんざい 地域の相談支援事業者の人材 いくせい おこな しえん けんすう 育成のために行う支援件数	けん 37件	けん 36件	けん 39件	けん 42件
ちいき そうだん しえん きかん 地域の相談支援機関との連携 きょうか とりくみ じっし かいすう 強化の取組実施回数	けん 57件	けん 65件	けん 76件	けん 89件

## げんじょう ぶんせきおよ くだい 【現状の分析及び課題】

<p>かいげつ むずか じれい しょうだん ねんねん そうか うえ きんきゅうじ たいおう しんや そうちよう じかん かんけい しえん          ・解決が難しい事例についての相談が年々増加している上に、緊急時の対応や深夜、早朝など時間に関係なく支援を行うことも必要となっており、業務量と報酬が見合っていないことと人員不足が顕著になっています。</p> <p>もんたい かか そうだん かい せいかつ こんなん にゅうしよしせつ とう ふくし たいおう こんなん そうだん しよくほえよう しゃ ちゅうしん          ・8050問題に係る相談、家庭での生活が困難であるが入所施設等の福祉サービスの対応も困難な相談、触法障がい者を中心に金銭的なトラブルに関する相談が増加しています。</p>
--

## もくひょう たっせい けいかく じっし きかんちゅう とりくみ 【目標達成のための計画実施期間中における取組】

<p>げんざい そうだん しえん ぎょうむ ないよう せいさ しん ひつよう ぶぶん じゅうてんき と く けんとう おこな          ・現在の相談支援業務内容を精査し、真に必要な部分に重点的に取り組んでもらうための検討を行います。</p> <p>かく いたく そうだん しえん じぎょうしよ はいち ぎょうむないよう みなお けんとう          ・各委託相談支援事業所の配置や業務内容の見直しについて検討します。</p> <p>ちいき ほうかつ しえん れんけい もんだい きょうどう と く たいせい せいび おこな          ・地域包括支援センターと連携し、8050問題に協働で取り組むための体制整備を行います。</p>
---

かんれん せいさ しひょう とく かんれん きほん もくひょう  
 関連する成果指標 ・ 特に関連する基本目標

- 成果指標 6 相談支援体制の充実・強化等に向けた取組の実施体制を確保
- 基本目標 (3) 多様なニーズに対応したサービスで地域生活を支援すること
- SDGs 関連ゴール 3. すべての人に健康と福祉を

ほうてい どう 法定サービス等	16
じぎょうめいしょう 事業名称	たんとうか 担当課
はったつ しょうがいしゃしえん ちいき きょうぎかい うんえい 発達障害者支援地域協議会の運営	しょうがいふくしきかくか 障害福祉企画課

じぎょうがいよう 事業概要	はったつしょうがいのある障がい児者へのライフステージに応じた一貫した支援体制を整備するため、医療、保健、福祉、教育、労働等の関係者が連携の緊密化を図り、体制の整備について協議を行います。また、発達障害者支援センターの活動状況について検証を行います。
------------------	--

かつどうしひょう 活動指標	だい き 第5期	だい き もくひょうち 第6期 目標値		
	れいわがねんどじっせき 令和元年度実績	れいわ ねんど 令和3年度	れいわ ねんど 令和4年度	れいわ ねんど 令和5年度
かいさい かいすう 開催回数	かい 1回	かい 1回	かい 1回	かい 1回

げんじょう ぶんせきおよ くだい  
【現状の分析及び課題】

しずおかしはったつしょうがいしゃしえん かつどうじょうきょう けんしやう  
静岡市発達障害者支援センターの活動状況が検証されることにより支援体制がブラッシュアップされています。令和2年度は「すくすくファイル」と「サポートファイル」の改訂を軸に教育と福祉の連携について協議された。今後も幼児期から成人期までの切れ目のない支援体制について協議を重ねていく必要があります。

もくひょう たっせい けいかく じっし きかんちゆう とりくみ  
【目標達成のための計画実施期間中における取組】

しずおかしはったつしょうがいしゃしえん かつどうじょうきょう けんしやう  
静岡市発達障害者支援センターの活動状況について、「静岡市発達障害者支援地域協議会」が検証する。特別支援連携協議会と連携し、教育と福祉の連携について検討する。

かんれん せいさく しひょう  
関連する成果指標

- 成果指標
- 基本目標
- SDGs 関連ゴール

とく かんれん きほん もくひょう  
特に関連する基本目標

6 相談支援体制の充実・強化等に向けた取組の実施体制を確保

(1) 障がいの有無にかかわらず権利や意思を等しく尊重すること

3. すべての人に健康と福祉を

ほうてい どう 法定サービス等	17
じぎょうめいしやう 事業名称	たんとうか 担当課
はったつ しょうがいしゃしえん うんえい 発達障害者支援センターの運営	しょうがいふくしきかくか 障害福祉企画課

じぎょうがいよう 事業概要	はったつ しょうがいしゃしえん やその かぞく からの そうだん に 応じて、 指導 や 助言 を 行っ たり、 関係機関 と 連携 して 支援 を 行っ たり する 「 発達障害者支援センター 」 を 運 営 します。 また、 発達障害 がいへ の 理解 促進 や 関係機関 への コンサルテーション ( 助言 ) を 行っ っ ことで、 地域 の 支援 力 の 向上 や 緊密 な 連携 による 支援 体制 の 構築 を 目指 します。
------------------	--

かつどうしひょう 活動指標	だい き 第5期	だい き むくひょうち 第6期 目標値		
	れいわがねんどじっせき 令和元年度実績	れいわ ねんど 令和3年度	れいわ ねんど 令和4年度	れいわ ねんど 令和5年度
そうだん けんすう の 相談件数(延べ)	2,932件	2,764件	2,684件	2,606件
かんけい 機関 コンサラーショ ン(助言)件数	173件	184件	197件	210件
しみん およ がいぶ 機関 向け講座開催	164回	205回	213回	221回
ペアレントトレーニングや ペアレントプログラム等の 受講者数【新】	321人	321人	321人	321人
ペアレントメンターの人数 【新】	79人	85人	88人	91人
ピアサポートの活動への 参加人数【新】	15人	15人	15人	15人

げんじやう ぶんせきおよ くだい  
【現状の分析及び課題】

<ul style="list-style-type: none"> <li>相談業務の対象が個人から支援者になってきており、支援者の養成によりセンターの相談に結び付く前に課題が解消されることが増えています。</li> <li>問題が複雑化している相談が増え、1件あたりの電話対応に係る時間が長くなっています。</li> </ul>
--

むくひやう たっせい  
【目標達成のための計画実施期間中における取組】

<ul style="list-style-type: none"> <li>発達障害 がいのある 人 に対する 総合 的な 支援 を 行っ っ 拠点 として、 子 ども から 成人 まで ライフ ステージ に あわ せて、 関係 機関 と の 連携 を 強化 して いく ます。</li> <li>居場所 づくり の ための ピア サポート 活動 に対し アドバイス や 研修 会 を 実施 し、 成人 期 の 発達 障害 がい 者 を 支援 しま っ ます。</li> </ul>
--

かんれん せい かい しひやう 関連する成果指標	とく かんれん きほん むくひやう 特に関連する基本目標
<ul style="list-style-type: none"> <li>基本目標</li> </ul>	(3) 多様なニーズに対応したサービスで地域生活を支援すること
かんれん ・SDGs 関連ゴール	3. すべての人に健康と福祉を

ほうてい どう 法定サービス等	18
じぎょうめいしやう 事業名称	たんとうか 担当課
けいかく そうだん しえん 計画相談支援	しょうがいしゃ しえん すいしん か 障害者支援推進課 しょうがい ふくし きかく か 障害福祉企画課

じぎょうがいよう 事業概要	しょうがいふくし ちいき そうだん しえん りやう すべ しょう ひと たいしやう 障害福祉サービスや地域相談支援を利用する全ての障がいのある人を対象に、サービス を 利用するとき必要な「サービス等利用計画」を策定したり、サービス等の利用状況 を 検証したり、計画の見直しや、サービス事業所等との連絡や調整を行います。
------------------	--

かつどうしひやう 活動指標	だい き 第5期	だい き もくひやうち 第6期 目標値		
	れいわ がねんど じっせき 令和元年度実績	れいわ ねんど 令和3年度	れいわ ねんど 令和4年度	れいわ ねんど 令和5年度
りやうしや すう 利用者数	4,265人	4,525人	4,661人	4,801人
そうだん しえん せんもんいん すう 相談支援専門員数 (市が独自に設定)	71人	117人	120人	124人

げんじやう ぶんせきおよ かいだい  
【現状の分析及び課題】

<ul style="list-style-type: none"> <li>しょうがい ふくし りやう ひと ふ しまやう けつてい しや すう そうか 障害福祉サービスを利用する人が増え、支給決定者数が増加していることから、計画相談の利用者数は大幅に増加傾向にあります。それに伴い、相談支援専門員の人材確保が課題となっています。</li> <li>けいかく そうだん りやう そうだん しえん せんもんいん み のぞ 計画相談を利用したくても相談支援専門員が見つからないことなどによる望まないセルフプランの増加が課題となっています。</li> </ul>
---

もくひやう たっせい けいかく じっし きかんちゆう とりくみ  
【目標達成のための計画実施期間中における取組】

<ul style="list-style-type: none"> <li>しょうがいしゃ じりつ しえん きやうぎかい そうだん しえん かい ちゆうしん たいおう さく きやうぎ 障害者自立支援協議会の相談支援部会を中心に、対応策について協議します。</li> <li>そうだん しえん じぎやう しょ しんき かいせつ きぼう そうだん じぎやうしや どう そうだん せつきよくてき しんき かいせつ 相談支援事業所の新規開設を希望する事業者等の相談に積極的に応じるなど、新規開設に向けた対応を継続していきます。</li> </ul>
---

かんれん せいか しひやう 関連する成果指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>せいか しひやう 成果指標</li> <li>きほん もくひやう 基本目標</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>とく かんれん きほん もくひやう 特に関連する基本目標</li> <li>6 相談支援体制の充実・強化等に向けた取組の実施体制を確保</li> <li>(3) 多様なニーズに対応したサービスで地域生活を支援すること</li> </ul>
かんれん SDGs 関連ゴール		3. すべての人に健康と福祉を

ほうてい どう 法定サービス等	19
じぎょうめいしょう 事業名称	たんとうか 担当課
しょうがい じ そうだん しえん 障害児相談支援	しょうがいしゃ しえん すいしん か 障害者支援推進課 しょうがい ふくし きかく か 障害福祉企画課

じぎょうがいよう 事業概要	サービスを利用する児童の心と身体 <sup>りよう じどう ところ からだ じょうきょう</sup> の状況や、その他の事情 <sup>た じじょう ふ</sup> を踏まえて、利用する障害児通所支援 <sup>しょうがい じ つうじょ しえん しゆい</sup> の種類や内容 <sup>ないよう とう</sup> 等を記載した「障害児支援利用計画」の作成や、サービス事業所等との連絡調整 <sup>れんらく ちやうせい おこな</sup> を行います。また、モニタリング期間ごとに「障害児支援利用計画」の評価 <sup>ひやうか</sup> を行います。
------------------	---

かつどうしひょう 活動指標	だい き 第5期	だい き もくひょうち 第6期 目標値		
	れいわ がんねんど じっせき 令和元年度実績	れいわ ねんど 令和3年度	れいわ ねんど 令和4年度	れいわ ねんど 令和5年度
りようしゃすう 利用者数	1,756人	2,613人	3,188人	3,889人
そうだん しえん せんもんいん すう 相談支援専門員数 (市が独自に設定)	52人	67人	82人	100人

げんじょう ぶんせき およ くだい  
【現状の分析及び課題】





<ul style="list-style-type: none"> <li>障害児通所サービスや障害福祉サービスを利用する人が増え、支給決定者数が増加していることから、計画相談の利用者数は大幅に増加傾向にあります。それに伴い、相談支援専門員の人材確保が課題となっています。</li> <li>計画相談を利用したくても相談支援専門員が見つからないことなどによる望まないセルフプランの増加も課題となっています。</li> </ul>
---



もくひょう たっせい  
【目標達成のための計画実施期間中における取組】

<ul style="list-style-type: none"> <li>障害者自立支援協議会の相談支援部会を中心に、対応策について協議します。</li> <li>相談支援事業所の新規開設を希望する事業者等の相談に積極的に応じるなど、新規開設に向けた対応を継続します。</li> </ul>
---




かんれん せい かい しひょう 関連する成果指標	とく かんれん きほん もくひょう 特に関連する基本目標
せい かい しひょう ・ 成果指標	6 相談支援体制の充実・強化等に向けた取組の実施体制を確保
きほん もくひょう ・ 基本目標	(3) 多様なニーズに対応したサービスで地域生活を支援すること
かんれん ・ SDGs 関連ゴール	3. すべての人に健康と福祉を

市の事業				
事業名称		事業の内容		担当課
16	民生委員・児童委員及び主任児童委員による地域福祉活動		見守りが必要な方への訪問活動、相談支援などを行います。	福祉総務課
	事業目標（指標）	R5目標値	目標達成のための計画期間中の取組	SDGs 関連ゴール
	相談・支援件数 （障がいのある人に関すること）	1,350件	①民生委員・児童委員及び主任児童委員に対する活動負担減の取組の実施 ②委員充足率の向上	
事業名称		事業の内容		担当課
17	うつ病対策事業		精神障がいへの対応や自殺予防等を進めるため、メンタルヘルス全般に関する電話相談を実施します。	こころの健康センター
	事業目標（指標）	R5目標値	目標達成のための計画期間中の取組	SDGs 関連ゴール
	①週5日実施 ②9月の自殺予防週間における受付時間の拡大	①週5日実施（13時～16時） ②9月自殺予防週間において、5日間、午前中3時間の受付時間の拡大	相談員全員が集まる定例会を計画的に開催し、困難ケースの適切な対応方法等について共有するとともに相談員の資質向上を図ります。	
事業名称		事業の内容		担当課
18	障害者相談員設置事業（身体・知的）		身体・知的障がいのある人やその家族が身近な地域で気軽に相談できるように、障がい当事者等が相談員として相談事業を行うほか、関係機関の事業への協力や、障がいへの理解促進のための活動をします。	障害福祉企画課
	事業目標（指標）	R5目標値	目標達成のための計画期間中の取組	SDGs 関連ゴール
	相談対応率（関係機関への紹介を含む）	100%	障害者相談員研修会の内容を充実させます。	
事業名称		事業の内容		担当課
19	精神障害者家族等相談員相談事業		精神障がい者とその家族からの相談に対して、同じ当事者家族という立場で相談を行います。	精神保健福祉課
	事業目標（指標）	R5目標値	目標達成のための計画期間中の取組	SDGs 関連ゴール
	家族会の家族相談員による相談事業の実施	214件	当事者団体に対し補助金を交付し、家族会による家族相談の活動を支援します。	

市の事業				
事業名称		事業の内容		担当課
20	精神保健福祉相談事業		保健所や区役所にて、精神科医師による相談事業を行います。	精神保健福祉課
	事業目標（指標）	R5目標値	目標達成のための計画期間中の取組	SDGs 関連ゴール
	精神科医師による定例相談の実施	各区にて毎月1回実施	①「精神保健福祉のしおり」等により、事業周知するほか、電話相談時に窓口の案内を行います。 ②精神保健福祉に関することについて、受診勧奨及び家族問題の調整等を行い、当事者やその家族の医療相談窓口として機能します。	
21	事業名称		事業の内容	担当課
	難病患者地域支援対策事業		在宅の難病患者及びその家族の療養生活の支援を行うため、保健師等が自宅を訪問し、日常生活についての相談や情報提供を行います。また、その支援について医師、事業者等で構成する評価委員会において検討します。	保健予防課
	事業目標（指標）	R5目標値	目標達成のための計画期間中の取組	SDGs 関連ゴール
	難病患者在宅療養支援計画策定・評価事業の開催回数	3回	評価委員会を実施し、訪問支援について専門分野の意見や課題等の提案を受け、個別の支援計画の策定、評価を行います。	



市の事業			
事業名称	事業の内容		担当課
【新規掲載】 依存症対策事業	①依存症家族教室 依存症当事者の家族を対象に、家族のコミュニケーションスキルの向上を図るための教室を開催します。 ②アルコール問題スキルアップセミナー 地域の支援者の依存症関連問題への対応力の向上を図るために、断酒会と協働してセミナーを開催します。 ③ギャンブル依存症集団回復プログラム（リカバリーチャンネル） ギャンブル依存症の当事者を対象に、個別面談や集団プログラムによる回復プログラムを行います。 ④依存症問題研修会 地域の支援者を対象に、依存症への理解や対応方法を深めることを目的として、専門家による講演会を開催します。 ⑤依存症専門医療機関及び依存症治療拠点機関の整備を行います。		こころの健康センター 精神保健福祉課
事業目標（指標）	R5目標値	目標達成のための計画期間中の取組	SDGs 関連ゴール
22  ①家族教室の実施回数 ②セミナーの実施回数 ③プログラムの実施回数 ④講演会の開催回数 ⑤依存症専門医療機関及び依存症治療拠点機関の整備箇所数	①4回×2クール ②10回 ③個人個別2回、集団5回 ④2回 ⑤2カ所	①ワークとクラフト（コミュニケーションスキル）を中心とした内容で、依存症当事者を持つ家族が当事者に対しどのように対応したらよいかを学ぶ場を提供します。 ②自助グループである断酒会の定例会の見学（前半）と、講義とワークを中心とした勉強会、困難事例の多職種による相談会、断酒会の自宅介入事例の報告会（後半）とで構成するセミナーを開催します。 ③認知行動療法に基づく集団療法と個人面接を通して、ギャンブル依存症患者の回復を図るプログラムを実施します。 ④講師を早期に確保し、チラシやホームページにより積極的に講座の周知を行います。また、講師との打合せを重ね、受講生が理解しやすい内容にします。 ⑤依存症専門医療機関及び依存症治療拠点機関を選定し、静岡県と連携して人材育成や普及啓発を行うとともに、関係機関との連携を推進します。	

## (2) 地域移行を推進するための支援

ほうてい とう 法定サービス等	20
じぎょうめいしやう 事業名称	たんとうか 担当課
しせつ にゆうしよ しえん 施設入所支援	しょうがいしゃ しえん すいしん か 障害者支援推進課 しょうがい ふくし まかく か 障害福祉企画課

じぎょうがいよう 事業概要	かいご ひつよう ひと しせつ つうしよ ごんなん ひと せいかつ かいご じりつ くんれん しゅうりゆう いこう 介護が必要な人や、施設への通所が困難な人で、生活介護や自立訓練、就労移行 しえん サービス りよう ひと たい きょじゅう ば ていきやう やかん にちじよう 支援のサービスを利用している人に対し、居住の場を提供し、夜間における日常 せいかつ じよう しえん おこな 生活上の支援を行います。
------------------	---

かつどうしひよう 活動指標	だい き 第5期	だい き もくひようち 第6期 目標値		
	れいわ がんねんど じっせき 令和元年度実績	れいわ ねんど 令和3年度	れいわ ねんど 令和4年度	れいわ ねんど 令和5年度
りようしゃすう 利用者数	573人	570人	567人	565人
じぎょうしよすう 事業所数	8箇所	8箇所	8箇所	8箇所
ていいんすう 定員数	501人	501人	501人	501人

### 【現状の分析及び課題】

<p>・市内事業所全体の定員数に対して、多くの施設でほぼ満床の状態が続いています。住み慣れた地域での生活を支援していくという本計画の基本目標を踏まえ、新たな入所施設の開設や増床以外の方法で、多くの入所待機者がいる現状を改善していく必要があります。</p>
---

### 【目標達成のための計画実施期間中における取組】

<p>・グループホームなどの入所施設以外の選択肢を活用を検討するなどして、特に重度の障がいのある人など、本当にサービスが必要な人が待機することなく施設に入所することが出来るような体制を進めていきます。</p> <p>・多くの重度の障がいのある人の生活の場である入所施設について、新型コロナウイルス感染症や災害時の対策など、必要な支援を行っていきます。</p>
---

<p>かんれん せいふ しひよう 関連する成果指標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 成果指標①</li> <li>• 成果指標②</li> <li>• SDGs 関連ゴール</li> </ul>	<p>とく かんれん きほん もくひよう 特に関連する基本目標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>1- (2) 入所施設を利用する人の減少数</li> <li>1- (1) 入所施設から地域での生活に移行する人数</li> <li>3. すべての人に健康と福祉を</li> </ul>
--	--

ほうてい どう 法定サービス等	21
じぎょうめいしょう 事業名称	たんとうか 担当課
ちいき いこう しえん 地域移行支援	しょうがいしゃ しえん すいしん せ 障害者支援推進課

じぎょうがいよう 事業概要	しょうがいしゃ しえん しせつ じどう ふくし しせつ にゅうしょしゃ せいしんか びょういん にゅういん ひと どう たい 障害者支援施設や児童福祉施設の入所者や、精神科病院に入院している人等を対 しょう しょう ず ちまひ を 確保 することや、ちいき での せいかつ いこう ための 相談 などを おこな 行います。
------------------	---

かつどうしひょう 活動指標	だい き 第5期		だい き もくひょうち 第6期 目標値		
	れいわ がねんど じっせき 令和元年度実績	れいわ ねんど 令和3年度	れいわ ねんど 令和4年度	れいわ ねんど 令和5年度	
りようしゃすう 利用者数	ひとり 1人	ひとり 1人	ひとり 1人	ひとり 1人	ひとり 1人
せいしんしょう しゃすう うち精神障がい者数	ひとり 1人	ひとり 1人	ひとり 1人	ひとり 1人	ひとり 1人
じぎょうしよすう 事業所数	かしょ 8箇所	かしょ 7箇所	かしょ 7箇所	かしょ 7箇所	かしょ 7箇所

げんじょう ぶんせきおよ くだい  
【現状の分析及び課題】

げんざい しきゆうけつていしゃすう すく 現在は支給決定者数が少なく、りよう しゃすう よこ すいひ 利用者数も横ばいで推移しています。サービス利用 じつたいとう はあく ひつよう の実態等を把握する必要があります。
--

もくひょう たっせい けいかく じっし きかんちゆう とりくみ  
【目標達成のための計画実施期間中における取組】

てきせい ていきよう ひ つづ りよう じつたいはあく つと 適正なサービス提供ができるよう、引き続きサービス利用の実態把握に努めていき ます。
--



かんれん せい かい しひょう 関連する成果指標	• とく かんれん きほん もくひょう 特に関連する基本目標
• せい かい しひょう 成果指標	1-(1)入所施設から地域での生活に移行する人数
• きほん もくひょう 基本目標	(3) 多様なニーズに対応したサービスで地域生活を支援すること
• SDGs かんれん SDGs 関連ゴール	3. すべての人に健康と福祉を

ほうてい どう 法定サービス等	22
じぎょうめいしょう 事業名称	たんとうか 担当課
ちいき ていちやく しえん 地域定着支援	しょうがいしゃ しえん すいしん か 障害者支援推進課

じぎょうがいう 事業概要	<p>きょたく たんしん せいかつ しょう ひと かてい じょうきょうとう どうきょ 居宅において単身で生活している障がいのある人や、家庭の状況等により同居している かぞく しえん う 家族による支援を受けられない障がいのある人を対象として、常時の連絡体制を確保す ることで、障がいの特性が原因して生じる緊急の事態等に対する相談や支援を行います。 す。</p>
-----------------	--

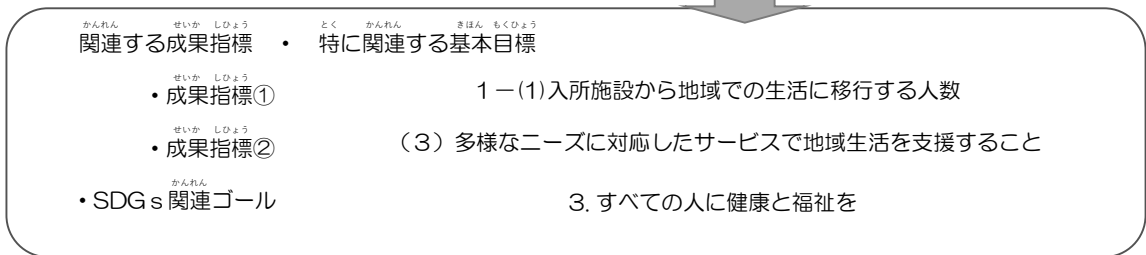
かつどうしひょう 活動指標	だい き 第5期		だい き もくひょうち 第6期 目標値	
	れいわ がねんど じっせき 令和元年度実績	れいわ ねんど 令和3年度	れいわ ねんど 令和4年度	れいわ ねんど 令和5年度
りようしゃすう 利用者数	にん 6人	にん 5人	にん 5人	にん 5人
せいしんしょう しゃすう うち精神障がい者数	ふたり 2人	ふたり 2人	ふたり 2人	ふたり 2人
じぎょうしすう 事業所数	かしよ 9箇所	かしよ 8箇所	かしよ 8箇所	かしよ 8箇所

げんじょう ぶんせきおよ くだい  
【現状の分析及び課題】

<p>しきゅう けつてい たい しょうりつ ・支給決定に対する利用率は100%であるものの、地域移行者が生活するためのフォロー (相談・連絡) 体制の構築は、特定相談、委託相談事業で対応することが多く、地域定着支 援のサービス利用につながるケースは少ないため、今後の利用者数の減少が想定されます。</p>
--

もくひょう たっせい けいかく じっし きかんちゅう とり組み  
【目標達成のための計画実施期間中における取組】

<p>てきせい ていきょう ひ つづ しょうりつ じつたいはあく つと ・適正なサービス提供ができるよう、引き続きサービス利用の実態把握に努めます。</p>
--



ほうてい どう 法定サービス等	23
じぎょうめいしょう 事業名称	たんとうか 担当課
じりつ せいかつ えんじよ 自立生活援助	しょうがいしゃ しんせつ すいしん か 障害者支援推進課

じぎょうがいよう 事業概要	にゅうしょしせつ で ひとり ぐ しょう 入所施設やグループホームから出て、一人暮らしをする障がいのある人等に対し、居宅を訪問して生活状況などの確認と必要な助言や調整を行う。
------------------	--

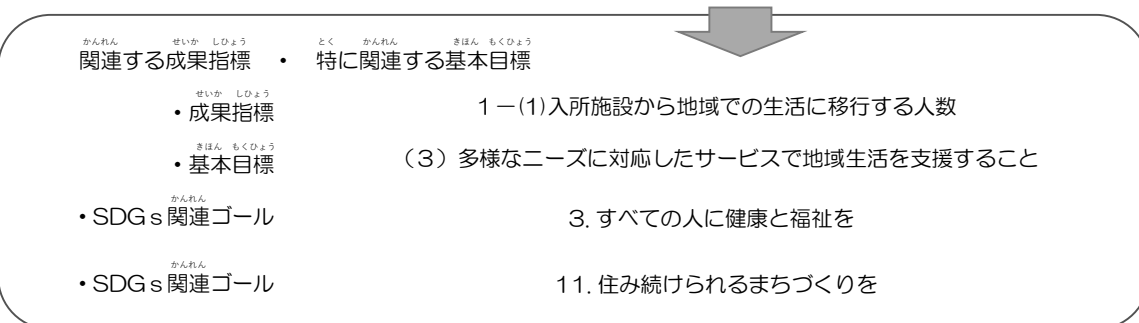
かつどうしひょう 活動指標	だい き 第5期	だい き もくひょうち 第6期 目標値		
	れいわ がんねんど じっせき 令和元年度実績	れいわ ねんど 令和3年度	れいわ ねんど 令和4年度	れいわ ねんど 令和5年度
りようしゃすう 利用者数	—	ひとり 1人	ふたり 2人	にん 3人
せいしん しょう しゃすう うち精神障がい者数	—	—	ひとり 1人	ひとり 1人
じぎょうしよすう 事業所数	かしよ 0箇所	かしよ 1箇所	かしよ 2箇所	かしよ 3箇所

げんじよう ぶんせきおよ くだい  
【現状の分析及び課題】

へいせい ねんど しんせつ しょう ひと ひとり ぐ さき しょう  
 • 平成30年度に新設されたサービスであり、障がいのある人の一人暮らしを支え、障がいのある人の地域での生活を支援するためのサービスですが、現在、本市では利用実績がないことが課題です。

もくひょう たっせい けいかく じっし きかんちゆう とりくみ  
【目標達成のための計画実施期間における取組】

しょう ひと ひとり ぐ さき しょう ひと ちいき せいかつ しえん  
 • 障がいのある人の一人暮らしを支え、障がいのある人の地域での生活を支援するためのサービスとして、3区に1事業ずつの整備を見込み、新規参入しやすい環境づくりのため、新規開設を希望する事業者の相談に積極的に応じていきます。



市の事業				
事業名称		事業の内容		担当課
23	退院後支援事業		措置入院患者等の退院後の地域生活を支援します。	精神保健福祉課
	事業目標（指標）	R5目標値	目標達成のための計画期間中の取組	SDGs 関連ゴール
	①地域連携協議会の開催 ②退院後支援計画の作成	①1回開催 ②100%	医療機関等と連携し、措置入院者の退院後支援を行うとともに、精神障がい者を地域で支えるための体制整備について、警察・地域の関係機関等と継続的に協議を行います。	
24	【新規掲載】 精神障がい者地域移行支援事業		精神障がいのある人の地域での生活を支援するため、協議会の開催、同じ障がいがある人を自分の経験に基づいて支援するピアサポーターの育成などを行います。	精神保健福祉課
	事業目標（指標）	R5目標値	目標達成のための計画期間中の取組	SDGs 関連ゴール
	①地域移行支援部会の開催 ②ピアサポーター養成研修の開催	①2回 ②2回	地域移行の推進に係る課題や手法など官民共同で協議を行い、医療と福祉、行政が連携した地域移行体制の構築に取り組んでいきます。併せて、精神障がいのある人が地域で安心して生活できるようピアサポーターの養成に取り組みます。	
25	難病患者等介護家族リフレッシュ事業		医療的ケアの必要な難病患者等を常時介護する家族の負担を軽減するため、医療的ケアを行う訪問看護師を派遣します。	保健予防課
	事業目標（指標）	R5目標値	目標達成のための計画期間中の取組	SDGs 関連ゴール
	委託事業所数	5事業所	利用者の希望するサービスが提供できるよう、現委託事業所数を維持するため、事業所への周知を行います。また、サービス提供事業所と年1回連絡会を開催します。	

### (3) 日常生活を支援するためのサービスの充実

ほうてい どう 法定サービス等	24
じぎょうめいしょう 事業名称	たんとうか 担当課
きょたく かいご 居宅介護	しょうがいしゃ しえん すいしん か 障害者支援推進課

じぎょうがいよう 事業概要	きょたく にゅうよく はいせつどう かいご そうじ せんたくどう かじ ほかにせいかつ 居宅において入浴・排泄等の介護、掃除・洗濯等の家事、その他生活 ぜんぱん えんじょ おこな 全般にわたる援助を行います。
------------------	---

かつどうしひょう 活動指標	だい き 第5期	だい き もくひょうち 第6期 目標値		
	れいわ がんねんど じっせき 令和元年度実績	れいわ ねんど 令和3年度	れいわ ねんど 令和4年度	れいわ ねんど 令和5年度
りようしゃ すう 利用者数	863人 しんたいご 648人 かじ えんじょ 391人 身体介護648人 家事援助391人	873人 しんたいご 660人 かじ えんじょ 402人 身体介護660人 家事援助402人	878人 しんたいご 664人 かじ えんじょ 402人 身体介護664人 家事援助402人	883人 しんたいご 668人 かじ えんじょ 405人 身体介護668人 家事援助405人
るいけいりよう じかん すう つき 累計利用時間数/月	14,771時間 じかん	19,995時間 じかん	21,584時間 じかん	23,300時間 じかん

#### げんじょう ぶんせきおよ くだい 【現状の分析及び課題】

<ul style="list-style-type: none"> <li>りようしゃすう りよう じかん ぞうか けいこう ・利用者数、利用時間ともに増加傾向にあります。</li> <li>ひつよう ぎょうしよすう かくほ ふそくかいしやう とりくみ すいしん ひ ・必要な事業所数を確保していくために、ヘルパー不足解消のための取組を推進していく必 つよう 要があります。</li> </ul>
---

#### もくひょう たっせい けいかく じっし きかんちゆう とりくみ 【目標達成のための計画実施期間中における取組】

<ul style="list-style-type: none"> <li>りよう かくだい たいおう ひ つづ りよう じったいはあく つと たいせいとう ・利用ニーズの拡大に対応できるよう、引き続きサービス利用の実態把握に努め、体制等を ととの 整えていきます。</li> <li>かいごしょくいんしよにんしゃけんしゅうじゅうこうしゅうろうじよせいきん じぎょう しゅうち かつよう いくせい ぞうか すす ・介護職員初任者研修受講就労助成金事業などを周知・活用し、ヘルパーの育成・増加を進 めていきます。</li> </ul>
---



かんれん せいさく しひょう とく かんれん きほん もくひょう 関連する成果指標 ・ 特に関連する基本目標	
せいさく しひょう ・ 成果指標	1-(1)入所施設から地域での生活に移行する人数
きほん もくひょう ・ 基本目標	(3) 多様なニーズに対応したサービスで地域生活を支援すること
かんれん ・ SDGs 関連ゴール	3. すべての人に健康と福祉を

ほうてい とう 法定サービス等	25
じぎょうめいしょう 事業名称	たんとうか 担当課
じゅうど ほうもん かいご 重度訪問介護	しょうがいしゃ しえん すいしん か 障害者支援推進課

じぎょうがいよう 事業概要	じゅうど しょう ひと じょうじ かいご よう ひと きょたく 重度の障がいのある人で、常時の介護を要する人について、居宅にて にゅうよく はいせつとう かいご そうじ せんたくとう かじ ほかせいかつぜんばん 入浴・排泄等の介護や、掃除・洗濯等の家事、その他生活全般にわた るえんじょ いどうちゅう かいご そうごうてき おこな る援助や移動中の介護を総合的に行います。
------------------	---

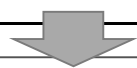
かつどうしひょう 活動指標	だい き 第5期	だい き もくひょうち 第6期 目標値		
	れいわ がねんど じっせき 令和元年度実績	れいわ ねんど 令和3年度	れいわ ねんど 令和4年度	れいわ ねんど 令和5年度
りようしゃすう 利用者数	53人	57人	60人	62人
るいけいりょうじかんすう つき 累計利用時間数/月	11,805時間	12,246時間	12,472時間	12,703時間

げんじょう ぶんせきおよ かいだい  
【現状の分析及び課題】

りようしゃすう 利用者数	ねん にんていど ぞうか けいこう しめ 年2～3人程度の増加傾向を示しており、それに伴い利用時間も増 加しています。
りようしゃ 利用者	たようか たい かいごしよくいん かくほ むずか あんていてき ていきょう かいだい ニーズの多様化に対し、介護職員の確保が難しく、安定的なサービス提供に課題 があります。

もくひょう たっせい けいかく じっし まかちちゆう とりぐみ  
【目標達成のための計画実施期間中における取組】

りようしゃ ぞうか みこ 利用者	たい あんていてき ていきょう 増加が見込まれるのに対し、安定的なサービス提供ができるよう、サービス利用の実態把握に 努めます。
かいごしよくいんしよにんしゃけんしゅうじゅうろうじょうせいきんじぎょう しゅうち かつよう 介護職員初任者研修受講就労助成金事業などを周知・活用し、ヘルパーの育成・増加を進めていきま す。	いくせい ぞうか すす す。



かんれん せいし しょう 関連する成果指標	とく かんれん きほん もくひょう 特に関連する基本目標
せいし しょう 成果指標	1-(2) 入所施設を利用する人の減少数
きほん もくひょう 基本目標	(3) 多様なニーズに対応したサービスで地域生活を支援すること
かんれん SDGs 関連ゴール	3. すべての人に健康と福祉を



ほうてい どう 法定サービス等	26
じぎょうめいしょう 事業名称	たんとうか 担当課
せいかつ かいご 生活介護	しょうがいしゃ しえん すいしん か 障害者支援推進課 しょうがいふくしきかくか 障害福祉企画課

じぎょうがいよう 事業概要	つね かいご ひつよう ひと たい しせつ にゅうよく はい しょくじ 常に介護が必要な人に対し、施設において入浴や排せつ、食事の かいご そうさくてきかつどう せいさんかつどう きかい ていきょう 介護や創作的活動や生産活動の機会を提供します。
------------------	--

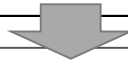
かつどうしひょう 活動指標	だい き 第5期	だい き もくひょうち 第6期 目標値		
	れいわ がねんど じっせき 令和元年度実績	れいわ ねんど 令和3年度	れいわ ねんど 令和4年度	れいわ ねんど 令和5年度
りようしゃ すう 利用者数	1,384人	1,470人	1,515人	1,561人
るいけい りよう にっすう つき 累計利用日数/月	27,378日	30,223日	31,148日	32,094日
じぎょうしょ すう 事業所数	51箇所	52箇所	53箇所	54箇所

げんじょう ぶんせきおよ かいだい  
【現状の分析及び課題】

<p>りよう しゃ すう りよう にっすう ぞうか けいこう こんご ぞうか よそう へいさんしょうがい          ・利用者数、利用日数ともに増加傾向であり、今後も増加することが予想されます。平均障          害支援区分が5以上になると職員配置の大幅な増員が求められることなどにより、事業所の          しょうぐふん いじよう しょういんはいち おおはば ぞう いん もと じぎょうしよ          経営が難しくなっているため、重症心身障がいや強度行動障がいに対応できる事業所の確保          けいせい おづか じゅうしょうしんしんしょう きょうどうどうしょう たいおう じぎょうしよ かくほ          が課題です。</p>
---

もくひょう たっせい けいかく じっし きかんちゅう とりくみ  
【目標達成のための計画実施期間中における取組】

<p>じゅうど しょう ひと たいおう じぎょうしよ しんきかいせつ きぼう じぎょうしよ そうだん せきやくてき          ・重度の障がいがある人に対応できる事業所の新規開設を希望する事業者の相談に積極的に          おう          応じます。</p> <p>きょうどうどうしょう しゃ しえんしせつ じぎょう かつよう しせつ うけ い たいせい きょうか          ・強度行動障がい者支援施設サポート事業の活用などにより、施設の受入れ体制を強化して          いきます。</p>
--



かんれん せいさく しひょう 関連する成果指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>成果指標</li> <li>基本目標</li> </ul>	<p>とく かんれん きほん もくひょう          ・ 特に関連する基本目標</p> <p>1- (2) 入所施設を利用する人の減少数</p> <p>(3) 多様なニーズに対応したサービスで地域生活を支援すること</p>
かんれん SDGs 関連ゴール		3. すべての人に健康と福祉を
かんれん SDGs 関連ターゲット		

ほうてい どう 法定サービス等	27
じぎょうめいしょう 事業名称	たんとうか 担当課
じりつ くんれん きのう くんれん 自立訓練（機能訓練）	しょうがいしゃ しえん すいしん か 障害者支援推進課 しょうがいふくじ きかく 課 障害福祉企画課

じぎょうがいよう 事業概要	じりつ にちじょうせいかつ しゃがせいかつ いってい まかん しんないきの 自立した日常生活や社会生活ができるよう、一定の期間における身体 機能の向上のため、リハビリテーションなどの必要な訓練を行います。
------------------	--

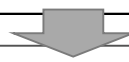
かつどうしひょう 活動指標	だい き 第5期	だい き もくひょうち 第6期 目標値		
	れいわ がんねんど じっせき 令和元年度実績	れいわ ねんど 令和3年度	れいわ ねんど 令和4年度	れいわ ねんど 令和5年度
りようしゃすう 利用者数	にん 24人	にん 33人	にん 40人	にん 49人
るいけいりょうにっすう つき 累計利用日数／月	にち 248日	にち 325日	にち 394日	にち 483日
じぎょうしよすう 事業所数	かしよ 1箇所	かしよ 2箇所	かしよ 2箇所	かしよ 2箇所

げんじょう ぶんせきおよ かいだい  
【現状の分析及び課題】

りよう しゃすう りよう じかん ぞうか けいこう せんもんてき せつび しょくいん  
 ・利用者数、利用時間ともに増加傾向にあります。専門的な設備や職員によるサービス提供の必要性が高いため、公施設での当該サービスの提供を継続する必要があります。

もくひょう たっせい けいかく じっし きかんちゅう とりくみ  
【目標達成のための計画実施期間中における取組】

こうせつしせつ しずおかし しんしんしょうがいしゃ してい かんりしゃ れんけい  
 ・公施設である「静岡市中心身障害者ケアセンター」において、指定管理者と連携しながら、利用率やサービス内容の向上に向けた取組を進めていきます。



かんれん せいさく しひょう 関連する成果指標	とく かんれん きほん もくひょう 特に関連する基本目標
せいさく しひょう ・成果指標	1-（1）入所施設から地域での生活に移行する人数
きほん もくひょう ・基本目標	（3）多様なニーズに対応したサービスで地域生活を支援すること
かんれん ・SDGs 関連ゴール	3. すべての人に健康と福祉を

ほうてい どう 法定サービス等	28
じぎょうめいしょう 事業名称	たんとうか 担当課
じりつ くんれん せいかつ くんれん 自立訓練（生活訓練）	しょうがいしゃ しえん せいしん かい 障害者支援推進課 しょうがいふくし まかく かい 障害福祉企画課

じぎょうがいよう 事業概要	じりつ にちじょうせいかつ しゃかいせいかつ 自立した日常生活や社会生活ができるよう、 いってい きかん せいかつ 一定の期間における生活 のうりよく こうじょう にゆうよく はい しょくじどう ひつよう くんれん おこな 能力の向上のために、入浴、排せつ、食事等の必要な訓練を行う。
------------------	---

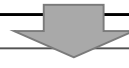
かつどうしひよう 活動指標	だい き 第5期	だい き もくひょうち 第6期 目標値		
	れいわ がねんど じっせき 令和元年度実績	れいわ ねんど 令和3年度	れいわ ねんど 令和4年度	れいわ ねんど 令和5年度
りようしゃすう 利用者数	40人	37人	37人	37人
るいけいりようにっすう つぎ 累計利用日数/月	484日	482日	482日	482日
じぎょうしすう 事業所数	3箇所	4箇所	4箇所	4箇所

げんじょう ぶんせきおよ くだい  
【現状の分析及び課題】

りよう しゃすう りよう じかん げんしょうけいこう  
利用者数、利用時間ともに減少傾向にあります。せんもんてき せつび しょくいん  
専門的な設備や職員によるサービ  
ていきょう ひつようせい たか こうせつしせつとう どうがい  
ス提供の必要性は高いため、公施設等での当該サービスの提供を継続する必要があ  
ります。

もくひょう たっせい けいかく じっし きかんちゆう とりくみ  
【目標達成のための計画実施期間中における取組】

りよう しゃすう りよう じかん すう げんしょうけいこう ちいき じりつ せいかつ しえん  
利用者数、利用時間数は減少傾向ではありますが、地域での自立した生活を支援し  
ていくサービスのひとつとして、公施設である「静岡市中心身障害者ケアセンター」  
において、していかんり しゃ れんけい りようりつ ないよう こうじょう む とりくみ  
指定管理者と連携しながら、利用率やサービス内容の向上に向けた取組を  
すす  
進めていきます。



かんれん せいしか しひよう 関連する成果指標	とく かんれん きほん もくひよう 特に関連する基本目標
<ul style="list-style-type: none"> <li>せいしか しひよう 成果指標</li> <li>きほん もくひよう 基本目標</li> </ul>	<p>1- (1) 入所施設から地域での生活に移行する人数</p> <p>(3) 多様なニーズに対応したサービスで地域生活を支援すること</p>
かんれん SDGs 関連ゴール	3. すべての人に健康と福祉を

ほうてい どう 法定サービス等	29
じぎょうめいしょう 事業名称	たんとうか 担当課
たんき にゅうしょ ふくしがた 短期入所（福祉型）	しょうがいしゃ しえん すいしん か 障害者支援推進課 しょうがいふくし きかく 課 障害福祉企画課

じぎょうがいよう 事業概要	ふだん じたくとう せいかつ かた かいご おこな ひと しつべいとう りゆう たんきかん 普段は自宅等で生活している方が、介護を行う人の疾病等の理由により短期間の しせつ にゅうしょ ひつよう しょうがいしゃしえんしせつとう ひつよう かいごとう しえん 施設への入所を必要とするときに、障害者支援施設等で、必要な介護等の支援を おこな 行います。
------------------	--

かつどうしひょう 活動指標	だい き 第5期	だい き もくひょうち 第6期 目標値		
	れいわ がねんど じっせき 令和元年度実績	れいわ ねんど 令和3年度	れいわ ねんど 令和4年度	れいわ ねんど 令和5年度
りようしゃすう 利用者数	183人 （うち児童15人）	303人 （うち児童24人）	321人 （うち児童26人）	340人 （うち児童27人）
るいけいりょうにっすう つき 累計利用日数/月	938日	1,439日	1,525日	1,615日
じぎょうしよすう 事業所数	26箇所	35箇所	44箇所	54箇所

げんじょう ぶんせきおよ かいだい  
【現状の分析及び課題】

<ul style="list-style-type: none"> <li>りようしゃすう ぞうかけいこう こんご りよう かくだい よそう ・利用者数は増加傾向にあり、今後も利用ニーズは拡大していくと予想されます。</li> <li>たよう しょう とくせい たいおう たいせい せいび かいだい あわ きんきゅうじ りよう うけい ・多様な障がい特性に対応できる体制の整備が課題であり、併せて、緊急時の利用の受入れ ちようせい きのう ひつよう を調整する機能が必要です。</li> </ul>
--

もくひょう たっせい けいかく じっし きかんちゆう とりくみ  
【目標達成のための計画実施期間中における取組】

<ul style="list-style-type: none"> <li>しょう じ うけい かのう じぎょうしょ すく しょう じ たいおう たいせい せいび すず ・障がい児の受入れを可能とする事業所が少ないため、障がい児に対応できる体制整備を進めていきま す。</li> <li>たんき にゅうしょ じぎょうしょ たんきにゅうしょ へいせつ びむ づ にっちゆう しえんがた ・短期入所サービス事業所や短期入所の併設が義務付けられている日中サービス支援型グループホームな どに社会福祉施設等整備事業費補助金を交付することで、短期入所の受け皿を増加していきます。</li> <li>ちいまいせいかつしえん じぎょう きのう きょうか きんきゅうじ たんきにゅうしょ りよ ・地域生活支援ネットワーク事業（まいむ・まいむ）の機能を強化することで、緊急時でも短期入所が利 用しやすい体制を構築していきます。</li> <li>たんき にゅうしょ りよう じ けんこう しんだん しょうきき とういつ てつづ かんそ かん けんとう ・短期入所利用時に健康診断書の様式を統一するなど、手続きの簡素化を検討していきます。</li> </ul>
---

かんれん せいさく しひょう 関連する成果指標	とく かんれん きほん もくひょう 特に関連する基本目標
<ul style="list-style-type: none"> <li>きほん もくひょう ・基本目標</li> </ul>	(3) 多様なニーズに対応したサービスで地域生活を支援すること
<ul style="list-style-type: none"> <li>かんれん ・SDGs 関連ゴール</li> </ul>	3. すべての人に健康と福祉を

ほうてい どう 法定サービス等	30
じぎょうめいしょう 事業名称	たんとうか 担当課
たんき にゅうしょ いりょう がた 短期入所（医療型）	しょうがいしゃ しえん すいしん か 障害者支援推進課 しょうがいふくし まかく か 障害福祉企画課

じぎょうがいよう 事業概要	ふだん じたくとう せいかつ ひと かいご おこなひと しつべいとう りゆう たんきかん 普段は自宅等で生活している人が、介護を行う人の疾病等の理由により短期間の しせつ にゅうしょ ひつよう しょうがいしゃしえんしせつ いりょうほう まてい びょういんとう 施設への入所を必要とするときに、障害者支援施設（医療法に規定する病院）等 ひつよう かいごとう しえん おこな で、必要な介護等の支援を行います。
------------------	--

かつどうしひょう 活動指標	だい き 第5期	だい き もくひょうち 第6期 目標値		
	れいわ がんねんど じっせき 令和元年度実績	れいわ ねんど 令和3年度	れいわ ねんど 令和4年度	れいわ ねんど 令和5年度
りようしゃすう 利用者数	50人 （うち児童22人）	72人 （うち児童31人）	73人 （うち児童32人）	74人 （うち児童33人）
るいけいりょうにっすう つき 累計利用日数/月	207日	295日	299日	303日
じぎょうしすう 事業所数	3箇所	3箇所	3箇所	3箇所

げんじょう ぶんせきおよ くだい  
【現状の分析及び課題】

<ul style="list-style-type: none"> <li>りようしゃすう りよう じかん げんしょうけいこう 利用者数、利用時間ともに減少傾向にあります。</li> <li>いりょうてき ひつよう じゅうしょうしんしんしょうしゃ かけいじ りよう たんきにゅうしょまきき いぜん ふそく 医療的ケアが必要な重症心身障がい者（加齢児）が利用できる短期入所先は依然として不足しており、 かいごしゃ ふたん けいげん うえ おお くだい 介護者の負担を軽減する上でも大きな課題となっています。</li> </ul>
--

もくひょう たっせい けいやく じっし まかちちゆう とりくみ  
【目標達成のための計画実施期間中における取組】

<ul style="list-style-type: none"> <li>ひつよう ひと しえん 必要な人に支援がいきたるよう、ニーズの把握に努めていきます。</li> <li>ちいさいかつしえん じぎょう きのう きょうか いりょうてき じ とう 地域生活支援ネットワーク事業（まいむ・まいむ）の機能を強化することや医療的ケア児等コーディネーターを活用することで、緊急時でも短期入所が利用しやすい体制を構築していきます。</li> <li>たんきにゅうしりょうじ けんこうしんだんしょ しょうしき とういつ てつづき かんそく けんとう 短期入所利用時に健康診断書の様式を統一するなど、手続きの簡素化を検討していきます。</li> </ul>
--

かんれん せいか しひょう 関連する成果指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>とく かんれん きほん もくひょう 特に関連する基本目標</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>きほん もくひょう 基本目標</li> </ul>	(3) 多様なニーズに対応したサービスで地域生活を支援すること
<ul style="list-style-type: none"> <li>かんれん SDGs 関連ゴール</li> </ul>	3. すべての人に健康と福祉を

ほうてい どう 法定サービス等	31
じぎょうめいしょう 事業名称	たんとうか 担当課
ほうもん にゅうよく 訪問入浴サービス	しょうがいふくしきかくか 障害福祉企画課

じぎょうがいよう 事業概要	からだ しょう にゅうよく ひと かてい にゅうよく せつび にゅうよく こんなん ひと にゅうよく しえん おこな 身体に障がいのある人で、家庭の入浴設備では入浴が困難な人に、入浴支援を行います。
------------------	--

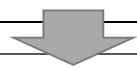
かつどうしひょう 活動指標	だい き 第5期	だい き もくひょうち 第6期 目標値		
	れいわ がねんど じっせき 令和元年度実績	れいわ ねんど 令和3年度	れいわ ねんど 令和4年度	れいわ ねんど 令和5年度
とうろくりようしゃすう 登録利用者数	にん 62人	にん 63人	にん 64人	にん 65人

げんじょう ぶんせきおよ くだい  
【現状の分析及び課題】

<ul style="list-style-type: none"> <li>りようしゃすう ねんねんぞうかけいこう あんてい ていきょう ・利用者数も年々増加傾向にあり、安定してサービスを提供できています。</li> <li>ねんかんりようじょうげんかいうすう かい すく りようしゃ こえ ぞうか ひつようせい けんとう ひつよう ・年間利用上限回数が96回では少ないという利用者の声があり、増加の必要性を検討する必要があります。</li> </ul>
--

もくひょう たっせい けいかく じっし きかんちゆう とりくみ  
【目標達成のための計画実施期間中における取組】

<ul style="list-style-type: none"> <li>とうろくりようしゃ りよう かいすう じょうげん おこな けっか ふ ひつようせい けんとう ・登録利用者へ利用回数の上限についてのアンケートを行い、結果を踏まえて必要性を検討していきます。</li> </ul>
---



かんれん せいさく しひょう 関連する成果指標	とく かんれん きほん もくひょう ・ 特に関連する基本目標
<ul style="list-style-type: none"> <li>きほん もくひょう ・ 基本目標</li> <li>かんれん ・ SDGs 関連ゴール</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(3) 多様なニーズに対応したサービスで地域生活を支援すること</li> <li>3. すべての人に健康と福祉を</li> </ul>

ほうてい どう 法定サービス等	32
じぎょうめいしょう 事業名称	たんとうか 担当課
しょうがい しえん くぶん にんていどう じむ 障害支援区分認定等事務	しょうがいしゃ しえん すいしん か 障害者支援推進課 かくしょうがいしえんか 各区障害者支援課

じぎょうがいよう 事業概要	しょうがいのさまざまなとくせいやそのたこころからだじょうたいおうにひとひつようしえんの度合いを示す「障害支援区分」の認定に係る審査や判定を行います。また、適切に審査や判定が行われるよう、審査会委員に対する研修を行います。
------------------	--

かつどうしひょう 活動指標	だい き 第5期	だい き もくひょうち 第6期 目標値		
	れいわ がんねんど じっせき 令和元年度実績	れいわ ねんど 令和3年度	れいわ ねんど 令和4年度	れいわ ねんど 令和5年度
たいしょうしゃすう 対象者数	1,101人	1,627人	1,200人	1,289人
かいさいかいすう 開催回数	41回	54回	40回	43回

げんじょう ぶんせきおよ くだい  
【現状の分析及び課題】

<ul style="list-style-type: none"> <li>審査会委員に研修等への参加を促し、審査方法等の理解の促進や、審査委員の資質の向上を更に図る必要があります。</li> <li>調査員に研修を行い、知識の平準化を図る必要があります。</li> </ul>
--

もくひょう たっせい けいかく じっし きかんちゅう とりくみ  
【目標達成のための計画実施期間中における取組】

<ul style="list-style-type: none"> <li>今後も継続して調査員を対象とした研修を行い、調査員による適正な調査や資料の作成ができる体制づくりを進めていきます。</li> <li>審査会委員については、県主催の審査会委員研修への参加を促し、審議内容の均一性を図ります。</li> </ul>
---

かんれん せいか しひょう とく かんれん きほん もくひょう  
関連する成果指標 ・ 特に関連する基本目標

- 基本目標 (3) 多様なニーズに対応したサービスで地域生活を支援すること
- SDGs 関連ゴール 3. すべての人に健康と福祉を

ほうてい どう 法定サービス等	33
じぎょうめいしやう 事業名称	たんとうか 担当課
しかく しょう しゃ りかい そくしん かん ふきゆう けいはつ そうだん しえん じぎょう 視覚障がい者の理解促進に関する普及啓発、相談・支援事業	ちいさ 地域リハビリテーショ ン推進センター しょうがいふくし きかく つか 障害福祉企画課

じぎょうがいよう 事業概要	しかく しょう りかい しえん ふか けんしゅうかい かいさい ほ 視覚障がいへの理解や支援が深まるように、研修会を開催したり、歩 こうくんれん おこな しえん そくしん はたら 行訓練を行ったり、支援ネットワーク促進の働きかけをしたりするこ とで、てきせつ しえん つな 適切に支援に繋がります。
------------------	--

かつどうしひよう 活動指標	だい き 第5期	だい き もくひようち 第6期 目標値		
	れいわ がねんど じっせき 令和元年度実績	れいわ ねんど 令和3年度	れいわ ねんど 令和4年度	れいわ ねんど 令和5年度
しえんしゃ む けんしゅうかい 支援者向け研修開催 (市が独自に設定)	かい 1回	かい 1回	かい 1回	かい 1回
ほこう くんれん じぎょう まんぞくど 歩行訓練事業満足度 (市が独自に設定)	—	50%	60%	70%

げんじよう ぶんせきおよ くだい  
【現状の分析及び課題】

しずおかし しかく しょう かん そうだんきかん ふそく てきせつ しえん  
・静岡市においては、視覚障がいに関する相談機関やサービスが不足しており、適切な支援  
がいき届いていない状態であるため、今後の市の視覚障がい支援のあり方について体制を構築  
していく必要があります。

もくひよう たっせい けいやく じっし きかんちゆう とりぐみ  
【目標達成のための計画実施期間中における取組】

かんけいきかん れんけい すいしん こうちく と く  
・関係機関との連携・ネットワークの推進・構築に取り組みます。  
ちいさ せんもんきかん しえんしゃ いくせい ひつようせい かんれん しょうがいふくし ふく し  
・地域における専門機関や支援者の育成の必要性や、関連する障害福祉サービスを含めた視  
覚障がいのある人への支援の在り方について検討し、支援体制の充実を図っていきます。

かんれん せいか しひよう とく かんれん きほん もくひよう  
関連する成果指標 ・ 特に関連する基本目標

きほん もくひよう  
・基本目標





(3) 多様なニーズに対応したサービスで地域生活を支援すること

かんれん  
・SDGs 関連ゴール① 3. すべての人に健康と福祉を

かんれん  
・SDGs 関連ゴール② 10. 人や国の不平等をなくそう

かんれん  
・SDGs 関連ターゲット 10.2 2030年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位そ  
他の状況に関わりなく、全ての人の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進  
する。



市の事業				
	事業名称		事業の内容	担当課
26	ライフサポート事業		既存の通所施設等を活用し、宿泊または日帰りショートステイを実施した事業所に対し補助金を交付します。	障害者支援推進課
	事業目標（指標）	R5目標値	目標達成のための計画期間中の取組	SDGs 関連ゴール
	補助金交付事業所数	5事業所維持	引き続き、事業所数を維持し、事業を継続します。	
27	事業名称		事業の内容	担当課
	補装具の適切かつ継続的な使用に向けた支援		補装具判定機能の充実と、補装具完成時の画像確認による補装具支給後の実態把握を行い、補装具の適切かつ継続的な使用を行うことができるように、支援体制の充実を図ります。	地域リハビリテーション推進センター
	事業目標（指標）	R5目標値	目標達成のための計画期間中の取組	SDGs 関連ゴール
	補装具完成画像の確認の確実な実施（確認件数）	290件	補装具事業者や医療機関向けに周知を徹底するために、補装具支給ガイドの作成や配布を実施していきます。	
28	事業名称		事業の内容	担当課
	ふれあい収集の実施		障がいのある人等の日常生活における負担を軽減するため、戸別に屋内から不燃・粗大ごみの運び出し及び収集を行います。	収集業務課
	事業目標（指標）	R5目標値	目標達成のための計画期間中の取組	SDGs 関連ゴール
	ふれあい収集の実施件数（障がいのある人以外の高齢者を含む）	1,100件	出前講座や廃棄物減量推進員勉強会などで、ふれあい収集制度の周知を行います。	
29	事業名称		事業の内容	担当課
	【新規掲載】ヘルプマーク・ヘルプカード普及啓発事業		障がいのある人などで、周囲からの配慮を必要としている人が身につける「ヘルプマーク」や、災害時や日常生活の中で困ったときのために必要な情報を記載しておく「ヘルプカード」の配布・普及啓発を行います。	障害福祉企画課
	事業目標（指標）	R5目標値	目標達成のための計画期間中の取組	SDGs 関連ゴール
	①ヘルプマークの窓口配布件数（R3からの累計） ②ヘルプカードの窓口配布件数（R3からの累計） ③ヘルプマークを知っている人の割合（障がいのある人） ④ヘルプマークを知っている人の割合（障がいのない人）	①1,500件 ②1,200件 ③55% ④55%	①各区役所障害者支援課窓口等で、ヘルプマーク・ヘルプカードの配布を行います。 ②ホームページ等を活用し、ヘルプマーク・ヘルプカードの周知を行います。	 

#### (4) 経済的な支援の充実

ほうてい どう 法定サービス等	34
じぎょうめいしょう 事業名称	たんとうか 担当課
にちじょうせいかつようぐ じよせい じぎょう 日常生活用具助成事業	しょうがいしゃ しえん すいしん か 障害者支援推進課

じぎょうがいよう 事業概要	しょうがいのある人が円滑な日常生活を営めるように、しょうがいの種類や程度に応じた日常生活を支援する用具の購入費を助成します。
------------------	--

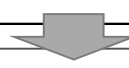
かつどうしひょう 活動指標 しきゅうけんすう (支給件数)	だい き 第5期		だい き もくひょうち 第6期 目標値	
	れいわ がんねんどう じっせき 令和元年度実績	れいわ ねんどう 令和3年度	れいわ ねんどう 令和4年度	れいわ ねんどう 令和5年度
かいご 介護・訓練支援用具	105件	108件	108件	108件
じりつせいかつしえんようぐ 自立生活支援用具	570件	686件	686件	686件
ぞいたくりようとうしえんようぐ 在宅療養等支援用具	131件	126件	126件	126件
じょうほう・いしそつうしえんようぐ 情報・意思疎通支援用具	479件	435件	435件	435件
はいせつかんりしえんようぐ 排泄管理支援用具	32,518件	27,398件	27,398件	27,398件
きょたく せいかつ どうき ほじょ しようぐ 居宅生活動作補助用具 (住宅改修費)	16件	17件	17件	17件

#### 【現状の分析及び課題】





<ul style="list-style-type: none"> <li>• いろいろな技術の開発が進んでいることで、制度の対象となる用具の品目も増加してきています。</li> <li>• 今後の課題として、各種団体から要望のある用具について、国と県のガイドラインを参考に、支援用具としての安全性などを確認し、助成の対象を検討していく必要があります。</li> </ul>
--

#### 【目標達成のための計画実施期間中における取組】

<ul style="list-style-type: none"> <li>• 対象品目の追加について、当事者や開発メーカーへのヒアリングを実施し、検討していきます。</li> </ul>
---



かんれん せいしん せいしん 関連する成果指標	とく かんれん きほん もくひょう 特に関連する基本目標
きほん もくひょう ・基本目標	(3) 多様なニーズに対応したサービスで地域生活を支援すること
かんれん ・SDGs 関連ゴール	3. すべての人に健康と福祉を

市の事業				
事業名称		事業の内容		担当課
30	各種手当の給付		精神又は身体に重度の障がいがある人に、手当（障害児福祉手当、特別障害者手当、特別児童扶養手当、重度心身障害児扶養手当）を支給することにより、生活の向上と福祉の増進を図ります。	障害者支援推進課
	事業目標（指標）	R5目標値	目標達成のための計画期間中の取組	SDGs 関連ゴール
	継続実施	実施	適切な各種手当の給付を行います。	
31	事業名称		事業の内容	担当課
	心身障害者扶養共済制度		心身障がいのある人を扶養する保護者が毎月掛金を支払うことで、保護者が亡くなった場合等に、障がい者が終身一定の年金を受け取ることができる任意加入の制度を実施します。	障害者支援推進課
	事業目標（指標）	R5目標値	目標達成のための計画期間中の取組	SDGs 関連ゴール
	実施	実施	①加入の申請を受け付けます。 ②加入者から掛金を収納します。 ③年金受給権者へ年金の支払いを実施します。	
32	事業名称		事業の内容	担当課
	補装具費助成事業		身体に障がいがある人の失われた機能等を補い、日常生活を過ごしやすいようにするため、障がいに適した用具の購入、修理又は貸付の費用を助成します。	障害者支援推進課
	事業目標（指標）	R5目標値	目標達成のための計画期間中の取組	SDGs 関連ゴール
	実施	実施	適切な助成費の給付を行います。	
33	事業名称		事業の内容	担当課
	軽度・中等度難聴児補聴器購入費助成事業		身体障害者手帳の交付対象とならない18歳未満の難聴児に対し、補聴器購入費用の一部を助成します。	障害者支援推進課
	事業目標（指標）	R5目標値	目標達成のための計画期間中の取組	SDGs 関連ゴール
	支給件数	12件	制度の周知を行います。	
34	事業名称		事業の内容	担当課
	重度障害者紙おむつ支給事業		紙おむつ券を交付し、障がいのある人等の経済的負担を軽減します。 ○交付枚数：対象者1人1年度につき120枚を限度	障害者支援推進課
	事業目標（指標）	R5目標値	目標達成のための計画期間中の取組	SDGs 関連ゴール
	実施	実施	①助成対象者から交付申請があった場合に速やかに紙おむつ券を交付します。 ②利用者が使用した紙おむつ券に係る扶助費を滞りなく支払います。	

(5) 人材の確保と資質の向上

ほうてい とう 法定サービス等	35
じぎょうめいしやう 事業名称	たんとうか 担当課
はったつ しょうがいしや かぞく しえん たいせい せいび じぎょう 発達障害者家族支援体制整備事業	しょうがいふくしきかくか 障害福祉企画課

じぎょうがいよう 事業概要	はったつしょうがい じしや そうだん じよげん かぞくとう たちば おこな 発達障がい児者への相談や助言を家族等の立場で行う「ペアレントメンター」等の養成や、学校や事業所を訪問して発達障がいのある人を支援する人の資質向上の取組を行うほか、障がい児者やその家族の支援を関係機関と連携して行います。
------------------	--

かつどうしひよう 活動指標	だい き 第5期	だい き もくひようち 第6期 目標値		
	れいわがねんど じっせき 令和元年度実績	れいわ ねんど 令和3年度	れいわ ねんど 令和4年度	れいわ ねんど 令和5年度
ペアレントメンター・ ちいき 地域サポーター ようせいけんしゅう じっし かいせう 養成研修実施回数 (市が独自に設定)	かい 6回	かい 6回	かい 6回	かい 6回
がっこう じぎょうしよとう 学校・事業所等 ほうもんしえんかじよすう 訪問支援箇所数 (市が独自に設定)	かしよ 33箇所	かしよ 40箇所	かしよ 43箇所	かしよ 46箇所

げんじやう ぶんせきおよ かいだい  
【現状の分析及び課題】

がっこう じぎょうしよとう ほうもん おこな しえん じゆんかいそうだん ようせいけんしゅう しえ  
・学校や事業所等に訪問して行う支援サポートコーチ巡回相談やペアレントメンター養成研修により、支援者への支援が適切に行われています。

もくひよう たっせい けいかく じっし きかんちゆう とりくみ  
【目標達成のための計画実施期間中における取組】

しえん じゆんかいそうだん かしよ すう ぞうか さら しえん しや たいおうりよくこうじやう すす はったつ き こ  
・支援サポートコーチ巡回相談の箇所数を増加し、更なる支援者の対応力向上を進め、発達の気になる子  
や発達障がい児者への支援体制を強化していきます。  
じゆんかいさき かたよ えんちやうかい こうちやうかいとう りやう ひろ しゆうち ほか  
・巡回先が偏ることがないように、園長会や校長会等を利用し広く周知を図っていきます。

かんれん せいさく しひよう とうく かんれん きほん もくひよう  
関連する成果指標 ・ 特に関連する基本目標

きほん もくひよう  
・基本目標 (3) 多様なニーズに対応したサービスで地域生活を支援すること

かんれん  
・SDGs 関連ゴール① 3. すべての人に健康と福祉を

かんれん  
・SDGs 関連ゴール② 4. 質の高い教育をみんなに

かんれん  
・SDGs 関連ターゲット 4.2 2030年までに、すべての子どもが男女の区別なく、質の高い乳幼児の発達・ケア及び就  
学前教育にアクセスすることにより、初等教育を受ける準備が整うようにする。

ほうてい どう 法定サービス等	36
じぎょうめいしょう 事業名称	たんとうか 担当課
じゅうしょうしんしんしょう じ しや しえん じんざい かくほ ようせい 重症心身障がい児（者）を支援する人材の確保・養成	しょうがいふくしきかくか 障害福祉企画課

じぎょうがいよう 事業概要	かんご せんもん がっこう ふくし だいがく がくせい しょうちゅうがくせい いっぽん しみん たいしょう 看護専門学校や福祉大学の学生、小中学生、一般市民などを対象に、 じゅうしょうしんしん しょう じ しや 重症心身障がい児（者）とのふれあいや出前講座を行い、障がい児者 への理解を深め、障がい児者の目線で支援できる人材を増やします。
------------------	---

かつどうしひょう 活動指標	だい き 第5期	だい き もくひょうち 第6期 目標値		
	れいわ がんねんど じっせき 令和元年度実績	れいわ ねんど 令和3年度	れいわ ねんど 令和4年度	れいわ ねんど 令和5年度
かいさいかいすう 開催回数 (市が独自に設定)	かい 8回	かい 8回	かい 8回	かい 8回

げんじょう ぶんせきおよ かいだい  
【現状の分析及び課題】

しょうがい じ しや しえん じんざい じっしつてき ぞうか ほか ひつよう あり こうぎ ないよう まっしん ひつよう  
・障がい児者を支援できる人材の実質的な増加を図るため、必要に応じた講座内容の刷新が必要です。

もくひょう たっせい けいかく じっし せいかんちゆう とりくみ  
【目標達成のための計画実施期間中における取組】

いたく だんたい た あ せいかつがいじぎょうしょ けいけん い こうぎ ないよう きら じゅうじつ ほか  
・委託団体が立ち上げた生活介護事業所での経験やノウハウを生かし、講座内容の更なる充実を図ります。



かんれん せいか しひょう 関連する成果指標	とく かんれん きほん もくひょう 特に関連する基本目標
<ul style="list-style-type: none"> <li>基本目標</li> <li>SDGs 関連ゴール</li> </ul>	<p>(3) 多様なニーズに対応したサービスで地域生活を支援すること</p> <p>3. すべての人に健康と福祉を</p>

ほうてい どう 法定サービス等	37
じぎょうめいしやう 事業名称	たんとうか 担当課
きやうど こうどう しやう しや しえん しせつ 強度行動障がい者支援施設サポート事業	しょうがいふくしきかくか 障害福祉企画課

じぎょうがいやう 事業概要	きやうど こうどう しやう ひと びん う い にゅうしよ しせつ つうしよ しせつ せんもんか 強度行動障がいのある人を現に受け入れている入所施設や通所施設において、専門家か ら実践による支援へのアドバイスやサポートを受け、地域における支援技術の向上と入 所施設と通所施設が連携した支援体制を構築します。
------------------	--

かつどうしひやう 活動指標	だい き 第5期	だい き もくひやうち 第6期 目標値		
	れいわ がねんど じっせき 令和元年度実績	れいわ ねんど 令和3年度	れいわ ねんど 令和4年度	れいわ ねんど 令和5年度
つうしよ しせつ ぱいせん かいすう 通所施設派遣回数 (市が独自に設定)	30回	24回	24回	24回
にゅうしよ しせつ ぱいせん かいすう 入所施設派遣回数 (市が独自に設定)	6回	6回	6回	6回

げんじやう ぶんせきおよ くだい  
【現状の分析及び課題】

<ul style="list-style-type: none"> <li>・入所施設派遣は、平成29年度から事業を続けており、支援力の大きな向上が見られています。</li> <li>・通所施設サポートでは、アドバイザー2人を通所施設に派遣してサポートを実施しており、事業を実施した通所施設からは、「支援体制を見直すきっかけになった」との感想が得られています。</li> </ul>
--

もくひやう たっせい けいかく じっし きかんちゆう とりくみ  
【目標達成のための計画実施期間中における取組】

<ul style="list-style-type: none"> <li>・入所施設、通所施設におけるさらなる人材育成を進めるため、事例検証会等で事業の内容や成果を市内事業所に周知、共有していきます。</li> </ul>
---

かんれん せいさく しひやう  
関連する成果指標

とく かんれん きほん もくひやう  
・ 特に関連する基本目標

きほん もくひやう  
・ 基本目標

かんれん  
・ SDGs 関連ゴール

(3) 多様なニーズに対応したサービスで地域生活を支援すること

3. すべての人に健康と福祉を

市の事業				
事業名称		事業の内容		担当課
35	事業名称		難病患者等の多様化するニーズに対応した、適切なホームヘルプサービスの提供に必要な知識・技術を有するホームヘルパーを養成するため、厚生労働省が定めるカリキュラムを基本とした研修を行います。	保健予防課
	事業目標（指標）	R5目標値	目標達成のための計画期間中の取組	SDGs 関連ゴール
	研修受講者の内容理解度（研修アンケートによる）	80%以上	ヘルパー事業所、居宅介護支援事業所に対し、研修の周知を継続して行っていきます。	
36	事業名称		知的障がいのある人の社会生活上必要不可欠な外出のための支援の担い手を養成する研修を開催します。	障害福祉企画課
	事業目標（指標）	R5目標値	目標達成のための計画期間中の取組	SDGs 関連ゴール
	養成研修の実施	2回	①学生の参加を募るため、市内大学に対し、出前講座による周知について検討します。 ②より幅広いネットワークを駆使して講師の選任、受講生の確保を行うことができるよう、内容の変更を検討します。	
37	事業名称		質の高い介護人材の確保と介護施設・障害者施設等への定着促進を図るため、「介護職員初任者研修」を修了し、3か月以上、市内の介護施設等就労した者に研修受講費用の一部を助成します。	障害者支援推進課 （介護保険課）
	事業目標（指標）	R5目標値	目標達成のための計画期間中の取組	SDGs 関連ゴール
	実施	実施	居宅介護事業所等に対し、助成制度の周知を行います。	

## (6) 将来の生活を考えるための支援 【新設】

大分野2より再掲

事業名称		担当課
ちいき せいかつ しえん きよてんとう きのう かくじゆう 地域生活支援拠点等の機能拡充		しょうがいふくしきかくか 障害福祉企画課
事業概要	しょうがいのある人が住み慣れた地域で安心して暮らしていくことができるよう、様々な支援を切れ目なく提供するため、5つの機能（「相談」、「緊急時の受入・対応」、「体験の機会」、「専門性」、「地域の体制作り」）を持つネットワークを構築します。	

大分野2より再掲

事業名称		担当課
せいしん しょう たいおう ちいき ほうかつ こうちく じぎょう 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築事業		せいしん ほけんふくし か 精神保健福祉課
事業概要	せいしん しょうがいのある人が、地域の一員として安心して暮らしをすることができるよう、保健、医療及び福祉関係者等による包括的な支援体制の構築を図ります。	

大分野2（1）より再掲

事業名称		担当課
しょうがいしゃそうだん しえん じぎょう 障害者相談支援事業		しょうがいふくしきかくか 障害福祉企画課
事業概要	しょうがいのある人が、障がいの種類にかかわらず、持っている能力や適性にあわせて、自立した日常生活や社会生活を送ることができるよう、障がいのある人やその関係者からの相談に応じて必要な情報を提供したり、助言をしたりして支援を行います。また、関係機関との連絡調整や、地域連携システム（ネットワーク）を構築するための会議を開催します。	

大分野1（4）より再掲

事業名称		担当課
せいねん こうけん せいど りよう しえん じぎょう 成年後見制度利用支援事業		ふくし そうむか しょうがいふくし きかく か 福祉総務課・障害福祉企画課 こうれいふくし か せいしん ほけん ふくし か 高齢者福祉課・精神保健福祉課
事業概要	ちてきしょうがいの、せいしんしょうがいの、にんちししょうとう、かね ざいさん かんい にちじよう せいかつ おこな せいの、しえんし、なにかなどが理由で成年後見制度の利用ができない場合に、市長申立を適切に行い、制度の利用につなげます。また、利用につながった後に、利用者に資産がない場合は、制度を利用するために必要な成年後見人への報酬の助成を行い、継続して利用できるよう支援します。	

大分野1（4）より再掲

事業名称		担当課
せいねん こうけん せいど ほうじん こうけん しえん じぎょう 成年後見制度法人後見支援事業		ふくし そうむか しょうがいふくし きかく か 福祉総務課・障害福祉企画課 せいしんほけんふくし か 精神保健福祉課
事業概要	ほうじん、こうけん、ざうむか おこな せいの、ほうじん、こうけん、しえん、いん、かつどう きぼう しえん、こうけんじん、こうれいしゃ、なだ おこな じんせい、の確保を通じて法人後見を支援します。	

大分野2（2）より再掲

事業名称		担当課
ちいき ていちゃく しえん 地域定着支援		しょうがいふくし しえん せいしん か 障害者支援推進課
事業概要	きよたく おいて たんしん せいかつ しょうがいの、ひと せいの、じやうきやうとう せいの、かぞく せいしん、し、しょうがいの、ある人を対象として、常時の連絡体制を確保することで、障がいの特性が原因して生じる緊急の事態等に対する相談や支援を行います。	

大分野2（3）より再掲

事業名称		担当課
じりつ くんれん せいかつ くんれん 自立訓練（生活訓練）		しょうがいふくし しえん せいしん か 障害者支援推進課 しょうがいふくし きかく か 障害福祉企画課
事業概要	じりつ にちじようせいかつ しゃかいせいかつ いつてい きかん せいかつのうりよく こうじよう にゆうよく はい、自立した日常生活や社会生活ができるよう、一定の期間における生活能力の向上のために、入浴、排せつ、食事等の必要な訓練を行う。	



市の事業			
	事業名称	事業の内容	担当課
14 【再】	【大分野1（4）より再掲】 市民後見人養成研修事業	本人にとって、より身近な立場で、本人の意思を尊重し寄り添う支援を行う市民による後見人を養成するための研修を行います。	福祉総務課 障害福祉企画課 高齢者福祉課 精神保健福祉課
15 【再】	【大分野1（4）より再掲】 日常生活自立支援	認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者や、自分でものごとを判断することが難しい人が自立した地域生活を送れるよう福祉サービスの利用などの援助を行います。	福祉総務課
24 【再】	【大分野2（2）より再掲】 精神障がい者地域移行支援事業	精神障がいのある人の地域での生活を支援するため、協議会の開催、同じ障がいがある人を自分の経験に基づいて支援するピアサポーターの育成などを行います。	精神保健福祉課

### 3 大分野3 医療・保健 ～健康を保つ～

- 障がいの重症化や複雑化、二次障がいの発症等を予防するために、障がいの特性に応じた医療やリハビリテーションを適切に提供する体制を整えていきます。
- また、発達障がいがある人が適切な診療を受けることができるように、地域のかかりつけ医等に向けて研修を行い、発達障がいに対応できる地域の医療体制を整えます。
- 身体障がいのうち内部障がいや、精神障がいのある人など、医療が必要不可欠で定期的に受診しなければならない人で、医療費が高額になってしまう場合は、医療費負担を軽減し、安心して必要な医療を受けられるための医療費助成等を行います。

#### 「医療・保健」分野における施策の柱

- (1)障がいに配慮した地域医療の提供
- (2)リハビリテーション支援の推進
- (3)医療費助成の実施

## (1)障がい配慮した地域医療の提供

ほうてい どう 法定サービス等	38
じぎょうめいしょう 事業名称	たんとうか 担当課
い どう はったつしょうがい たいおうりょくけんしゅうこうぎ かかりつけ医等発達障害対応力研修講座	しょうがいふくしきかくか 障害福祉企画課

じぎょうがいよう 事業概要	はったつしょうがいがある人が日頃から受診する診療所の主治医等に向けて、国の研修内容を踏まえた研修を行うことで、発達障害がある人が適切な診療を受けるための環境を整備していきます。
------------------	--

かつどうしひょう 活動指標	だい き 第5期	だい き もくひょうち 第6期 目標値		
	れいわ がんねんじょ じっせき 令和元年度実績	れいわ ねんど 令和3年度	れいわ ねんど 令和4年度	れいわ ねんど 令和5年度
けんしゅうじっしかいすう 研修実施回数 (市が独自に設定)	かい 3回	かい 3回	かい 3回	かい 3回

### げんじょう ぶんせきおよ くだい 【現状の分析及び課題】

いし さんか 医師が参加しやすいように、平日夜間に開催しています。
じゅこうしゃ かいどう けんしゅうないよう まんぞく わり こ 受講者アンケートの回答では、研修内容に「満足している」が8割を超えています。

### もくひょう たっせい けいかく じっし きかんちゅう とりぐみ 【目標達成のための計画実施期間中における取組】

いしかい しか いし かい やくざいし かいどう しゅうち おこな ぶんや いし じゅこう 医師会のほか、歯科医師会や薬剤師会等へも周知を行い、さまざまな分野の医師の受講につなげていきます。
--

かんれんする せいかりひょう • とく かんれん きほんもくひょう  
関連する成果指標 • 特に関連する基本目標

- 基本目標 (2) 社会生活のあらゆる場面における利用のしやすさ(アクセシビリティ)を向上させ、社会参加を支援すること
- 基本目標 (3) 多様なニーズに対応したサービスで地域生活を支援すること

• SDGs 関連ゴール 3. すべての人に健康と福祉を

• SDGs 関連ターゲット 3.8 すべての人々に対する財政リスクからの保護、質の高い基礎的な保健サービスへのアクセス及び安全で効果的かつ質が高く安価な必須医薬品とワクチンへのアクセスを含む、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ(UHC)を達成する。

ほうてい とう 法定サービス等	39
じぎょうめいしやう 事業名称	たんどつか 担当課
りやうやうかいご 療養介護	しょうがいしゃ しえん すいしん か 障害者支援推進課

じぎょうがいよう 事業概要	いりやう ひつやう しょう じ しや つね かいご ひつやう ひと たい いりやう きかん 医療の必要な障がい児で常に介護が必要な人に対し、医療機関 で機能訓練や療養上の管理、看護、介護や世話をを行います。
------------------	---

かつどうしひやう 活動指標	だい き 第5期	だい き もくひやうち 第6期 目標値		
	れいわ がんねんど じっせき 令和元年度実績	れいわ ねんど 令和3年度	れいわ ねんど 令和4年度	れいわ ねんど 令和5年度
りやうしやう 利用者数	107人	107人	107人	107人
じぎょうしよ する 事業所数	3箇所	3箇所	3箇所	3箇所
ていじん する 定員数	280人	280人	280人	280人

げんじやう ぶんせきおよ くだい  
【現状の分析及び課題】





- りやうしやう する よこ すい い こんご どうやう けいこう つづ かんが  
・利用者数は横ばいで推移しており、今後も同様の傾向が続くと考えられます。

もくひやう たっせい けいかく じっし きかんちゆう どりくみ  
【目標達成のための計画実施期間中における取組】





- こんご じやうしやうしんしんしょう じせつとう にゆうしよ しょう じどう さい りやうやう かいご  
・今後も、重症心身障がい児施設等に入所している障がいのある児童が、18歳になった際に、療養介護にス  
ムーズに移行するため、同施設による療養介護の提供を引き続き受けられるよう、障害区分認定調査や支給  
決定等のサービスを利用するための必要な手続きを、児童相談所と各福祉事務所が連携し、円滑に進めてい  
きます。



かんれんする せいかりひやう 関連する成果指標	とく かんれん きほんもくひやう 特に関連する基本目標
<ul style="list-style-type: none"> <li>きほんもくひやう ・基本目標</li> <li>かんれん ・SDGs 関連ゴール</li> </ul>	<p>(1) 障がいの有無に関わらず権利や意思を等しく尊重すること</p> <p>3. すべての人に健康と福祉を</p>

市の事業				
事業名称		事業の内容		担当課
38	障がい者歯科保健推進事業		障がいのある人が歯や口のことで困ることなく健やかに暮らせるように、歯科診療を行ったり、事業所などを訪問しかかりつけ歯科医を持つよう説明したり、研修会を開催したりします。	健康づくり推進課
	事業目標（指標）	R5目標値	目標達成のための計画期間中の取組	SDGs 関連ゴール
	①初診予約の年間平均待ち期間の短縮 ②かかりつけ歯科医保持率の維持 ③研修会参加者の増加	①25日以内 ②60%以上 ③延べ200人	①地域でかかりつけ歯科医を持つ仕組みを整備します。 ②事業所訪問時にかかりつけ歯科医の必要性を周知します。 ③研修会開催にあたり、関係機関と連携し参加を依頼します。	
39	【新規掲載】 障がい者歯科保健推進会議の運営		障がいのある人に関係する機関や団体が、連携を深めたり情報を伝え合いながら、歯や口の健康づくりについて話し合いを行います。	健康づくり推進課
	事業目標（指標）	R5目標値	目標達成のための計画期間中の取組	SDGs 関連ゴール
	障がい者歯科医療・保健についての協議の実施	2回以上	障がい者歯科保健推進事業が円滑に実施されるための連携や情報共有を行います。	
40	事業名称		事業の内容	担当課
	精神科救急医療体制整備事業		休日・夜間等における精神科救急医療体制の確保を行います。	精神保健福祉課
	事業目標（指標）	R5目標値	目標達成のための計画期間中の取組	SDGs 関連ゴール
	24時間365日の救急医療体制確保	確保	医療確保、情報センター、医療相談、身体合併対応の4事業を委託契約により実施し、市民に対する救急医療の提供を行います。	
41	事業名称		事業の内容	担当課
	難病患者等医療相談事業		難病患者とその家族等を対象に、専門医による難病医療講演会や相談会を開催します。	保健予防課
	事業目標（指標）	R5目標値	目標達成のための計画期間中の取組	SDGs 関連ゴール
	医療相談会の開催回数	3回	①市内の患者団体に対し、静岡市難病相談支援センターを通じて、相談会の周知を行います。 ②申請窓口、訪問事業を通して、相談会について周知します。	

## (2)リハビリテーション支援の推進

市の事業				
	事業名称		事業の内容	担当課
42	地域リハビリテーションの普及・啓発事業		地域におけるリハビリテーションを推進し、自立生活を支援するため、講座や講演会の開催、福祉用具の展示や施設見学の実施等の普及・啓発活動を行います。	地域リハビリテーション推進センター
	事業目標（指標）	R5目標値	目標達成のための計画期間中の取組	SDGs 関連ゴール
	①主催講座開催回数 ②アンケートによる講座（市民向け・専門職向け講座）理解度	①主催講座 13回 ②理解度 90%	常に、健康や介護に関する新しい情報を取り入れ、講座内容の充実に取り組みます。	
43	うつ病回復プログラム事業		長期間うつ病で治療中の方を対象に、集団認知行動療法を中心としたうつ病回復プログラムを実施し、うつ病状態からの回復を図ります。	こころの健康センター
	事業目標（指標）	R5目標値	目標達成のための計画期間中の取組	SDGs 関連ゴール
	参加者のうつ病評価尺度改善率	90%以上	①医療機関をはじめとする関係機関に対し、周知を行います。 ②認知行動療法についての周知啓発を行います。	
44	回復期リハビリテーション病棟の運営		脳卒中などの疾患のある人が生活に必要な動きができるように、入院による集中的なリハビリテーションを提供します。	清水病院医事課
	事業目標（指標）	R5目標値	目標達成のための計画期間中の取組	SDGs 関連ゴール
	継続実施	実施	①対象疾患である患者及びご家族へ回復期リハビリ病棟の周知を行います。 ②患者様向けの説明資料を作成します。	
45	リハビリテーションに係る相談支援事業		地域リハビリテーションの推進を目的に、市民や専門職に対して、専門的な見地から効果的な相談支援を実施します。	地域リハビリテーション推進センター
	事業目標（指標）	R5目標値	目標達成のための計画期間中の取組	SDGs 関連ゴール
	障がい児・者に対する相談支援の継続実施	実施	関連会議や連絡会を通じて、関係機関と更なる連携を図り、効果的な相談支援体制を推進していきます。	

### (3) 医療費助成の実施

市の事業				
事業名称		事業の内容		担当課
46	自立支援医療費の支給		身体・精神障がいがある人が、対象となる医療を指定医療機関等で受けた際の医療費を給付します。	障害者支援推進課 保健予防課
	事業目標（指標）	R5目標値	目標達成のための計画期間中の取組	SDGs 関連ゴール
	確実な医療費助成の実施	実施	①公費の適正な支払いを実施します。 ②自立支援医療の適否の審査のため、レセプト点検を実施します。	
事業名称		事業の内容		担当課
47	重度心身障害者医療費助成事業		疾病等により医療機関で治療した場合に、医療費保険診療にかかる自己負担額及び訪問看護基本料を助成します。	障害者支援推進課 精神保健福祉課
	事業目標（指標）	R5目標値	目標達成のための計画期間中の取組	SDGs 関連ゴール
	確実な医療費助成の実施	実施	身体障害者手帳1～3級、療育手帳A、精神障害者保健福祉手帳1級更新者その他の対象者への受給者証を発送します。助成金支払事務を確実に執行し、受給者へ医療費助成金を支払います。	
事業名称		事業の内容		担当課
48	精神障害者入院医療助成制度		精神科病院の入院医療費の一部を助成します。	精神保健福祉課
	事業目標（指標）	R5目標値	目標達成のための計画期間中の取組	SDGs 関連ゴール
	継続実施	実施	「精神保健福祉のしおり」や市のホームページを通じて制度の周知を行います。	
事業名称		事業の内容		担当課
49	特定医療費の支給		難病患者の医療費を助成することにより、対象患者が良質かつ適切な医療を受けることができるよう支援します。	保健予防課
	事業目標（指標）	R5目標値	目標達成のための計画期間中の取組	SDGs 関連ゴール
	申請に対する適正な事務処理の実施	100%	対象者の申請に基づき、審査等の公費負担業務を適正に実施します。	

## 4 大分野4 生活環境 ～暮らす～

- 「地域生活支援」分野の取組により障がいのある人が入所施設や病院から地域での生活に移行するためには、障がいのある人にとって自分らしい生活が実現できる環境を備えた居住の場を、地域に十分に確保しておく必要があります。
- また、障がいの有無にかかわらず地域の様々な場所に出かけられるよう、民間の公共交通機関等の協力を得ながら、まち全体のユニバーサルデザインやバリアフリーを推進するとともに、外出・移動の支援の利便性を高めることで、生活の豊かさの向上につなげます。
- あわせて、令和2年度の改正バリアフリー法を踏まえたすべての市民にとって暮らしやすいまちづくりについて、検討を進めていきます。

### 「生活環境」分野における施策の柱

- (1) 地域における住居の確保
- (2) 外出支援の充実
- (3) まちのユニバーサルデザイン・バリアフリーの充実



## (1) 地域における住居の確保

ほうてい とう 法定サービス等	40
じぎょうめいしやう 事業名称	たんとうか 担当課
きやうどうせいかつえんじよ 共同生活援助	しょうがいしゃ しえん すいしん か 障害者支援推進課 しょうがいふくし きかく か 障害福祉企画課

じぎょうがいよう 事業概要	しょうがいのある人に対し、地域で共同生活をおくることができる住まい の場で、入浴や排せつ、食事の介護、日常生活上の相談や援助などを 行います。
------------------	---

かつどうしひよう 活動指標	だい き 第6期 目標値			
	だい き 第5期	だい き 第6期	だい き 第6期	だい き 第6期
	れいわ がねんど じっせき 令和元年度実績	れいわ ねんど 令和3年度	れいわ ねんど 令和4年度	れいわ ねんど 令和5年度
りようしゃ すう 利用者数	351人	484人	554人	626人
うちせいしんしょうが うち精神障がい者数	—	151人	180人	211人
じぎょうしよ すう 事業所数	34箇所	40箇所	42箇所	49箇所
ていじん すう 定員数	420人	523人	563人	628人

【現状の分析及び課題】 ※数値は、日中サービス支援型を含みます

<ul style="list-style-type: none"> <li>利用者数が増加傾向にあります。事業所数も増加しており、定員数に対する利用者数の割合も一定量を維持することができています。</li> <li>一方で、入所施設等からの地域移行の受け皿としての役割が期待され、また、現在、在宅で生活している障がいのある人についても、介護者の高齢化に伴いニーズが拡大しているため、今後も必要量を確保していく必要があります。</li> </ul>
--

【目標達成のための計画実施期間中における取組】

<ul style="list-style-type: none"> <li>新規事業所の施設整備のため、社会福祉施設等施設整備事業費補助金や、既存住宅の活用や、民間賃貸住宅の借り上げなど、社会資源を活用することにより、サービス提供量の確保につなげていきます。</li> </ul>
---

関連する成果指標 ・ 特に関連する基本目標

- 成果指標 1- (1) 入所施設から地域での生活に移行する人数
- 基本目標 (3) 多様なニーズに対応したサービスで地域生活を支援すること
- SDGs 関連ゴール 3. すべての人に健康と福祉を
- SDGs 関連ゴール 11. 住み続けられるまちづくりを
- SDGs 関連ターゲット 11.1 2030年までに、すべての人々の、適切、安全かつ安価な住宅及び基本的サービスへのアクセスを確保し、スラムを改善する。

ほうてい どう 法定サービス等	41
じぎょうめいしょう 事業名称	たんとうか 担当課
きょうどうせいかつえんじょ につちゅう しえんがた 共同生活援助（日中サービス支援型）	しょうがいしゃ しえん ずいしんか 障害者支援推進課 しょうがい ふくし きかく 課 障害福祉企画課

じぎょうがいよう 事業概要	つね かいご ひつよう しょう ひと たい ちいき きょうどう せいかつ 常に介護が必要な障がいのある人に対し、地域で共同生活をおくるこ とができる住まいのば ば にゅうよく はい しょくじ かいご にちじょう せいかつ じょう 相談や援助などを行います。
------------------	---

かつどうしひょう 活動指標	だい き 第5期	だい き もくひょうち 第6期 目標値		
	れいわ がんねんど じっせき 令和元年度実績	れいわ ねんど 令和3年度	れいわ ねんど 令和4年度	れいわ ねんど 令和5年度
りようしゃ すう 利用者数	にん 0人	にん 80人	にん 120人	にん 160人
せいしんしょう しゃ すう うち精神障がい者数	にん 0人	にん 21人	にん 32人	にん 43人
じぎょうしょ すう 事業所数	かしょ 1箇所	かしょ 4箇所	かしょ 6箇所	かしょ 8箇所
ていん すう 定員数	にん 20人	にん 80人	にん 120人	にん 160人

げんじょう ぶんせきおよ かいだい  
【現状の分析及び課題】

<ul style="list-style-type: none"> <li>今後、新規事業所が開設されることで、利用者も増加していく見込みです。</li> <li>施設入所待機者を含め、現在は在宅で生活している障がいのある人についても、介護者の高齢化に伴いニーズが拡大しているため、今後も必要量を確保していく必要があります。また、入所施設等からの地域移行の受け皿としての役割も期待されます。</li> </ul>
---

もくひょう たっせい けいかく じっし きかんちゅう とりくみ  
【目標達成のための計画実施期間中における取組】

<ul style="list-style-type: none"> <li>新規事業所の施設整備のため、社会福祉施設等施設整備事業費補助金や、既存住宅の活用や、民間賃貸住宅の借り上げなど、社会資源を活用することにより、サービス提供量の確保につなげていきます。</li> </ul>
---

かんれん せいかりひょう とく かんれん きほん もくひょう  
関連する成果指標 ・ 特に関連する基本目標

- 成果指標 1- (1) 入所施設から地域での生活に移行する人数
- 基本目標 (3) 多様なニーズに対応したサービスで地域生活を支援すること
- SDGs 関連ゴール 3. すべての人に健康と福祉を
- SDGs 関連ゴール 11. 住み続けられるまちづくりを
- SDGs 関連ターゲット 11.1 2030年までに、すべての人々の、適切、安全かつ安価な住宅及び基本的サービスへのアクセスを確保し、スラムを改善する。

ほうてい どう 法定サービス等	42
じぎょうめいしやう 事業名称	たんとわか 担当課
ふくし うんえい ほじょ 福祉ホーム運営補助	しょうがいふくしきかくか 障害福祉企画課

じぎょうがいよう 事業概要	じゅうきょ ひつよう しょうがい のある人 に、 ていがく りょうきん す ぼ ていきよう 住居を必要とする障がいのある人に、低額な料金で住まいの場を提供するととも に、 にちじょうせいかつ ひつよう しえん おこな しょうがい のある人 の じりつ ちいき せい 日常生活に必要な支援を行うことにより、障がいのある人の自立した地域生 活を支援します。
------------------	--

かつどうしひよう 活動指標	だい き 第5期	だい き もくひようち 第6期 目標値		
	れいわ がねんど じっせき 令和元年度実績	れいわ ねんど 令和3年度	れいわ ねんど 令和4年度	れいわ ねんど 令和5年度
じっしかしやすう 実施箇所数	かしよ 3箇所	かしよ 3箇所	かしよ 3箇所	かしよ 3箇所

げんじやう ぶんせきおよ かい  
【現状の分析及び課題】


<ul style="list-style-type: none"> <li>じっしかしやすう けいかく ち たっせい しせつ ていじん せりやう じやうたい 実施箇所数は、計画値を達成していますが、うち2施設は定員に余裕がある状態です。</li> </ul>
--

もくひよう たっせい けいかく じっしかしやすう とりくみ  
【目標達成のための計画実施期間中における取組】

<ul style="list-style-type: none"> <li>しょうがい のある人 の じりつ ちいきせいかつ たい しえん けいぞく おこな なか ひつよう かつ しょうがい りやう 障がいのある人の自立した地域生活に対する支援を継続して行う中で、必要な方が福祉ホームを利用できる よう周知を図ります。</li> </ul>
---



かんれん せいしひよう 関連する成果指標	とく かんれん きほん もくひよう 特に関連する基本目標
<ul style="list-style-type: none"> <li>きほん もくひよう 基本目標</li> <li>かんれん SDGs 関連ゴール</li> <li>かんれん SDGs 関連ゴール</li> <li>かんれん SDGs 関連ターゲット</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(3) 多様なニーズに対応したサービスで地域生活を支援すること</li> <li>3. すべての人に健康と福祉を</li> <li>11. 住み続けられるまちづくりを</li> <li>11.1 2030年までに、すべての人々の、適切、安全かつ安価な住宅及び基本的サービスへのアクセスを確保し、スラムを改善する。</li> </ul>

市の事業				
事業名称		事業の内容		担当課
50	市営住宅への入居支援		<p>下記の対象世帯が市営住宅に申し込む際に、抽選番号を2つ付与し、入居の機会を増やします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・身体障害者手帳1級から4級までの方</li> <li>・精神障害者保健福祉手帳1級または2級の方</li> <li>・療育手帳AまたはBの方</li> </ul>	住宅政策課
	事業目標（指標）	R5目標値	目標達成のための計画期間中の取組	SDGs 関連ゴール
	継続実施	実施	市営住宅の指定管理者の窓口にパンフレット等を配架し、制度の周知を行います。	
51	住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅事業		<p>新たな住宅セーフティネット法に基づき賃貸住宅の登録を行い、住宅確保要配慮者に対して情報提供や入居の支援をすることで、賃貸住宅の供給を促進します。</p>	住宅政策課
	事業目標（指標）	R5目標値	目標達成のための計画期間中の取組	SDGs 関連ゴール
	継続実施	実施	<p>①セーフティネット住宅情報提供システムにおいて、登録住宅の情報を公開し周知を行います。</p> <p>②住宅政策課窓口においてパンフレット等を配架し、制度の周知を行います。</p>	
52	身体障害者住宅相談事業		<p>身体障がいのある人が地域で安心して暮らすことができるよう、住宅改造に関する相談支援を実施します。</p>	精神保健福祉課
	事業目標（指標）	R5目標値	目標達成のための計画期間中の取組	SDGs 関連ゴール
	相談件数	45件	各区の障害者支援課や委託先の社会福祉協議会と連携し、相談・周知を実施します。	 
53	重度身体障害者住宅改造費補助事業		<p>身体障がいのある人が住み慣れた住宅で安心して健やかな生活ができるよう、身体障がい者の住宅改造について補助金を交付します。</p>	障害者支援推進課
	事業目標（指標）	R5目標値	目標達成のための計画期間中の取組	SDGs 関連ゴール
	継続実施	実施	申請に係る適正な審査及び補助金交付、支払いを実施します。	 

## (2) 外出支援の充実

ほうてい とう 法定サービス等	43
じぎょうめいしやう 事業名称	たんとうか 担当課
どうこう えんご 同行援護	しょうがいしゃ しえん すいしん か 障害者支援推進課

じぎょうがいよう 事業概要	しかくしょう いてう こんなん しょう ひと とう たい 視覚障がいにより、移動することがとても困難である障がいのある人等に対し て、外出時の移動の支援や、排せつや食事の介護など、外出するときに必要な援 助を行います。
------------------	--

かつどうしひょう 活動指標	だい き 第5期	だい き 第6期 目標値		
	れいわ がねんど じっせき 令和元年度実績	れいわ ねんど 令和3年度	れいわ ねんど 令和4年度	れいわ ねんど 令和5年度
りようしゃすう 利用者数	178人	211人	230人	251人
るいけいりようじかんすう つき 累計利用時間数/月	2,217時間	2,479時間	2,622時間	2,773時間

### げんじょう ぶんせきおよ くだい 【現状の分析及び課題】

<ul style="list-style-type: none"> <li>支給決定者数及び利用者数が増加傾向にあります。</li> <li>令和元年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、利用者が在宅にいることが増え、年度末の利用時間数が減少したと考えられます。</li> <li>利用者のニーズの多様化に対し、介護職員の確保が難しく、安定的なサービス提供に課題があります。</li> </ul>
--

### もくひょう たっせい けいかく じっし きかんちゆう とりくみ 【目標達成のための計画実施期間中における取組】

<ul style="list-style-type: none"> <li>利用ニーズの多様化に対応できるよう、引き続きサービス利用の実態の把握に努め、体制等を整えていきます。</li> </ul>
--

<p>かんれん せいさく しひょう とうく かんれん きほん もくひょう 関連する成果指標 ・ 特に関連する基本目標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>基本目標 (2) 社会生活のあらゆる場面における利用のしやすさ(アクセシビリティ)を向上させ、社会参加を支援すること</li> <li>SDGs 関連ゴール 3. すべての人に健康と福祉を</li> <li>SDGs 関連ゴール 11. 住み続けられるまちづくりを</li> <li>SDGs 関連ターゲット 11.2 2030年までに、脆弱な立場にある人々、女性、子ども、障害者及び高齢者のニーズに特に配慮し、公共交通機関の拡大などを通じた交通の安全性改善により、すべての人々に、安全かつ安価で容易に利用できる、持続可能な輸送システムへのアクセスを提供する。</li> </ul>
---

ほうてい とう 法定サービス等	44
じぎょうめいしやう 事業名称	たんとうか 担当課
こうどう えんご 行動援護	しょうがいしゃ しえん すいしん か 障害者支援推進課

じぎょうがいよう 事業概要	ちてき また せいしん こうどう むづか しょう ひと 知的障がい又は精神障がいにより、行動することがとても難しい障がいのある人 等と、つね かいご ひつよう ひと たい こうどう さい きげん かいひ ひつ 等で、常に介護を必要とする人に対して、行動する際に危険を回避するために必 要な援護や、外出するときや移動するときの介護や、食事の介護など、行動する 際に必要な支援を行います。
------------------	---

かつどうしひやう 活動指標	だい き 第5期	だい き もくひやうち 第6期 目標値		
	れいわ がねんど じっせき 令和元年度実績	れいわ ねんど 令和3年度	れいわ ねんど 令和4年度	れいわ ねんど 令和5年度
りやうしやすう 利用者数	にん 5人	にん 5人	にん 5人	にん 5人
るいけいりやうじかんすう つき 累計利用時間数/月	じかん 161時間	じかん 140時間	じかん 131時間	じかん 122時間

げんじやう ぶんせきおよ くだい  
【現状の分析及び課題】

<ul style="list-style-type: none"> <li>利用者数が減少傾向を示しています。</li> <li>新型コロナウイルス感染症の影響により、外出などが減少することから、今後、利用時間の減少が想定されます。</li> <li>一方で、利用者の減少は、事業所の不足により、利用したくても利用できない人がいることも原因となっています。</li> <li>業務の困難性等により職員の確保が難しく、新たな事業所の参入が期待できない状況であるため、強度行動障がい者、重度の視覚障がい者への訪問サービスの充実が課題となっています。</li> </ul>
--

もくひやう たっせい けいかく じっし きがんとあやう とりくみ  
【目標達成のための計画実施期間中における取組】

<ul style="list-style-type: none"> <li>事業所の新規開設を希望する事業者等の相談に積極的に応じるなど、新規開設に向けた対応を継続していきます。</li> </ul>
---

かんれん せいかしひやう とく かんれん きほん もくひやう  
関連する成果指標 ・ 特に関連する基本目標

- 基本目標
  - (2) 社会生活のあらゆる場面における利用のしやすさ（アクセシビリティ）を向上させ、社会参加を支援すること
- SDGs 関連ゴール
  - 3. すべての人に健康と福祉を
- SDGs 関連ゴール
  - 11. 住み続けられるまちづくりを
- SDGs 関連ターゲット
  - 11.2 2030年までに、脆弱な立場にある人々、女性、子ども、障害者及び高齢者のニーズに特に配慮し、公共交通機関の拡大などを通じた交通の安全性改善により、すべての人々に、安全かつ安価で容易に利用できる、持続可能な輸送システムへのアクセスを提供する。

ほうてい とう 法定サービス等	45
じぎょうめいしやう 事業名称	たんとわか 担当課
いどう しえん じぎょう 移動支援事業	しょうがいしゃ しえん すいしん か 障害者支援推進課 しょうがいふくしまかつか 障害福祉企画課

じぎょうがいよう 事業概要	おくがい いどう こんなん しんたい ちてき せいしん しょう ひと がいしゆつ 屋外での移動が困難な身体・知的・精神障がいのある人の外出を しえん じりつ せいかつ およ しゃかい さんか そくしん 支援し、自立生活及び社会参加を促進します。
------------------	---

かつどうしひょう 活動指標	だい き 第5期	だい き もくひょうち 第6期 目標値		
	れいわ がねんど じっせき 令和元年度実績	れいわ ねんど 令和3年度	れいわ ねんど 令和4年度	れいわ ねんど 令和5年度
りようしやすう 利用者数	660人	660人	673人	686人
るいけいりようじかんすう つき 累計利用時間数/月	6,642時間	6,642時間	6,908時間	7,184時間

げんじょう ぶんせきおよ かいだい  
【現状の分析及び課題】

- 前計画期間では、特別な理由がある事例の通学時の利用について検討するため、「通学における移動支援個別検討会議」を開催しました。
- 新型コロナウイルス感染症の影響により、利用者が在宅にいることが増え、利用者数が減少することが予想されます。ウィズコロナでの生活スタイルに合わせた支援の在り方を検討する必要があります。

もくひょう たっせい けいかく じっし せいかんちやう とりぐみ  
【目標達成のための計画実施期間中における取組】

- ポストコロナ、アフターコロナを見据え、新しい利用方法として、グループ支援を追加し、利用方法の選択肢を増やしていきます。
- 引き続き、移動支援事業の適正な利用方法について窓口を通して周知していきます。

かんれん せいかしひょう  
関連する成果指標

- とく かんれん きほんもくひょう  
特に関連する基本目標
- 基本目標 (2) 社会生活のあらゆる場面上における利用のしやすさ(アクセシビリティ)を向上させ、社会参加を支援すること
- SDGs 関連ゴール 3. すべての人に健康と福祉を
- SDGs 関連ゴール 11. 住み続けられるまちづくりを
- SDGs 関連ターゲット 11.2 2030年までに、脆弱な立場にある人々、女性、子ども、障害者及び高齢者のニーズに特に配慮し、公共交通機関の拡大などを通じた交通の安全性改善により、すべての人々に、安全かつ安価で容易に利用できる、持続可能な輸送システムへのアクセスを提供する。

ほうていとう 法定サービス等	46
じぎょうめいしょう 事業名称	たんとくか 担当課
じどうしゃ うんてん めんきょ しゅとく ひ およ じどうしゃ かいぞう ひ ほじょ じぎょう 自動車運転免許取得費及び自動車改造費補助事業	しょうがいしゃ しえん すいしん か 障害者支援推進課

じぎょうがいよう 事業概要	しんたいしょう ひと じりつ しゃかい さんか そくしん すず 身体障がいのある人の自立と社会参加促進を進めるため、運転免許を しゅとく ひつよう ひよう いちぶ うんてん じどうしゃ かいぞう ひつよう ひよう 取得するために必要な費用の一部や運転する自動車の改造に必要な費 いちぶ じよせい 用の一部を助成します。
------------------	--

かつどうしひょう 活動指標	だい き 第5期	だい き もくひょうち 第6期 目標値		
	れいわ がねんど じっせき 令和元年度実績	れいわ ねんど 令和3年度	れいわ ねんど 令和4年度	れいわ ねんど 令和5年度
じよせいけんすう 助成件数	けん 7件	けん 7件	けん 7件	けん 7件

げんじょう ぶんせきおよ くだい  
【現状の分析及び課題】

しんたいしょう ひと じりつ しゃかいさんか そくしん すず じぎょう じっせき よこ  
・身体障がいのある人の自立と社会参加促進を進めるための事業ですが、実績は横ばいとなっ  
ています。

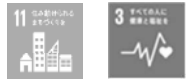
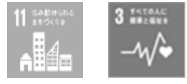
もくひょう たっせい けいかく じっし きかんちゅう とりくみ  
【目標達成のための計画実施期間中における取組】

しんたいしょう ひと じりつ しゃかい さんか そくしん すず うんてん めんきょ しゅとく ひよう じよせい  
・身体障がいのある人の自立と社会参加促進を進めるため、運転免許取得費用の助成について  
しんき めんきょ しゅとくしゃ たいしょう じどうしゃ かいぞう ひよう じよせい ちゅうと しんたい しょう しゃ ふく こうかてき  
は新規免許取得者を対象に、自動車改造費用の助成については中途身体障がい者も含め、効果  
じぎょう しゅうち おこな  
的な事業の周知を行います。











かんれん せいせきしひょう 関連する成果指標	とく かんれん きほん もくひょう 特に関連する基本目標
きほん もくひょう ・基本目標	(2) 社会生活のあらゆる場面における利用のしやすさ（アクセシビリティ）を向上させ、社会参加を支援すること
かんれん ・SDGs 関連ゴール	3. すべての人に健康と福祉を
かんれん ・SDGs 関連ゴール	11. 住み続けられるまちづくりを
かんれん ・SDGs 関連ターゲット	11.2 2030年までに、脆弱な立場にある人々、女性、子ども、障害者及び高齢者のニーズに特に配慮し、公共交通機関の拡大などを通じた交通の安全性改善により、すべての人々に、安全かつ安価で容易に利用できる、持続可能な輸送システムへのアクセスを提供する。







市の事業				
事業名称			事業の内容	担当課
54	事業名称		重度心身障害者タクシー利用料金助成事業	障害者支援推進課
	事業の内容		在宅の重度心身障がいのある人の移動手段を確保し、生活圏の拡大及び社会参加の促進のため、タクシー利用料金の一部を助成します。 ○普通タクシー券 24 枚（1 枚 550 円） ○車いす用タクシー券 48 枚（1 枚 500 円）	
	事業目標（指標）	R5目標値	目標達成のための計画期間中の取組	SDGs 関連ゴール
	継続実施	実施	請求に係る適正な審査及び助成金の支払いを実施します。	
55	事業名称		精神障害者交通費助成事業	精神保健福祉課
	事業の内容		精神障がいのある人の社会参画を促進するため、電車・バスの交通費の一部を助成します。	
	事業目標（指標）	R5目標値	目標達成のための計画期間中の取組	SDGs 関連ゴール
	継続実施	実施	「精神保健福祉のしおり」や市のホームページ等を通じて制度の周知を行います。	

### (3) まちのユニバーサルデザイン・バリアフリーの充実

市の事業				
事業名称			事業の内容	担当課
56	事業名称		バリアフリーの情報発信	福祉総務課
	事業の内容		施設のバリアフリー状況とバリアフリー等に関する啓発情報をホームページ「U/Bびら（ゆびびら）」に掲載し、思いやりの心をもってお互いを尊重し、誰もが自由にあらゆる施設を利用するための情報発信を行います。	
	事業目標（指標）	R5目標値	目標達成のための計画期間中の取組	SDGs 関連ゴール
	「U/Bびら（ゆびびら）」掲載施設数の増加	10施設増加	市民や民間事業者に、ホームページ「U/Bびら（ゆびびら）」の周知を行います。	
57	事業名称		障がいに配慮した歩行空間の確保	交通政策課
	事業の内容		障がいのある人など交通弱者の歩行空間を確保するため、歩道に放置された自転車の所有者への指導や撤去を実施します。	
	事業目標（指標）	R5目標値	目標達成のための計画期間中の取組	SDGs 関連ゴール
	歩道に放置された自転車の所有者への指導や撤去の実施	実施	計画的に、歩道に放置された自転車の所有者に対する指導と放置自転車の撤去を行います。	

市の事業				
事業名称		事業の内容		担当課
58	安全な歩道の整備		障がいのある人等を含めた全ての道路利用者にとっての安全性・快適性向上のための歩道整備を進めていきます。	道路計画課 道路保全課
	事業目標（指標）	R5目標値	目標達成のための計画期間中の取組	SDGs 関連ゴール
	歩行空間（歩道・路肩カラー化等）の設置	実施	歩行空間（歩道・路肩カラー化等）の整備を実施します。	 
59	鉄道駅周辺のバリアフリー化の推進		バリアフリー基本構想に基づき、駅周辺地区の道路のバリアフリー化を進めていきます。	道路保全課
	事業目標（指標）	R5目標値	目標達成のための計画期間中の取組	SDGs 関連ゴール
	JR安倍川駅周辺、JR清水駅周辺、JR草薙駅周辺における主な生活関連経路のバリアフリー化率（整備延長÷計画延長10.77km×100）	-	バリアフリー基本構想に基づく「主な生活関連経路」のバリアフリー化整備を実施します。	 
60	都市公園のバリアフリー化整備		市内にある都市公園のバリアフリー化を進めるため、園路や広場、駐車場、トイレのバリアフリー化整備を行います。	公園整備課
	事業目標（指標）	R5目標値	目標達成のための計画期間中の取組	SDGs 関連ゴール
	都市公園のバリアフリー化率	59.08%	新規公園、既設公園にてバリアフリー化整備を進めていきます。	
61	バリアフリー法における建築物の整備の促進		静岡県福祉のまちづくり条例適合施設の整備を促進させるため、整備基準の普及啓発を行います。	建築指導課
	事業目標（指標）	R5目標値	目標達成のための計画期間中の取組	SDGs 関連ゴール
	静岡県福祉のまちづくり条例に適合した施設の割合	45%	申請者や建築主から相談があった際に、静岡県福祉のまちづくり条例の趣旨を説明し、周知啓発を行っていくことで、適合率を継続していきます。	

市の事業				
事業名称		事業の内容		担当課
62	超低床ノンステップバスの導入拡大		誰もが安心してバスを利用しやすい環境を整備するために、バス車両の乗車口から降車口まで段差のない「超低床ノンステップバス」を導入する事業者に対し支援を行います。	交通政策課
	事業目標（指標）	R5目標値	目標達成のための計画期間中の取組	SDGs 関連ゴール
	導入率	78%	バス事業者と協議を実施し、超低床ノンステップバスの導入を促進します。	
63	ユニバーサルデザインの普及		ユニバーサルデザインの基本理念に基づいた、年齢や障がいの有無、体格、性別、国籍などにかかわらず、どなたでも暮らしやすいまちづくりの推進に取り組みます。	建築総務課
	事業目標（指標）	R5目標値	目標達成のための計画期間中の取組	SDGs 関連ゴール
	①ユニバーサルデザイン推進会議の開催 ②ユニバーサルデザイン出前講座の実施	①1回 ②受講者数500人	①毎年、庁内各課から1人ユニバーサルデザイン推進委員を選出し、ユニバーサルデザイン推進会議への出席を呼びかけます。 ②毎年、小学校へのチラシ配付及び社会福祉協議会との連携により出前講座の周知をはかります。	
64	文字情報サインの設置		歩行者を公共施設に案内するための、文字情報サインを設置します。	市街地整備課 清水駅周辺整備課
	事業目標（指標）	R5目標値	目標達成のための計画期間中の取組	SDGs 関連ゴール
	文字情報サインの更新	随時更新	案内する公共施設に変更はないか毎年確認し、変更があった場合、文字情報サインの内容を更新します。	
65	【新規掲載】 静岡庁舎、区役所のバリアフリー整備事業		静岡庁舎、区役所のバリアフリー整備を適切に行い、障がいのある人がスムーズに静岡庁舎、区役所を利用できるようにします。	管財課 葵区地域総務課 駿河区地域総務課 清水区地域総務課
	事業目標（指標）	R5目標値	目標達成のための計画期間中の取組	SDGs 関連ゴール
	必要な整備の実施	実施	庁舎の定期的な点検を実施し、点字ブロック等の状況を確認し、適切な整備を行います。	

## 5 大分野5 安全・安心 ～備える～ 【新設】

○近年では、全国各地で災害が頻発化しており、災害への備えの重要性が高まっています。また、アンケート調査の結果によると、障がいのある人の日常生活における悩みとして、「災害時や緊急時の不安」を感じている人が多く、具体的には、「すぐに避難できない」、「どのような災害が起こったのか、すぐにわからない」、「必要な介助や支援、治療等が受けられない」等の意見がありました。





○障がいのある人が、災害発生時に避難等に必要な支援を受けられるようにするために、地域や関係機関との協力体制づくりを進めていきます。


○また、新型コロナウイルス感染症対策に係る取組や、障がいのある人の消費者被害を防ぐための取組なども併せて行うことで、安心して暮らすことのできるまちづくりにつなげていきます。




### 安全・安心分野における施策の柱


- (1) 防災・防犯意識の向上と備えの推進
- (2) 災害時等における支援体制の充実

(1)防災・防犯意識の向上と備えの推進




市の事業				
事業名称		事業の内容		担当課
66	地域防災訓練の実施		災害時の様々な対応について、地域の実効性を高めるために防災訓練を実施します。	危機管理課
	事業目標（指標）	R5目標値	目標達成のための計画期間中の取組	SDGs 関連ゴール
	地域防災訓練参加者数	118,000人	訓練計画の中に要配慮者対応を記載します。	
67	防災出前講座の開催		災害時の様々な対応について、地域の理解を深めるために防災出前講座を実施します。	危機管理課
	事業目標（指標）	R5目標値	目標達成のための計画期間中の取組	SDGs 関連ゴール
	関係施設や団体に対する防災出前講座の実施数	230回	各自主防災組織に出前講座の周知を行います。	
68	住宅用火災報知機取付・交換支援事業		消防職員が住宅用火災警報器の取付や交換を実施します。（警報器の購入については各自負担です。）	予防課
	事業目標（指標）	R5目標値	目標達成のための計画期間中の取組	SDGs 関連ゴール
	継続実施	実施	住宅用火災警報器の取付支援事業の広報を行います。	
69	重度身体障害者在宅安心システム		障がいがあり、緊急の事態が発生したときに自ら速やかな対応を行うことが困難な人の自宅に緊急通報・火災異常通報・ガス漏れ異常通報設備を設置し、契約する警備会社が通報を受診することで、緊急事態の把握と速やかな対応をおこないます。	障害者支援推進課
	事業目標（指標）	R5目標値	目標達成のための計画期間中の取組	SDGs 関連ゴール
	利用者数	9人	利用者の通報が救命につながるよう引き続き適切な対応に努めるとともに、パンフレット設置などにより制度案内を行い、新規利用者への周知に努めます。	

市の事業				
事業名称		事業の内容		担当課
70	木造住宅耐震事業		昭和56年5月以前に建築された木造住宅の補強計画の策定及び耐震補強工事に対する助成を行います。	建築指導課
	事業目標(指標)	R5目標値	目標達成のための計画期間中の取組	SDGs 関連ゴール
	補助件数	150件	①旧耐震の木造住宅所有者あてに、補助制度や説明会開催を周知するダイレクトメールを送付します。 ②耐震合同説明会を開催します。	
71	家具等固定推進事業		家具等の転倒防止対策として、高齢者のみの世帯や重度の障害のある人の世帯における家具等の固定費用の助成を行います。	建築指導課
	事業目標(指標)	R5目標値	目標達成のための計画期間中の取組	SDGs 関連ゴール
	補助件数	15件	耐震合同説明会を開催します。	
72	事業名称		事業の内容	担当課
	障がい福祉施設の消防訓練の指導及び実施		障がい福祉施設での消防訓練の実施や、訓練の方法に関する指導を行います。	予防課
	事業目標(指標)	R5目標値	目標達成のための計画期間中の取組	SDGs 関連ゴール
	継続実施	実施	管轄消防署と障がい福祉施設との調整を行います。	 
29 〔再〕	事業名称		事業の内容	担当課
	【大分野2(3)】より再掲 ヘルプマーク・ヘルプカード普及啓発事業		障がいのある人などで、周囲からの配慮を必要としている人が身につける「ヘルプマーク」や、災害時や日常生活の中で困ったときのために必要な情報を記載しておく「ヘルプカード」の配布・普及啓発を行います。	障害福祉企画課
73	事業名称		事業の内容	担当課
	【新規掲載】 市民の防犯意識高揚のための啓発活動		市民の防犯意識を高めるため、警察や防犯協会等と連携して各種啓発活動を行います。	生活安心安全課
	事業目標(指標)	R5目標値	目標達成のための計画期間中の取組	SDGs 関連ゴール
	特殊詐欺や自転車盗難などの被害防止啓発活動の実施回数	6回	警察、防犯協会と連携し、各種啓発活動を実施します。	
74	事業名称		事業の内容	担当課
	【新規掲載】 青色防犯パトロール		犯罪者の犯罪機会を失わせ、市民が安心して暮らすことができるよう、青色回転灯装着車両による青色防犯パトロールに取り組みます。	生活安心安全課
	事業目標(指標)	R5目標値	目標達成のための計画期間中の取組	SDGs 関連ゴール
	継続実施	実施	市職員による青色防犯パトロール活動の実施を進めます。	



市の事業				
事業名称		事業の内容		担当課
75	【新規掲載】 「ながら見守り活動」の実施		登録した市民が日常生活の中で〇〇しながら防犯パトロールを行う「ながら見守り」活動を実施します。	生活安心安全課
	事業目標（指標）	R5目標値	目標達成のための計画期間中の取組	SDGs 関連ゴール
	継続実施	実施	①事業の周知を行います。 ②参加登録者向け防犯研修会を開催します。	
76	【新規掲載】 街頭防犯カメラ設置事業補助金		犯罪等に強いまちづくりの推進に向けた地域の自主的な取組を支援するため、街頭防犯カメラを設置する自治会等に対し、設置経費を補助します。	生活安心安全課
	事業目標（指標）	R5目標値	目標達成のための計画期間中の取組	SDGs 関連ゴール
	街頭防犯カメラを設置したことによる安心感	100%	関係機関との調整を進め、計画的に補助金を交付していきます。	
77	【新規掲載】 消費生活相談		商品やサービス等消費生活全般に関する苦情や問合せ等、消費生活に関する相談を専門の相談員が受け付けます。	生活安心安全課
	事業目標（指標）	R5目標値	目標達成のための計画期間中の取組	SDGs 関連ゴール
	継続実施	実施	事業の周知を図ります。	
78	【新規掲載】 消費生活に係る情報提供		障がいのある人を支援する事業者等に消費者被害や安全に係る情報を提供します。	生活安心安全課
	事業目標（指標）	R5目標値	目標達成のための計画期間中の取組	SDGs 関連ゴール
	継続実施	実施	障害福祉サービス事業者等への情報提供を行います。	
79	【新規事業】 障害者災害時体制強化事業		障がいのある人への災害発生時の支援体制を強化します。	障害福祉企画課
	事業目標（指標）	R5目標値	目標達成のための計画期間中の取組	SDGs 関連ゴール
	実施	実施	障がいのある人が、災害発生時に必要な支援が受けられるように検討を進めます。	

市の事業				
事業名称		事業の内容		担当課
80	【新規掲載】 新型コロナウイルス感染症対策関連事業		障害者支援施設等に介護ロボットを導入する費用の助成等、感染拡大状況や社会情勢に合わせた支援内容を検討し、新型コロナウイルス感染症に備えるとともに、「新しい生活様式」への移行を支援します。	障害福祉企画課 障害者支援推進課
	事業目標（指標）	R5目標値	目標達成のための計画期間中の取組	SDGs 関連ゴール
	実施	状況に応じて検討	必要性や導入効果の高い支援内容をしっかりと見極め、国や県が示す制度を活用しながら、感染拡大状況や社会情勢に合わせた支援を行います。	

## (2) 災害時等における支援体制の充実

市の事業				
事業名称		事業の内容		担当課
81	避難所における障がいのある人への配慮		災害時において、避難所の洋式便器で使用できる携帯トイレ（便袋）を整備します。	危機管理課
	事業目標（指標）	R5目標値	目標達成のための計画期間中の取組	SDGs 関連ゴール
	既存の洋式トイレ（身障者用）で使用可能な携帯トイレの備蓄	50,000回分	携帯トイレを購入し、避難所へ分散備蓄します。	
82	避難行動要支援者避難支援推進事業		避難に支援が必要な方の名簿等を作成し、平時から自主防災組織等に配布しておくことで、地域における支援体制を強化します。	福祉総務課
	事業目標（指標）	R5目標値	目標達成のための計画期間中の取組	SDGs 関連ゴール
	各地域への避難行動要支援者に係る名簿配布率	100%	避難行動要支援者名簿の登録対象者のうち、平時から地区の自主防災組織や民生委員への情報提供に同意した方の名簿等を適切に作成し、地域に提供します。	
83	福祉避難所の確保		通常の避難所では避難生活を送ることが難しい方の避難所を確保します。	福祉総務課
	事業目標（指標）	R5目標値	目標達成のための計画期間中の取組	SDGs 関連ゴール
	継続実施	実施	福祉避難所として指定した施設と防災訓練等を行い、被災時に円滑に福祉避難所が開設できるよう備えます。	



市の事業				
事業名称		事業の内容		担当課
84	聴覚障がいのある人のための緊急情報発信事業		気象警報発表時に、聴覚障がいがある人に対してファックスにより必要な情報を提供します。	障害福祉企画課
	事業目標（指標）	R5目標値	目標達成のための計画期間中の取組	SDGs 関連ゴール
	実施	実施	気象警報等が発表された際、ファックスにより漏れなく情報提供を行います。	
85	聴覚障がい等、音声による通報が難しい人のための緊急通報受信事業（FAX119・NET119）		音声通話以外の119番受信体制（FAXによる119番受信及び携帯電話のWeb機能による緊急通報受信）を維持します。	指令課
	事業目標（指標）	R5目標値	目標達成のための計画期間中の取組	SDGs 関連ゴール
	継続実施	実施	①利用者及び利用予定者への講習会等を実施します。 ②関係団体等との連携を行います。	

## 6 大分野6 子ども ～育てる・学ぶ～

- 「あそびのひろば」や「ぱすてるひろば」など静岡市ならではの取組を進め、発達が気になる子を早期に適切な支援につなげます。
- また、特別支援学校や特別支援学級だけでなく、保育所やこども園、通常学級にも「発達の気になる児童」等が増えていることから、教員等の障がいに関する専門性の向上や受入態勢の充実等に向けた施策を進めていきます。
- 医療技術の進歩等を背景に、NICU(新生児集中治療室)等に長期入院した後、引き続き医療的ケアを必要とする障がい児が増加しており、保健、医療、福祉、教育、その他の関係機関が連携して必要な支援を提供する体制を構築する必要性が高まっていることから、これらを調整するコーディネーターの配置や、関係機関の連携を進めていきます。
- あわせて、医療的ケアを必要とする児童や重症心身障がいのある児童に対応できる児童発達支援事業所等の整備を進めていきます。
- また、こども園等において、医療的ケアを必要とする児童の受入れを進めることで、インクルーシブ教育の実現を目指していきます。
- アンケート調査からは、障がいのある子の進学や進路について不安を感じる保護者が多いことがわかりました。障がいのある児童の教育や卒業後の生活について、適切な支援を提供できる体制を構築していきます。

### 「子ども」分野における施策の柱

- (1)障がいの早期発見・早期支援
- (2)医療的ケアを必要とする障がい児等の支援
- (3)学校教育における障がい児の支援

## (1)障がいの早期発見・早期支援

ほうてい とう 法定サービス等	47
じぎょうめいしょう 事業名称	たんだうか 担当課
じどう はったつ しえん 児童発達支援	しょうがいしゃ しえん すいしん か 障害者支援推進課 しょうがい ふくし きかく か 障害福祉企画課

じぎょうがいよう 事業概要	しょうがいのあるじどう たい つうしょ しせつ にちじょう せいかつ きほんてき 障がいのある児童に対し、通所施設にて、日常生活における基本的な 動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練等を行います。
------------------	--

かつどうしひょう 活動指標	だい き 第5期	だい き もくひょうち 第6期 目標値		
	れいわ がねんど じっせき 令和元年度実績	れいわ ねんど 令和3年度	れいわ ねんど 令和4年度	れいわ ねんど 令和5年度
りようしゃすう 利用者数	480人	817人	1,066人	1,390人
るいけいりょうにっすう つき 累計利用日数/月	4,903日	8,799日	11,481日	14,970日
じぎょうしよすう 事業所数	34箇所	46箇所	59箇所	76箇所

### げんじょう ぶんせきおよ くだい 【現状の分析及び課題】

- 利用者数、利用日数ともに増加傾向です。
- 医療的ケアが必要な障がい児や、重症心身障がい児の受け皿を確保していく必要があります。

### もくひょう たっせい けいかく じっし きかんちゅう とりくみ 【目標達成のための計画実施期間中における取組】

- 発達障がい児等の早期療育の観点からも、多くの利用対象者に広く認知されることが望ましいです。今後  
もサービス基盤の整備に努めていきます。
- 児童発達支援センターと児童発達支援事業所の役割を明確にしていくとともに、児童発達支援センターに  
よる事業所への助言等を行う支援体制を進めていくことで、スキルの向上を目指します。

かんれん せいし しひょう とく かんれん きほん もくひょう  
関連する成果指標 ・ 特に関連する基本目標

- 成果指標① 5-(1)-1児童発達支援センターの箇所数
- 成果指標② 5-(2)主に重症心身障がい児を受け入れる児童発達支援の実施箇所数
- 基本目標 (3) 多様なニーズに対応したサービスで地域生活を支援すること
- SDGs 関連ゴール① 3. すべての人に健康と福祉を
- SDGs 関連ゴール② 4. 質の高い教育をみんなに
- SDGs 関連ターゲット 4.2 2030年までに、すべての子どもが男女の区別なく、質の高い乳幼児の発達・ケア及び就  
学前教育にアクセスすることにより、初等教育を受ける準備が整うようにする。

ほうてい どう 法定サービス等	48
じぎょうめいしやう 事業名称	たんとうか 担当課
いりやう がた じどう はったつ しえん 医療型児童発達支援	しょうがいしゃ しえん すいしん か 障害者支援推進課 しょうがい ふくし まかく か 障害福祉企画課

じぎょうがいよう 事業概要	じゅうど しょう 重度の障がいのある児童に対し、 つうしょ しせつ 通所施設にて、 にちじよう せいかつ 日常生活における きほん 基本的な動作の指導、知識技能の付与、 ぐわんせつ せいかつ 集団生活への適応訓練等と、 あ わけて ちりやう おこな わけて治療を行います。
------------------	--

かつどうしひやう 活動指標	だい き 第5期	だい き 第6期 目標値		
	れいわ がねんど じっせき 令和元年度実績	れいわ ねんど 令和3年度	れいわ ねんど 令和4年度	れいわ ねんど 令和5年度
りやうしゃ すう 利用者数	—	—	—	20人
るいけいりやうにっすう 累計利用日数/月	—	—	—	220人
じぎょうしよすう 事業所数	かしよ 0箇所	かしよ 0箇所	かしよ 0箇所	かしよ 1箇所

げんじよう ぶんせきおよ かにだい  
【現状の分析及び課題】

げんざい 現在	げんざい 現在
• 現在は、市内近隣市町に医療型児童発達支援を実施する事業所がなく、支給決定を受けている人もいません。	• 現在は、医療的ケアの必要な重症心身障がい児が安心して利用できる児童発達支援事業所の数が少ないという課題があります。

もくひやう ちせい  
【目標達成のための計画実施期間中における取組】

いりやうでき 医療的ケアの必要な重症心身障がい児が安心して利用できる児童発達支援事業所を確保するため、 しやかいふく 社会福祉施設等整備事業費補助金等の活用により、積極的な整備促進を目指します。
--

かんれん せいふく しひやう  
関連する成果指標

- 成果指標① 5-(1)-1児童発達支援センターの箇所数
- 成果指標② 5-(2)主に重症心身障がい児を受け入れる児童発達支援の実施箇所数
- 基本目標 (3) 多様なニーズに対応したサービスで地域生活を支援すること

かんれん  
SDGs 関連ゴール① 3. すべての人に健康と福祉を

かんれん  
SDGs 関連ゴール② 4. 質の高い教育をみんなに

かんれん  
SDGs 関連ターゲット 4.2 2030年までに、すべての子どもが男女の区別なく、質の高い乳幼児の発達・ケア及び就学前教育にアクセスすることにより、初等教育を受ける準備が整うようにする。

ほうてい とう 法定サービス等	49
じぎょうめいしょう 事業名称	たんとうか 担当課
ほうかご とう 放課後等デイサービス	しょうがいしゃ しえん すいしん か 障害者支援推進課 しょうがい ふくし きかく か 障害福祉企画課

じぎょうがいよう 事業概要	しゅうがく しょう じどう たい じぎょう しゅうりょうご きゅうぎょうび せいかつ 就学している障がいのある児童に対し、授業終了後や休業日に、生活 のうりよく こうじょう くんれん しゃかい こうりゅう そくしん かつどう とう おこな 能力向上のための訓練や社会交流促進活動等を行います。
------------------	---

かつどうしひょう 活動指標	だい き 第5期	だい き もくひょうち 第6期 目標値		
	れいわ がねんど じっせき 令和元年度実績	れいわ ねんど 令和3年度	れいわ ねんど 令和4年度	れいわ ねんど 令和5年度
りようしゃすう 利用者数	1,459人	1,712人	1,854人	2,008人
るいけいりょうにつすう つぎ 累計利用日数/月	19,504日	23,848日	25,826日	27,971日
じぎょうしよすう 事業所数	109箇所	128箇所	129箇所	140箇所

げんじょう ぶんせきおよ かいだい  
【現状の分析及び課題】

• 利用者数、利用日数ともに増加傾向であり、利用ニーズが高くなっています。今後も、利用者数及び利用日数の拡大が予想されます。

もくひょう たっせい けいかく じっし きかんちゅう とりくみ  
【目標達成のための計画実施期間中における取組】

• 現在の定員数では、今後、全ての利用希望者の受け入れは困難となる状況であり、潜在的なものも含めたニーズに対応するため、サービス基盤の整備に努め、受入枠を拡大していきます。

かんれん せいし しひょう 関連する成果指標	とく かんれん きほん もくひょう 特に関連する基本目標
• 成果指標	5-(3)主に重症心身障がい児を受け入れる放課後等デイサービスの実施箇所数
• 基本目標	(3) 多様なニーズに対応したサービスで地域生活を支援すること
• SDGs 関連ゴール	3. すべての人に健康と福祉を

ほうてい どう 法定サービス等	50
じぎょうめいしょう 事業名称	たんとうか 担当課
ほいく じょう ほうもん しえん 保育所等訪問支援	しょうがいしゃ しえん すいしん か 障害者支援推進課 しょうがい ふくし まかく か 障害福祉企画課

じぎょうがいよう 事業概要	しょうがいのある児童の支援に関する知識や指導経験がある児童指導員や保育士が、保育所などを訪問し、障がいのある児童や保育所などのスタッフに対し、障がいのある児童が集団生活に適應するための専門的な指導を行います。
------------------	--

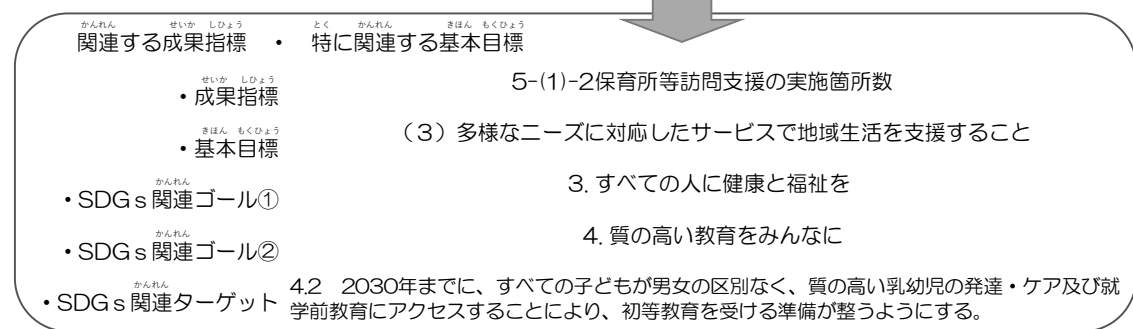
かつどうしひょう 活動指標	だい き 第5期	だい き もくひょうち 第6期 目標値		
	れいわ がねんど じっせき 令和元年度実績	れいわ ねんど 令和3年度	れいわ ねんど 令和4年度	れいわ ねんど 令和5年度
りようしゃすう 利用者数	にん 10人	にん 12人	にん 13人	にん 14人
るいけいりょうにつうつき 累計利用日数/月	にち 18日	にち 39日	にち 42日	にち 45日
じぎょうしよすう 事業所数	かしょ 3箇所	かしょ 3箇所	かしょ 3箇所	かしょ 3箇所

げんじょう ぶんせきおよ くだい  
【現状の分析及び課題】

<ul style="list-style-type: none"> <li>利用者数がおおむね横ばいで推移しており、今後も同じような傾向が予想されます。</li> <li>支給決定を受けているものの、利用につながっていないケースについて、状況を確認のうえ、必要な支援が届くよう検討していく必要があります。</li> <li>受入側の保育所等への制度の周知、理解促進が課題です。</li> </ul>
--

もくひょう たっせい けいかく じっし きかんちゅう とりくみ  
【目標達成のための計画実施期間中における取組】

<ul style="list-style-type: none"> <li>インクルーシブ教育の推進のためにも活用できるサービスであることから、サービスを提供している児童発達支援センター等と連携し、必要な支援が届く体制を強化していきます。</li> <li>利用者や受入先の保育所等に対して、サービスの周知や理解促進を行います。</li> </ul>
--



ほうてい とう 法定サービス等	51
じぎょうめいしやう 事業名称	たんとうか 担当課
きよたく ほうもん がた じどう はったつ しえん 居宅訪問型児童発達支援	しょうがいしゃ しえん すいしん か 障害者支援推進課 しょうがい ふくし きかく か 障害福祉企画課

じぎょうがいよう 事業概要	がいしゅつ しせつ つうしょ しえん う こんなん じゅうしやしん しやう じ たい きよ 外出し、施設に通所して支援を受けることが困難な重症心身障がい児に対し、居 たく ほうもん にちじゆう せいかつ きほんてき どうさ しどう ちしき ぎやう ふよ とう ねこな 宅を訪問し、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与等を行います。 す。
------------------	---

かつどうしひやう 活動指標	だい き 第5期	だい き もくひやうち 第6期 目標値		
	れいわ がんねんど じっせき 令和元年度実績	れいわ ねんど 令和3年度	れいわ ねんど 令和4年度	れいわ ねんど 令和5年度
りようしゃすう 利用者数	にん 1人	にん 1人	にん 1人	にん 1人
るいけいりやうにつすう つき 累計利用日数/月	にち 3日	にち 1日	にち 1日	にち 1日
じぎょうしよすう 事業所数	かしょ 1箇所	かしょ 1箇所	かしょ 1箇所	かしょ 1箇所

げんじやう ぶんせきおよ くだい  
【現状の分析及び課題】

げんじやう りやう しや ひとり じやうたい つづ ほん ひつやう しょう じどう たい ちゃくじつ  
・現状では利用者1人の状態が続いています。本サービスを必要とする障がいある児童に対し、着実にサー  
ビスが提供されるよう体制を構築していく必要があります。

もくひやう たっせい けいかく じっし きかんちやう とりくみ  
【目標達成のための計画実施期間中における取組】

せんざいでき はあく とくべつしえんがっこう しやうち おこな  
・潜在的なニーズを把握するため、特別支援学校などにサービスの周知を行います。

かんれん せいか しひやう とく かんれん きほん もくひやう  
関連する成果指標 ・ 特に関連する基本目標

きほん もくひやう  
・基本目標 (3) 多様なニーズに対応したサービスで地域生活を支援すること

かんれん  
・SDGs 関連ゴール① 3. すべての人に健康と福祉を

かんれん  
・SDGs 関連ゴール② 4. 質の高い教育をみんなに

かんれん  
・SDGs 関連ターゲット 4.2 2030年までに、すべての子どもが男女の区別なく、質の高い乳幼児の発達・ケア及び就  
学前教育にアクセスすることにより、初等教育を受ける準備が整うようにする。

ほうてい とう 法定サービス等	52
じぎょうめいしやう 事業名称	たんとうか 担当課
ふくしがた しょうがい じ にゅうしよ しえん 福祉型障害児入所支援	じどう そうだん じよ 児童相談所 しょうがいしよ しえん すいしん か 障害者支援推進課

じぎょうがいよう 事業概要	しょうがいのある児童 たい にゅうしよ しせつ 障がいのある児童に対し、入所施設において、保護、日常生活の指導及び独立生 かつ ひつよう ちしき ぎのう ふよ おこな 活に必要な知識技能の付与を行います。
------------------	---

かつどうしひよう 活動指標	だい き 第5期	だい き 第6期 目標値		
	れいわ がねんど じっせき 令和元年度実績	れいわ ねんど 令和3年度	れいわ ねんど 令和4年度	れいわ ねんど 令和5年度
りようしやすう 利用者数	にん 10人	にん 15人	にん 15人	にん 15人
じぎょうしよすう 事業所数	かしょ 1箇所	かしょ 1箇所	かしょ 1箇所	かしょ 1箇所
ていいんすう 定員数	にん 27人	にん 27人	にん 27人	にん 27人

げんじやう ぶんせきおよ かだい  
【現状の分析及び課題】

りよう しや すう れいわ がねん ど ひかく めい ぞうか にゅうしよ ひつよう じどう たい ちたい たいおう  
 ・利用者数は令和元年度と比較し、1名増加しており、入所が必要な児童に対し遅滞なく対応できていま  
 す。入所に至る経緯は、保護者からの申請による入所（契約入所）と児童福祉法第27条第1項第3号または  
 第2項による入所（措置入所）があります。退所理由は、集中訓練の終了、就労による自立、家庭引き取  
 り、療養介護への移行等となっています。  
 げんざい きやうど こうどう しょうがい じ じゅうど しょうがい じ う い しんない しせつ た しがい げん  
 ・現在、強度行動障害児や重度障害児を受け入れることができる市内の施設が足りておらず、市外および県  
 外の施設に受け入れを依頼することもあります。また、一旦は施設に入所できた児童も、長期間となると施  
 設では対応できないとの理由から、退所せざるを得ないケースもあります。

もくひやう たっせい げいかく じっし きかんちやう とりくみ  
【目標達成のための計画実施期間中における取組】

せいかく ほごしや はあく てきせつ そうだん しえん じっし  
 ・正確な保護者ニーズの把握による適切な相談支援を実施します。  
 かんけい きかん れんけい えんかつ き め じっし  
 ・関係機関との連携による円滑でかつ切れ目のないケースワークを実施します。

かんれん せいしひひよう とく かんれん きほん もくひよう  
 関連する成果指標 ・ 特に関連する基本目標  
 きほん もくひよう  
 ・基本目標 （1）障がいの有無にかかわらず権利や意思を等しく尊重すること  
 かんれん  
 ・SDGs 関連ゴール 3. すべての人に健康と福祉を



ほうてい どう 法定サービス等	53
じぎょうめいしやう 事業名称	たんとわか 担当課
いりやう がたしやうがい じ にゆうしよ しえん 医療型障害児入所支援	じどう そうだん じよ 児童相談所 しょうがいしや しえん すいしん か 障害者支援推進課

じぎょうがいやう 事業概要	しょう じどう たい にゆうしよ しせつ ほご にちじやう せいかつ しどう およ どりつ せい 障がいのある児童に対し、入所施設において、保護、日常生活の指導及び自立生 かつ ひつやう ちしき ぎのう ふよ およ ちりやう おこな 活に必要な知識技能の付与及び治療を行います。 りやうやう かいご きやうやう しょうぶん ふく ※療養介護と共用の220床分を含みます。
------------------	--

かつどうしひやう 活動指標	だい き 第5期	だい き むくひやうち 第6期 目標値		
	れいわ がねんど じっせき 令和元年度実績	れいわ ねんど 令和3年度	れいわ ねんど 令和4年度	れいわ ねんど 令和5年度
りやうしやすう 利用者数	19人	23人	23人	23人
じぎょうしよすう 事業所数	3箇所	3箇所	3箇所	4箇所
ていいんすう 定員数	280人	280人	280人	290人

げんじやう ぶんせきおよ くだい  
【現状の分析及び課題】

りやう しや すう れいわ がねん ど ひかく めい ぞうか にゆうしよ ひつやう じどう たい ちたい たいおう  
・利用者数は令和元年度と比較し、1名増加しており、入所が必要な児童に対し遅滞なく対応できていま  
す。入所に至る経緯は、保護者からの申請による入所（契約入所）と児童福祉法第27条第1項第3号または  
だい ころ にゆうしよ ちや じどうしよ たいしよ じりゆう しやうちゆうくんれん しやうりやう しやうさう  
第2項による入所（措置入所）があります。退所理由は、集中訓練の終了、就労による自立、家庭引き取  
り、療養介護への移行等があります。  
げんがい きやうど こうどう じ じゆうど じ う い しなひ しせつ ふそく しがい  
・現在、強度行動障がい児や重度障がい児を受け入れることができる市内の施設が不足しており、市外およ  
び県外の施設に受け入れを依頼することもあります。また、一旦は施設に入所できた児童も、長期間となる  
と施設では対応できないとの理由から、退所せざるを得ないケースもあります。


もくひやう たっせい けいかく じっし きかんちゆう とりくみ  
【目標達成のための計画実施期間中における取組】





せいかく ほごしや はあく てきせつ そうだん しえん じっし  
・正確な保護者ニーズの把握による適切な相談支援を実施します。  
かんけい きかん れんけい えんかつ ま め じっし  
・関係機関との連携による円滑でかつ切れ目のないケースワークを実施します。

かんれん せいさ しひやう とく かんれん きほん もくひやう  
関連する成果指標 ・ 特に関連する基本目標

・きほんもくひやう  
・基本目標 （1）障がいの有無にかかわらず権利や意思を等しく尊重すること

・SDGs 関連ゴール 3. すべての人に健康と福祉を

市の事業				
事業名称		事業の内容		担当課
86	発達早期支援事業		1歳6カ月児健康診査で発達が気になった子に対し、早期支援を行います。「あそびのひろば」「ぱすてるひろば」の実施	子ども家庭課 障害福祉企画課
	事業目標（指標）	R5目標値	目標達成のための計画期間中の取組	SDGs 関連ゴール
	①あそびのひろばの設置箇所数 ②ぱすてるひろばの設置箇所数	①8箇所 ②8箇所	支援を行う専門職（事業者）を確保するとともに、発達が気になる子が必要な支援を受けられるよう、支援の必要性の見極めを確実に行います。	 
87	児童相談所の運営		①障がいのある児童やその家族が安心安全に生活できるように相談にのり、必要な手助けを行います。 ②療育手帳をルールに沿って正しく作ってお渡しします。	児童相談所
	事業目標（指標）	R5目標値	目標達成のための計画期間中の取組	SDGs 関連ゴール
	個々の児童や家庭に最も効果的な援助の実施 障がい児に対する虐待の防止と事故の未然防止	実施	児童心理司等の専門相談員が、障がいのある児童の療育や施設入所等の相談に対応します。	
88	障がい児保育事業		こども園において、障がいのある児童の入園を受け入れ、障がいのない児童とともに集団による保育を行います。	こども園課
	事業目標（指標）	R5目標値	目標達成のための計画期間中の取組	SDGs 関連ゴール
	①巡回指導の実施回数 ②障害児入園面接及び審査会の開催回数 ③特別支援研修会の開催回数	①50回 ②4回 ③8回	①巡回指導者を選定し、依頼を行います。増員に伴う指導者の負担軽減を図ります。こども園の要望に応じて医療福祉センター医師の巡回日を調整します。 ②③継続実施	

市の事業				
事業名称		事業の内容		担当課
89	障がい児保育事業		私立園における障がいのある児童の受入を促進するとともに、円滑な保育を行うための職員の配置に必要な経費等について補助を行います。	幼保支援課
	事業目標（指標）	R5目標値	目標達成のための計画期間中の取組	SDGs 関連ゴール
	継続実施	実施	私立園における障がいのある児童の受入れを促進するとともに、適切な保育を行うための職員の配置に必要な経費等について補助を毎年度行います。	
90	乳幼児健康診査		疾病や発達障がい等の早期発見等を行うため、乳幼児に対して、健康診査を実施します。	子ども家庭課
	事業目標（指標）	R5目標値	目標達成のための計画期間中の取組	SDGs 関連ゴール
	乳幼児健診の受診率 ①4か月児健診 ②10か月児健診 ③1歳6か月児健診 ④3歳児健診	①98% ②94% ③97% ④96%	対象者に対し、受診券等の健診案内を確実にを行います。	
91	幼児言語指導事業		小学校に入学する前の子どもが、友達と仲良く遊ぶときや小学校で勉強するときに大切な話し方の練習をします。	学校教育課
	事業目標（指標）	R5目標値	目標達成のための計画期間中の取組	SDGs 関連ゴール
	子どもの発達や言語の遅れに改善がみられたと回答する保護者の割合	80%以上	①指導員への研修を実施します。 ②市内6か所の教室間での指導についての情報の共有を行います。	
92	放課後児童クラブにおける職員加配		放課後児童クラブにおいて、障がいのある児童の受入状況等に応じて職員の加配を行います。	子ども未来課
	事業目標（指標）	R5目標値	目標達成のための計画期間中の取組	SDGs 関連ゴール
	障がい児受入可能クラブ数	83クラブ (全クラブ)	運営受託者と連携・協力し、必要な支援員の確保に努めます。	

市の事業				
事業名称		事業の内容		担当課
93	レスパイト事業補助		重症心身障がい児の家族が安心して子どもを託せる場を確保するために、放課後等の預かりを実施する団体に対して補助金を交付します。	障害福祉企画課
	事業目標（指標）	R5目標値	目標達成のための計画期間中の取組	SDGs 関連ゴール
	補助金交付団体数	1団体	地域のニーズを踏まえ、類似サービスと比較しながら事業の方向性を検討していきます。	
94	事業名称		事業の内容	担当課
	母子療育訓練センター「静岡市清水うみのこセンター」の運営		親子で通うことのできる「静岡市清水うみのこセンター」において、心身に障がい若しくはつまずきがあると思われる、就学前の乳幼児の支援を行います。	障害福祉企画課
	事業目標（指標）	R5目標値	目標達成のための計画期間中の取組	SDGs 関連ゴール
	利用者アンケートの満足度	90%以上	利用者ひとりひとりに丁寧かつ的確な支援を行います。	 
95	事業名称		事業の内容	担当課
	静岡市中心身障害児福祉センター「いこいの家」における親子教室の実施		「いこいの家」において、親子で参加することができる教室を実施し、発達の心配な乳幼児の子育て支援・家庭支援を行います。	障害福祉企画課
	事業目標（指標）	R5目標値	目標達成のための計画期間中の取組	SDGs 関連ゴール
	年間開催日数	130日	利用料金併用制のメリットを生かし、利用率の向上やサービスの向上のための取組について、指定管理者と協議しながら進めていきます。	 

ほうてい とう 法定サービス等	54
じぎょうめいししょう 事業名称	たんとうか 担当課
いりょうてき じ たい かんれんぶんや しえん ちょうせい 医療的ケア児に対する関連分野の支援を調整する コーディネーターの配置	しょうがい ふくし きかく か 障害福祉企画課 しょうがいしゃ しえん すいしん か 障害者支援推進課

じぎょうがいよう 事業概要	いりょうてき じ とう かか た ぶんや かだい たい ほけん いりょう ふくし こそだ きょういくとう 医療的ケア児等が抱える多分野の課題に対して、保健、医療、福祉、子育て、教育等の ひつよう そうごうてき ちょうせい いりょうてき じ とう かぞく たい しょう 必要なサービスを総合的に調整し、医療的ケア児等とその家族に対してサービスの紹 うかい かんけい きかん いりょうてき じ とう やくわり も 介、関係機関と医療的ケア児等をつなぐ役割を持つコーディネーターを配置します。
------------------	--

かつどうしひょう 活動指標	だい き 第5期	だい き もくひょうち 第6期 目標値		
	れいわ がねんど じっせき 令和元年度実績	れいわ ねんど 令和3年度	れいわ ねんど 令和4年度	れいわ ねんど 令和5年度
くに さだ いりょうてき じ 国が定める医療的ケア児 コーディネーター配置人数 (要医療児等支援体制加算 対象者)	14人	18人	19人	20人
し どり じ たい かんれんぶんや しえん ちょうせい 市が独自に配置する医療的 ケア児等コーディネーター 配置数 (市が独自に設定)	0人	2人	2人	2人

げんじょう ぶんせきおよ かい  
【現状の分析及び課題】

ひとり ひとり いりょうてき じ ふくし いりょう とう かんけい ぶんや いってい ちしき ゆう もの  
・一人一人の医療的ケア児のためには、福祉や医療等の関係分野について一定の知識を有した者によりその  
暮らしの設計を手助けできる調整者が必要であることが指摘されています。

ほんし くに しめ いりょうてき じ かん たいしょうしゃ にん し ぜんたい かんかつ かん  
・本市では、国が示す医療的ケア児コーディネーター（加算対象者）は14人いますが、市全体を管轄し、関  
係機関からの相談にも応じることのできるようなコーディネーターは配置されていません。

もくひょう たっせい けいかく じっし きかんちゆう とりくみ  
【目標達成のための計画実施期間中における取組】

し ぜんたい かんかつ かんけいきかん そうだん おう いりょうてき じ とう ふたり はいち  
市全体を管轄し関係機関からの相談にも応じられる医療的ケア児等コーディネーター2人を配置します。

かんれん せいが しひょう とく かんれん きほん もくひょう  
関連する成果指標 ・ 特に関連する基本目標

- 成果指標
- 基本目標

5-(4)-2 医療的ケア児等に関するコーディネーターを配置  
(3) 多様なニーズに対応したサービスで地域生活を支援すること

3. すべての人に健康と福祉を  
4. 質の高い教育をみんなに

かんれん  
• SDGs 関連ゴール①

かんれん  
• SDGs 関連ゴール②

かんれん  
• SDGs 関連ターゲット

4.2 2030年までに、すべての子どもが男女の区別なく、質の高い乳幼児の発達・ケア及び就  
学前教育にアクセスすることにより、初等教育を受ける準備が整うようにする。

ほうてい とう 法定サービス等	55
じぎょうめいしやう 事業名称	たんとうか 担当課
いりやうてき じとう しえん きやうぎかい 医療的ケア児等支援協議会	しょうがい ふくし きかく か 障害福祉企画課

じぎょうがいやう 事業概要	いりやうてき じとう かぞく ちいき きさき ほけん いりやう ふくし きやうぎかい いりやう 医療的ケア児等とその家族を地域で支えるため、保健、医療、福祉、教育等の医 療的ケア児等支援に関わる行政機関や事業所等の担当者が集まり、地域の課題や たいおろ ぎく いげん こうかん じやうほうきやうゆう 対応策について意見交換をしたり、情報共有をしたりします。
------------------	--

かつどうしひやう 活動指標	だい き 第5期	だい き もくひやうち 第6期 目標値		
	れいわ がんねん ど じっせき 令和元年度実績	れいわ ねん ど 令和3年度	れいわ ねん ど 令和4年度	れいわ ねん ど 令和5年度
きやうぎかい せっち 協議会の設置	せっち 設置	せっち 設置	せっち 設置	せっち 設置

げんじやう ぶんせきおよ くだい  
【現状の分析及び課題】

- れいわ がんねん ど きやうぎかい せっち ねん かい かいさい  
令和元年度に協議会を設置し、年4回開催しています。
- れいわ がんねん ど いりやうてき じ かん じったいちやうさ おこな せい わ ねん ど ぶんせき おこな  
令和元年度には、医療的ケア児に関する実態調査を行い、令和2年度から分析を行っています。

もくひやう たっせい けいかく じっし きかんちゆう とりくみ  
【目標達成のための計画実施期間中における取組】



- じったいちやうさ ぶんせき けっか ふ ひつやう しえん あ かた げんとう  
実態調査の分析結果を踏まえ、必要な支援の在り方を検討していきます。
- きやうぎかい いりやうてき じ しえん とう やくわり こうかてき はいち あ かた とう きやうぎ おこな  
協議会において、医療的ケア児支援等コーディネーターの役割、効果的な配置の在り方等について協議を行います。
- きやうぎかい いりやうてき ひつやう かた じやうど しんしんしやう じ しゃ かいご じやうじしゃ ふ じぎやうしよ せ  
協議会において、医療的ケアを必要とする方や重度心身障がい児者を介護できる従事者を増やすために、事業所向  
けの研修会の実施を検討します。

かんれん せいかしひやう とく かんれん きほん もくひやう  
関連する成果指標 ・ 特に関連する基本目標


- せいか しひやう  
成果指標 5-(4)医療的ケアを必要とする障がい児支援のための協議の場の設置
- きほん もくひやう  
基本目標 (3) 多様なニーズに対応したサービスで地域生活を支援すること
- かんれん  
SDGs 関連ゴール① 3. すべての人に健康と福祉を
- かんれん  
SDGs 関連ゴール② 4. 質の高い教育をみんなに
- かんれん  
SDGs 関連ターゲット 4.2 2030年までに、全ての子供が男女の区別なく、質の高い乳幼児の発達・ケア及び就学前  
教育にアクセスすることにより、初等教育を受ける準備が整うようにする。

市の事業				
事業名称		事業の内容		担当課
96	静岡市中心身障害児福祉センター「いこいの家」での医療的ケア児の受入		「いこいの家」において、医療的ケアの必要な通園希望児の受入を行います。	障害福祉企画課
	事業目標（指標）	R5目標値	目標達成のための計画期間中の取組	SDGs 関連ゴール
	医療的ケアの必要な通園希望児に対する通園受入児の割合	80%	医療的ケアの必要な通園希望児の積極的な受入を行います。	 
事業名称		事業の内容		担当課
97	【新規掲載】 市立こども園における医療的ケア児の受入		市立こども園において、医療的ケアの必要な入園希望児の受入を行います。	こども園課
	事業目標（指標）	R5目標値	目標達成のための計画期間中の取組	SDGs 関連ゴール
	受入の実施	実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療的ケアの必要な入園希望児の受入を積極的に行います。</li> <li>・事業の周知を行います。</li> <li>・実施に向けては、</li> </ul> ①人材確保：医療的ケアを実施する看護師の確保を行います。 ②環境整備：医療的ケアの提供に必要なスペースの確保、医療機器の整備を行います。 ③人材養成：保育教諭の医療的ケアに関する知識や技術の習得を行います。	

### (3) 学校教育における障がい児の支援

市の事業				
事業名称		事業の内容		担当課
98	障がいのある児童生徒への就学支援		障がいのある児童が、楽しく学びながら、生活に必要な力をつけることができる学校はどこかを話し合います。	学校教育課
	事業目標（指標）	R5目標値	目標達成のための計画期間中の取組	SDGs 関連ゴール
	就学支援委員会実施回数	年間3回実施	①障がいのある幼児が在籍することも園等を通じた周知を行います。 ②小・中学校が提出する校内就学支援委員会報告の取りまとめを行います。	
99	特別支援教育推進事業		小・中学校が行っている子どもへの支援がよりよいものになるために、学校に支援をする人を配置したり、相談活動を行ったりします。	学校教育課
	事業目標（指標）	R5目標値	目標達成のための計画期間中の取組	SDGs 関連ゴール
	特別支援教育支援員の配置が、支援が必要な児童生徒により効果があったという学校の割合	90%以上	①特別支援教育支援員対象の研修を開催します。 ②特別支援教育支援員活用の好事例を学校間で共有します。	
100	特別支援教育研修会の開催		学校の先生方を集めて、特別な支援を必要とする子どもが苦手なことや、子どもへの支援のやり方について勉強する会を開きます。	学校教育課
	事業目標（指標）	R5目標値	目標達成のための計画期間中の取組	SDGs 関連ゴール
	受講者アンケートで「理解が深まった」と回答する割合	80%以上	①学校現場のニーズに応じた講師の選定を行います。 ②教員の経験に応じた研修の設定を行います。	
101	特別支援教育進路指導協議会による進路指導		障がいのある児童が将来安心して働くことができるように、学校と会社の方が協力して、進路についての学習会などを開催します。	学校教育課
	事業目標（指標）	R5目標値	目標達成のための計画期間中の取組	SDGs 関連ゴール
	進路懇談会、進路合同説明会及び卒業生激励会の実施回数	各1回	①事業の目的を踏まえた開催内容を検討します。 ②関係機関との連絡調整を行います。	



市の事業				
	事業名称		事業の内容	担当課
102	特別支援教育就学奨励費補助金交付事業		特別支援学級等に通う児童の保護者が負担した学用品等の費用を補助し、経済的負担を軽減します。	児童生徒支援課
	事業目標（指標）	R5目標値	目標達成のための計画期間中の取組	SDGs 関連ゴール
	年3回の支給	実施	適切に実施します。	
103	特別支援連携協議会の運営		子どもへの支援に関係する人が集まり、協力して支援を行うための話し合いをします。	学校教育課 障害福祉企画課 こども園課
	事業目標（指標）	R5目標値	目標達成のための計画期間中の取組	SDGs 関連ゴール
	静岡市特別支援連携協議会本会議と部会の合計回数	年間8回開催	関係機関との連絡調整を行います。	

## 7 大分野7 雇用・就労 ～働く～

○アンケート調査では、18歳以上の障がいのある人で就労（就労継続支援A型や就労継続支援B型などでの就労を含む）をしているのは全体の40.2%（H28年度：36.5%）となっており、増加してきています。また、「今後、働きたい」と思う人の割合も44.6%（H28年度：34.5%）となっており、同様に増加してきています。

○障がいのある人が、自分らしく地域で生活していくために、様々な障がいの状態や環境の変化に応じた就労の場の提供や、希望する就労先につなげていくための支援を行っていく必要があります。

○本人の思いや希望に沿った就労のあり方を大切にしつつ、経済的な自立を目指すことができるよう、一般就労への移行や工賃向上のための更なる支援を行っていきます。

○また、一般就労への移行者や、特別支援学校の卒業生などが、就労することができても職場での人間関係等が理由で離職してしまう人が多いことなどが指摘されています。就労した後の定着についても支援が必要です。

### 「雇用・就労」分野における施策の柱

- (1) 就労につなげ、支える支援の充実
- (2) 障がいの状況や環境の変化に応じた就労の場の確保
- (3) 福祉的就労における工賃向上の支援

## (1)就労につなげ、支える支援の充実

ほうてい とう 法定サービス等	56
じぎょうめいしょう 事業名称	たんとうか 担当課
しゅうろう いこう しえん 就労移行支援	しょうがいしゃ しえん すいしん か 障害者支援推進課 しょうがい ふくし きかく か 障害福祉企画課

じぎょうがいよう 事業概要	いっばん しゅうろう きぼう ひと たい いってい きかん せいさん かつどう まかい ていきょう 一般就労を希望する人に対し、一定の期間において、生産活動などの機会を提供し、就労への移行に必要な知識や能力の向上のための訓練を行います。
------------------	---

かつどうしひょう 活動指標	だい き 第5期	だい き 目標値 第6期		
	れいわ がんねんど じっせき 令和元年度実績	れいわ ねんど 令和3年度	れいわ ねんど 令和4年度	れいわ ねんど 令和5年度
りようしゃすう 利用者数	190人	249人	285人	326人
るいけいりょうにつすう つき 累計利用日数/月	3,238日	4,298日	4,919日	5,627日
じぎょうしよすう 事業所数	16箇所	17箇所	19箇所	21箇所

### 【現状の分析及び課題】

<ul style="list-style-type: none"> <li>利用者数、利用日数ともに増加傾向にあります。</li> <li>特別支援学校卒業後、直接一般就労などに就職した際、短期間で離職してしまうケースがあることが指摘されています。</li> </ul>
--

### 【目標達成のための計画実施期間中における取組】

<ul style="list-style-type: none"> <li>成果指標の達成に向け、「静岡市障害者自立支援協議会」内の「就労支援部会」や連絡会などで、市内事業所の情報共有を行うとともに、必要な取組を検討していきます。</li> <li>特別支援学校等と就労移行支援事業所等の連携を深め、就職後の長期的なビジョンを見据え、必要な支援につなげられるようにしていきます。</li> </ul>
---

<p>関連する成果指標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>成果指標①</li> <li>成果指標②</li> <li>成果指標③</li> <li>成果指標④</li> <li>基本目標</li> <li>SDGs 関連ゴール①</li> <li>SDGs 関連ゴール②</li> <li>SDGs 関連ターゲット</li> </ul>	<p>特に関連する基本目標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>4-(1)就労移行支援事業所等を通じて一般就労する人数</li> <li>4-(2)就労移行支援事業所を通じて一般就労する人数</li> <li>4-(5)就労移行支援事業等を通じて一般就労に移行する者のうち就労定着支援事業を利用した人数</li> <li>4-(6)就労移行率が8割以上の就労支援事業所の割合</li> <li>(2) 社会生活のあらゆる場面における利用のしやすさ（アクセシビリティ）を向上させ、社会参加を支援すること</li> <li>3. すべての人に健康と福祉を</li> <li>8. 働きがいも経済成長も</li> <li>8.5 2030年までに、若者や障害者を含むすべての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。</li> </ul>
--	--

ほうてい とう 法定サービス等	57
じぎょうめいしやう 事業名称	たんとうか 担当課
しゅうろうていちゃくしえん 就労定着支援	しょうがいしゃ しえん すいしん か 障害者支援推進課 しょうがい ふくし きかく か 障害福祉企画課

じぎょうがいよう 事業概要	しゅうろう いこう しえん とう りやう へ いっばん しゅうろう しょう ひと たい きぎょう かんけい しか 就労移行支援等の利用を経て一般就労した障がいのある人に対し、企業や関係機 ん とう れんけい しゅうろう さき しゅうろう なが つづ たいちゃく む 関等と連携し、就労先で、就労を長く続けることができるように、定着に向けた しえん おこな 支援を行う。
------------------	---

かつどうしひやう 活動指標	だい き 第5期	だい き もくひやうち 第6期 目標値		
	れいわ がねんど じっせき 令和元年度実績	れいわ ねんど 令和3年度	れいわ ねんど 令和4年度	れいわ ねんど 令和5年度
りやうしやすう 利用者数	にん 47人	にん 196人	にん 401人	にん 819人
るいけいりやうにっすう つぎ 累計利用日数/月	にち 47日	にち 173日	にち 377日	にち 770日
じぎょうしやすう 事業所数	かしょ 9箇所	かしょ 9箇所	かしょ 10箇所	かしょ 20箇所

げんじやう ぶんせきおよ くだい  
【現状の分析及び課題】

- 利用者数、利用日数ともに増加傾向にあります。
- 特別支援学校を卒業後、一旦は就労しても、その後、職場での理解が得られないなどの理由により短期間で離職してしまうケースなどが指摘されています。離職後に就労移行支援等のサービスにつなげ、さらに就労定着支援につなぐような取組を検討する必要があります。

もくひやう たっせい けいかく じっし きかんちやう とりくみ  
【目標達成のための計画実施期間中における取組】

- 成果指標の達成に向け、「静岡市障害者自立支援協議会」内の「就労支援部会」や、連絡会などで、市内事業所の情報共有を行うとともに、必要な取組を検討していきます。

かんれん せいしひやう とう かんれん きほん もくひやう  
関連する成果指標 ・ 特に関連する基本目標





- 成果指標 4-(5) 就労移行支援事業等を通じて一般就労に移行する者のうち就労定着支援事業を利用した人数
- 基本目標 (2) 社会生活のあらゆる場面における利用のしやすさ（アクセシビリティ）を向上させ、社会参加を支援すること

かんれん 3. すべての人に健康と福祉を

かんれん 8. 働きがいも経済成長も

かんれん 8.5 2030年までに、若者や障害者を含むすべての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。

市の事業				
事業名称		事業の内容		担当課
104	就職面接会の開催		企業と就労を希望する障がいのある人との情報交換・面接の場を提供します。	商業労政課
	事業目標（指標）	R5目標値	目標達成のための計画期間中の取組	SDGs 関連ゴール
	面接件数	800件	①市広報紙、ホームページによる周知を行います。 ②開催にあたり、共催者である静岡・清水公共職業安定所と連携し、面接会の運営を行います。	 
105	【新規掲載】 「就フェス」開催事業		静岡市就労移行支援事業所の事業内容について企業に理解を深めていただき、就労移行から企業への一般就労を促進するための説明会を行います。	障害福祉企画課
	事業目標（指標）	R5目標値	目標達成のための計画期間中の取組	SDGs 関連ゴール
	来場企業数	30	少しでも企業が参加しやすくするために、静岡・清水公共職業安定所と連携して障害者就職面接会とのコラボ開催を目指します。	 
106	精神・発達障がい者しごとサポート養成講座		精神・発達障がい者の雇用、職場定着への理解が深まるように、企業の採用担当者向けの講座を開催します。	商業労政課
	事業目標（指標）	R5目標値	目標達成のための計画期間中の取組	SDGs 関連ゴール
	参加者アンケートにおいて、「今後活かせる内容だった」と回答した割合	80%	①市広報紙、ホームページによる周知を行います。 ②開催にあたり、共催者である静岡・清水公共職業安定所と連携し、講座の運営を行います。	 
107	障がいのある学生のインターンシップの受入		障がいのある学生に対してインターンシップの機会を提供し、働きがいの創出につなげます。	障害福祉企画課 等
	事業目標（指標）	R5目標値	目標達成のための計画期間中の取組	SDGs 関連ゴール
	報告書の質問でインターンシップの経験が「とても良い経験だった」又は「良い経験だった」と回答した学生の割合	100%	特別支援学校等と情報交換を行い、受入の要望があった際には学生の希望との擦り合わせを行い、より充実した内容にします。	

市の事業				
事業名称		事業の内容		担当課
108	静岡市役所での障がい者雇用		法定雇用率を達成するとともに、障がいのある職員も働きやすい環境を整備するための各種取組などを行います。	人事課 教育総務課 水道総務課
	事業目標（指標）	R5目標値	目標達成のための計画期間中の取組	SDGs 関連ゴール
	法定雇用率の達成	市長部局 2.60% 上下水道局 2.60% 教育委員会 2.50%	①法定雇用率達成のために、障がい者の採用を積極的に実施します。 ②採用した障がい者の定着を支援するために、生活相談員と共に、障がいのある職員も働きやすい職場環境を整備するため各種取組を実施します。	 
事業名称		事業の内容		担当課
109	静岡市職員採用試験制度における障がいのある人への配慮		静岡市職員採用選考への申込みがあった方に対し、受験の際に希望する配慮について確認し、必要な対応を行います。	人事委員会事務局
	事業目標（指標）	R5目標値	目標達成のための計画期間中の取組	SDGs 関連ゴール
	職員採用選考における障がいのある人への配慮の継続実施	実施	職員採用選考申込みの際、点字・拡大印刷問題の希望の有無、車いす又は杖使用の有無、手話通訳又は筆談の必要の有無、パソコンによる受験希望の有無、補装具等の持込使用の有無等を確認し、希望に応じた対応を実施します。	 

## (2) 障がいの状況や環境の変化に応じた就労の場の確保

ほうてい どう 法定サービス等	58
じぎょうめいしやう 事業名称	たんだうか 担当課
しゅうろう けいぞく しえん がた 就労継続支援A型	しょうがいしや しえん すいしん か 障害者支援推進課 しょうがい ふくし まかく か 障害福祉企画課

じぎょうがいよう 事業概要	いっばん しゅうろう こんなん しょう ひと こと けいやく むす うえ しゅうろう きかい 一般就労が困難な障がいのある人について、雇用契約を結んだ上で、就労の機会 の提供や生産活動などの機会の提供や、知識や能力の向上のための訓練を行います。 す。
------------------	--

かつどうしひよう 活動指標	だい き 第5期	だい き 目標値 第6期		
	れいわ がねんど じっせき 令和元年度実績	れいわ ねんど 令和3年度	れいわ ねんど 令和4年度	れいわ ねんど 令和5年度
りようしゃすう 利用者数	458人	527人	565人	606人
るいけいりようにつすう つき 累計利用日数/月	9,529日	11,104日	11,905日	12,768日
じぎょうしやすう 事業所数	28箇所	32箇所	34箇所	36箇所

### げんじやう ぶんせきおよ かいだい 【現状の分析及び課題】

- 利用者数、利用日数とともに過去の傾向から増加を示しており、今後も利用拡大が予想されます。

### もくひやう たっせい けいかく じっし まかんちやう とりくみ 【目標達成のための計画実施期間中における取組】

- 成果指標の達成に向け、障がいのある人が希望する就労の在り方を重視しながら、一般就労移行者を増加していくために、「静岡市障害者自立支援協議会」内の「就労支援部会」や連絡会などで、市内事業所の情報共有を行うとともに、必要な取組を検討していきます。

かんれん せいかりひよう とく かんれん きほん もくひやう  
関連する成果指標 ・ 特に関連する基本目標

- 成果指標 4-(3) 就労継続支援A型事業所通じて一般就労する人数
- 基本目標 (2) 社会生活のあらゆる場面における利用のしやすさ（アクセシビリティ）を向上させ、社会参加を支援すること
- SDGs 関連ゴール① 3. すべての人に健康と福祉を
- SDGs 関連ゴール② 8. 働きがいも経済成長も
- SDGs 関連ターゲット 8.5 2030年までに、若者や障害者を含むすべての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。

ほうてい どう 法定サービス等	59
じぎょうめいしやう 事業名称	たんだうか 担当課
しゅうろうけいぞく しえん がた 就労継続支援B型	しょうがいしゃ しえん すいしん か 障害者支援推進課 しょうがい ふくし きかく か 障害福祉企画課

じぎょうがいよう 事業概要	いっばん しゅうろう ごんなん しょう ひと ひと ごよう けいやく むす しょうろう きかい 一般就労が困難な障がいがある人について、雇用契約を結ばずに、就労の機会の提供や生産活動などの機会の提供や、知識や能力の向上のための訓練を行います。
------------------	--

かつどうしひょう 活動指標	だい き 第5期	だい き むくひょうち 第6期 目標値		
	れいわ ねんど じっせき 令和元年度実績	れいわ ねんど 令和3年度	れいわ ねんど 令和4年度	れいわ ねんど 令和5年度
りようしゃすう 利用者数	1,372人	1,645人	1,801人	1,972人
るいけいりようにつすう つき 累計利用日数/月	25,379日	31,173日	34,129日	37,369日
じぎょうしよすう 事業所数	85箇所	85箇所	85箇所	92箇所
へいぎんげつがくこうちん 平均月額工賃	調査中	30,000円	30,000円	30,000円

げんじょう ぶんせきおよ くだい  
【現状の分析及び課題】

<ul style="list-style-type: none"> <li>利用者数、利用日数ともに過去の傾向から増加を示しており、今後も利用拡大が予想されます。</li> <li>平均月額工賃が、全国平均を下回っており、利用者の生活の質（QOL）を維持した上で、工賃を向上させていくことが課題です。</li> </ul>
--

むくひょう たっせい けいかく じっし きかんちゅう とりくみ  
【目標達成のための計画実施期間中における取組】

<ul style="list-style-type: none"> <li>成果指標の達成に向け、障がいのある人が希望する就労の在り方を重視しながら、一般就労移行者を増加していくために、市内事業所の情報共有を行う連絡会の立ち上げを目指し、その中で必要な取組を検討していきます。</li> <li>農・福連携等による事業所と仕事のマッチングを進めることや、工賃向上に向けた事業所への技術的支援等を検討していきます。</li> </ul>
--

<p>かんれん せいさく しひょう せいか しひょう せいさく しひょう かんれん かんれん かんれん かんれん</p> <p>関連する成果指標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>成果指標</li> <li>基本目標</li> <li>SDGs 関連ゴール①</li> <li>SDGs 関連ゴール②</li> <li>SDGs 関連ターゲット</li> </ul>	<p>とくに かんれん きほん むくひょう</p> <p>特に関連する基本目標</p> <p>4-(4)就労継続支援B型事業所通じて一般就労する人数</p> <p>(2) 社会生活のあらゆる場面における利用のしやすさ（アクセシビリティ）を向上させ、社会参加を支援すること</p> <p>3. すべての人に健康と福祉を</p> <p>8. 働きがいも経済成長も</p> <p>8.5 2030年までに、若者や障害者を含むすべての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。</p>
---	---



ほうてい とう 法定サービス等	60
じぎょうめいしやう 事業名称	たんとくか 担当課
もうじん うんえい ほじよ 盲人ホーム運営補助	しょうがいふくしきかくか 障害福祉企画課

じぎょうがいよう 事業概要	あんまマッサージ指圧免許等を持つ視覚障がいのある人で、就労が困難な方に必要な技術指導を行い、自立を支援するための施設に運営費を補助します。
------------------	---

かつどうしひよう 活動指標	だい き 第5期	だい き もくひようち 第6期 目標値		
	れいわ がねんど じっせき 令和元年度実績	れいわ ねんど 令和3年度	れいわ ねんど 令和4年度	れいわ ねんど 令和5年度
りようしゃすう 利用者数	にん 4人	にん 5人	にん 5人	にん 5人
じっしかしよすう 実施箇所数	かしよ 1箇所	かしよ 1箇所	かしよ 1箇所	かしよ 1箇所

げんじやう ぶんせきおよ くだい  
【現状の分析及び課題】

視覚障がいのある人の自立した生活に向けた支援となるよう、盲人ホームのあり方や、多面的な就労支援について関係機関と検討を行う必要があります。

もくひよう なっせい けいかく じっし さいかんちゆう どりくみ  
【目標達成のための計画実施期間中における取組】

・視覚障がいのある人の自立した生活に向けた支援となるよう、盲人ホームのあり方や、多面的な就労支援について関係機関と検討を行います。




かんれん せいかしひよう • とく かんれん きほん もくひよう  
関連する成果指標 • 特に関連する基本目標

きほん もくひよう  
・基本目標 (2) 社会生活のあらゆる場面における利用のしやすさ（アクセシビリティ）を向上させ、社会参加を支援すること

かんれん  
・SDGs 関連ゴール① 3. すべての人に健康と福祉を

かんれん  
・SDGs 関連ゴール② 8. 働きがいも経済成長も

かんれん  
・SDGs 関連ターゲット 8.5 2030年までに、若者や障害者を含むすべての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。

市の事業				
事業名称		事業の内容		担当課
110	「農・福連携」の推進		市内の認定農業者に対して農福連携の周知を行うとともに、就労サービス系事業所に対し農福連携の周知及び意向調査を行い、両者の相互理解を深める情報提供を実施します。	農業政策課 農地利用課 農業委員会事務局 障害福祉企画課 精神保健福祉課
	事業目標（指標）	R5目標値	目標達成のための計画期間中の取組	SDGs 関連ゴール
	①認定農業者への情報提供の回数 ②就労サービス系事業所への情報提供と意向調査の回数	①経済局 年1回 ②保健福祉 長寿局 年1回	認定農業者や就労サービス系事業所への連絡で農福連携の周知、意向調査を行い、両者に情報提供することで相互理解とマッチングを図り、実質的な連携を進めていきます。	
111	事業名称		事業の内容	担当課
	静岡市ワークステーションの設置		静岡市役所内の軽作業を切り出し、障がいのある職員に集約して担当させるワークステーションを設置し、法定雇用率の達成を目指すとともに、一般企業への就労を支援します。	障害福祉企画課
	事業目標（指標）	R5目標値	目標達成のための計画期間中の取組	SDGs 関連ゴール
	受注（納品）業務数	200件	各課に、ワークステーションの設置と業務募集について周知し、連携して業務の集約を進めます。また、障がいのある職員の障がい特性を理解し、それぞれの職員に合った業務の提供、スケジュール管理をすることで、安定的に業務を実施します。	 

### (3) 福祉的就労における工賃向上の支援

市の事業				
事業名称		事業の内容		担当課
112	障がい者就労施設等からの優先調達の促進		障がい者優先調達推進法に基づき、調達の方針を定めて、市役所で活用する物品や役務（サービスなど）について、障がい者就労施設から積極的に調達を行います。	障害福祉企画課
	事業目標（指標）	R5目標値	目標達成のための計画期間中の取組	SDGs 関連ゴール
	物品及び役務のそれぞれについての調達実績額 （年度ごとの実績に応じて目標額を設定）	30,360,000円	障がい者就労施設から調達できる物品等の情報収集を行い、その内容を全庁的に周知します。また、必要に応じて、優先調達が可能な障がい者就労施設の加入を進めていきます。	 
113	福祉ショップ運営事業費補助		障がいのある人の工賃を向上させるため、授産製品の利用を推進するとともに、授産製品を販売する福祉ショップの運営に補助を行います。	障害福祉企画課
	事業目標（指標）	R5目標値	目標達成のための計画期間中の取組	SDGs 関連ゴール
	補助金交付申請受付、検査、交付	実施	補助金交付団体との情報共有を図り、より効果的な運営手段を探ります。	 
114	公共施設を活用した自主製品の販売支援		市庁舎に授産製品の販売所を設置し、障がいのある人の工賃向上、働きがいの創出につなげます。	障害福祉企画課
	事業目標（指標）	R5目標値	目標達成のための計画期間中の取組	SDGs 関連ゴール
	継続実施 設置日数の拡大検討	実施	授産製品販売団体や管財課との連絡調整、情報共有をし、今後も販売の機会を確保するとともに、より効果的な販売手段を探っていきます。	 

## 8 大分野8 文化活動・市民生活～楽しむ・参加する～

○障がいの有無にかかわらず芸術やスポーツ、生涯学習等の様々な文化活動を楽しみ、暮らしの豊かさを高めていくことができるよう、活動機会を充実させていく必要があります。

○2021年に開催が延期された東京オリンピック・パラリンピックを、一過性のものにするのではなく、これを契機とし、障がいのある人のスポーツ活動や文化活動への参加や理解促進を進めていく必要があります。

○また、視覚障がいのある人等の読書環境の整備のための取組を進めていきます。

○あわせて、障がいのある人も利用しやすい行政サービスの提供に取り組んでいきます。

### 「文化活動・市民生活」分野における施策の柱

- (1)文化・スポーツ等を通じた社会参加の推進
- (2)生涯を通じた多様な学習・文化活動の機会の提供
- (3)行政におけるサービスの利用のしやすさの向上

## (1)文化・スポーツ等を通じた社会参加の推進

ほうてい とう 法定サービス等	61
じぎょうめいしやう 事業名称	たんとうか 担当課
きやうしつ かいさい じぎやう スポーツ教室開催事業	しょうがい ふくし まかく か 障害福祉企画課

じぎやうがいやう 事業概要	ひごろ スポーツへの参加が難しい障がいのある人のために、スポーツの経験が少ない人でも取り組みやすいスポーツ（フライングディスク、ボッチャ、ボウリングなど）やレクリエーションの体験教室を開催します。障がいのある人の自立と社会への参加を進め、障がいのない人との交流を通じて障がいや障がいのある人への理解を深めます。
------------------	---

かつどうしひやう 活動指標	だい き 第5期	だい き もくひやうち 第6期 目標値		
	れいわ がねんど じっせき 令和元年度実績	れいわ ねんど 令和3年度	れいわ ねんど 令和4年度	れいわ ねんど 令和5年度
かいまい かいすう 開催回数	かい 4回	かい 6回	かい 6回	かい 6回
さんか しや すう 参加者数 (市が独自に設定)	にん 225人	にん 230人	にん 235人	にん 240人
りやうしや 利用者アンケートにおける 今後もスポーツを続けたい 人の割合 (市が独自に設定)	-	70%	80%	80%

### げんじやう ぶんせきおよ くだい 【現状の分析及び課題】

- 広報による案内や参加者からの口コミにより参加者が増加してきています。
- 障がいのある人が休日を楽しみ過ごすための場として期待されています。
- スタッフの確保が難しく、各区のスポーツ推進員の協力も必要です。
- 新型コロナウイルス対策を意識した運営が必要です。

### もくひやうち たっせい けいかく じっし きやんちやう とりくみ 【目標達成のための計画実施期間中における取組】

- 参加者アンケートによる満足度やスポーツへの関心を教室の運営に反映していきます。
- 新型コロナウイルスを意識した運営を行います。

かんれん せいしや しひやう      とく かんれん きほん もくひやうち  
関連する成果指標      ・ 特に関連する基本目標

・ きほんもくひやうち  
・ 基本目標      (2) 社会生活のあらゆる場面における利用のしやすさ（アクセシビリティ）を向上させ、社会参加を支援すること

・ SDGs かんれん ゴール      3. すべての人に健康と福祉を

ほうてい どう 法定サービス等	62
じぎょうめいしやう 事業名称	たんとわか 担当課
たいかい かいさい じぎょう スポーツ大会開催事業	しょうがい ふくし きかく か 障害福祉企画課 あおいく しょうがいしゃ しえん か 葵区障害者支援課 するがく しょうがいしゃ しえん か 駿河区障害者支援課

じぎょうがいよう 事業概要	しょうがいのある人もない人も地域で生活する市民として社会への参加を進め、スポーツによる体力を保ち、向上を図り、交流を通じてお互いに新たな出会いや発見をし理解を深めるきっかけとするため、年に1回、葵区または駿河区にてフライングディスクや玉入れなどを行うスポーツイベントを開催します。
------------------	--

かつどうしひよう 活動指標	だい き 第5期	だい き むくひようち 第6期 目標値		
	れいわ がんねんど じっせき 令和元年度実績	れいわ ねんど 令和3年度	れいわ ねんど 令和4年度	れいわ ねんど 令和5年度
かいさいかいすう 開催回数	かい 1回	かい 1回	かい 1回	かい 1回
さんかしゃすう 参加者数 (市が独自に設定)	にん 131人	にん 140人	にん 150人	にん 160人

げんじよう ぶんせきおよ くだい  
【現状の分析及び課題】

<ul style="list-style-type: none"> <li>前計画期間は、計画どおり大会を実施し、障がいのある人やその家族等の親睦と交流を促しました。</li> <li>参加者が高齢化しており、新規参加者の確保が難しくなっています。</li> <li>新型コロナウイルス対策を意識した運営が必要です。</li> </ul>
--

もくひよう たっせい けいかく じっし きかんちゆう とりくみ  
【目標達成のための計画実施期間中における取組】

<ul style="list-style-type: none"> <li>事業の周知方法を工夫し、参加者の増加につとめます。</li> <li>新型コロナウイルスを意識した運営を行います。</li> </ul>
---

かんれん せいかしひよう 関連する成果指標	とく かんれん きほん もくひよう 特に関連する基本目標
きほん もくひよう 基本目標	(2) 社会生活のあらゆる場面における利用のしやすさ（アクセシビリティ）を向上させ、社会参加を支援すること
かんれん SDGs 関連ゴール	3. すべての人に健康と福祉を

ほうてい どう 法定サービス等	63
じぎょうめいしょう 事業名称	たんとうか 担当課
しょうがいしゃ 障害者スポーツフェスティバル事業	しょうがい ふくし きかく か 障害福祉企画課 しみず く しょうがいしゃ しえん か 清水区障害者支援課

じぎょうがいよう 事業概要	しょうがいのある人もない人も地域で生活する市民として社会への参加を進め、スポーツによる体力の維持、向上を図り、交流を通じてお互いに新たな出会いや発見をし理解を深めるきっかけとするため、年に1回、清水区にてパン食い競走や釣りゲームなどを行うスポーツイベントを開催します。
------------------	--

かつどうしひょう 活動指標	だい き 第5期	だい き 第6期 目標値		
	れいわ がねんど じっせき 令和元年度実績	れいわ ねんど 令和3年度	れいわ ねんど 令和4年度	れいわ ねんど 令和5年度
かいさいかいすう 開催回数	かい 1回	かい 1回	かい 1回	かい 1回
さんかしゃすう 参加者数 し どりゃく せってい (市が独自に設定)	にん 1,009人	にん 1,000人	にん 1,000人	にん 1,000人

【目標達成のための計画実施期間中における取組】

<ul style="list-style-type: none"> <li>前計画期間では、計画どおり大会を実施し、障がいのある人やその家族等の親睦・交流を促しました。</li> <li>会場の大きさからすると、現在の参加者数が安全に開催することができる限界と考えられるため、今後は参加者数を増やしていくのではなく、1,000人程度を維持していくことが必要です。</li> <li>新型コロナウイルス感染防止対策を意識した運営が必要となります。</li> </ul>
--

【目標達成のための計画実施期間中における取組】

<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染防止対策を意識した運営を行います。</li> </ul>
--

<p>関連する成果指標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>基本目標</li> <li>SDGs 関連ゴール</li> </ul>	<p>特に関連する基本目標</p> <p>(2) 社会生活のあらゆる場面における利用のしやすさ(アクセシビリティ)を向上させ、社会参加を支援すること</p> <p>3. すべての人に健康と福祉を</p>
--	---

ほうてい とう 法定サービス等	64
じぎょうめいしょう 事業名称	たんだうか 担当課
せいしん しょうがいしゃ 精神障害者スポーツ交流強化事業	せいしん ほけん ふくし か 精神保健福祉課

じぎょうがいよう 事業概要	スポーツを通じて障がいのある人やその家族等の親睦・交流を促進することにより、障がいのある人の社会参加を支援します。
------------------	---

かつどうしひょう 活動指標	だい き 第5期	だい き 第6期 目標値		
	れいわ がんねん ど じっせき 令和元年度実績	れいわ ねん ど 令和3年度	れいわ ねん ど 令和4年度	れいわ ねん ど 令和5年度
かいさいかいすう 開催回数	かい 5回	かい 5回	かい 5回	かい 5回
さんかしゃすう 参加者数 し どくじ せつてい (市が独自に設定)	にん 503人	にん 500人	にん 500人	にん 500人

げんじょう ぶんせきおよ くだい  
【現状の分析及び課題】

<ul style="list-style-type: none"> <li>前計画期間では、ボウリング大会、ソフトボール・フットサルの定期練習会、多種目交流会を実施し、スポーツを通じた社会参加、交流の促進を図ることができました。</li> <li>新型コロナウイルス対策を意識した運営が必要です。</li> </ul>
--

もくひょう たっせい けいかく じっし きかんちゆう とりくみ  
【目標達成のための計画実施期間中における取組】

<ul style="list-style-type: none"> <li>交流人数のさらなる増加を図るため、バレーの練習会等、新たな競技の開催に取り組みます。</li> <li>新型コロナウイルス対策を意識した運営を行います。</li> </ul>
--

<p>かんれん せいかしひょう 関連する成果指標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>とく かんれん きほん もくひょう 特に関連する基本目標</li> <li>きほんもくひょう 基本目標</li> <li>かんれん SDGs 関連ゴール</li> </ul>	<p>(2) 社会生活のあらゆる場面における利用のしやすさ（アクセシビリティ）を向上させ、社会参加を支援すること</p> <p>3. すべての人に健康と福祉を</p>
---	---



ほうてい とう 法定サービス等	65
じぎょうめいしやう 事業名称	たんとわか 担当課
にっちゅう いちじ しえん じぎょう 日中一時支援事業	しょうがいしゃ しえん すいしん か 障害者支援推進課

じぎょうがいよう 事業概要	そうさく てき かつどう とう きがい ていきよう かいご をしている かぞく いちじてき きゅうそく 創作的活動等の機会の提供をしたり、介護をしている家族の一時的な休息のため にっちゅう いちじてき みまも しえん よう ひやう うちび じよぜい の日中の一時的な見守りなどの支援に要する費用の一部を助成します。
------------------	--

かつどうしひよう 活動指標	だい き 第5期	だい き もくひようち 第6期 目標値		
	れいわ がんねん ど じっせき 令和元年度実績	れいわ ねん ど 令和3年度	れいわ ねん ど 令和4年度	れいわ ねん ど 令和5年度
りようしゃ すう 利用者数	120人	110人	110人	110人
じぎょう しょ すう 事業所数	29箇所	29箇所	29箇所	29箇所

げんじよう ぶんせき およ くだい  
【現状の分析及び課題】






<ul style="list-style-type: none"> <li>• 新型コロナウイルスの影響により、利用者が在宅にいることが増え、利用者が減少することが予想されま す。</li> <li>• ウィズコロナでの生活スタイルが変わっていく中で、利用開始時間の見直しにより利用のしやすさを改善 し、利用の現状維持をしていく必要があります。</li> </ul>
--

もくひよう たっせい けいかく じっし きかんちゆう とりくみ  
【目標達成のための計画実施期間中における取組】

<ul style="list-style-type: none"> <li>• 日中一時支援の利用開始時間について、本体事業終了後17時以降から本体事業終了後に変更することで、 利用者や事業者が制度を利用しやすくします。</li> <li>• 引き続き、日中一時支援事業の適正な利用方法について、窓口を通して周知していきます。</li> </ul>
---

↓

かんれん せいかしひよう 関連する成果指標	とく かんれん きほんもくひよう 特に関連する基本目標
• 基本目標	(3) 多様なニーズに対応したサービスで地域生活を支援すること
• SDGs 関連ゴール	3. すべての人に健康と福祉を

市の事業				
事業名称		事業の内容		担当課
115	市民参加型舞台公演事業		あらゆる人々が文化芸術活動に参加できるように、障がいのある人向けの演劇ワークショップを実施します。	まちは劇場推進課
	事業目標（指標）	R5目標値	目標達成のための計画期間中の取組	SDGs 関連ゴール
	演劇ワークショップ（障がい者クラス）の開催	R4年度の状況により検討	開催にあたり、業務委託先と連携し、ワークショップへの当事者への参加を依頼します。	
116	まちは劇場コンサート事業 学校訪問コンサート		児童・生徒に音楽への興味を持ってもらい、子どもたちの豊かな心を育てるため、静岡市内小中学校を訪問し、生演奏を気軽に聞くことができる機会を提供します。	まちは劇場推進課
	事業目標（指標）	R5目標値	目標達成のための計画期間中の取組	SDGs 関連ゴール
	学校訪問コンサート実施校数	14校	校長会や教科会で積極的に周知し、コンサート内容に興味を持ってもらえる内容としていきます。	
117	全国障害者スポーツ大会への派遣		障がいのある人を「全国障害者スポーツ大会」や、県の大会である「わかふじスポーツ大会」に派遣することで、社会参加を促進するとともに、市民の障がいへの理解を深めます。	障害福祉企画課
	事業目標（指標）	R5目標値	目標達成のための計画期間中の取組	SDGs 関連ゴール
	全国大会選手選考会（わかふじスポーツ大会）参加者数	400人	わかふじスポーツ大会への参加を広く周知し、全国障害者スポーツ大会に向けて静岡市選手団を編成・派遣を行います。	
118	障がい者スポーツへの理解促進と情報提供の実施		障がいのある人のスポーツ活動に関する理解が深まるように情報発信、イベントを実施します。	スポーツ振興課
	事業目標（指標）	R5目標値	目標達成のための計画期間中の取組	SDGs 関連ゴール
	①市ホームページへの情報掲載件数 ②障がいのある人と障害のない人の交流イベントの実施回数	①2件 ②2回	①障がいのある人のスポーツ活動について、スポーツ振興課ホームページに掲載します。 ②総合型地域スポーツクラブ、スポーツ推進員と連携し、障がいのある人と障がいのない人との交流イベントを実施します。	
119	市営スポーツ施設の使用料の減免		障がいのある人のスポーツ施設の使用料を減免します。	スポーツ振興課
	事業目標（指標）	R5目標値	目標達成のための計画期間中の取組	SDGs 関連ゴール
	継続実施	実施	市営スポーツ施設の使用料の減免を行います。	

## (2)生涯を通じた多様な学習・文化活動の機会の提供

ほうてい どう 法定サービス等	66
じぎょうめいしょう 事業名称	たんとうか 担当課
ちいき かつどう しえん 地域活動支援センター	しょうがい ふくし きかく か 障害福祉企画課 せいしん ほけん ふくし か 精神保健福祉課

じぎょうがいよう 事業概要	しょうがい のある人 に 日中活動の場 を提供 し、 創作活動 や 交流活動、 生産活動 を通じて、 社会 との 交流 を 促進 する 等 の 支援 を 行い ます。
------------------	---

かつどうしひょう 活動指標	だい き 第6期 目標値				
	だい き 第5期	れいわ ねんど 令和元年度実績	れいわ ねんど 令和3年度	れいわ ねんど 令和4年度	れいわ ねんど 令和5年度
じっし かしよ すう 実施箇所数	かしよ 5箇所	かしよ 5箇所	かしよ 5箇所	かしよ 5箇所	かしよ 5箇所
じつりょう しゃすう 実利用者数	にん 436人	にん 437人	にん 437人	にん 437人	にん 437人

### げんじょう ぶんせき およ くだい 【現状の分析及び課題】

• 2施設とも定員数は9割を超えており、障がいのある人の日中活動の場として、社会生活を支援するための創作活動や地域交流等を行っていますが、中には出席率が低い利用者もいます。(障害福祉企画課)



• 就労継続支援事業所の増加等により、地域活動支援センターの利用者数が減少傾向にあります。社会資源ににつながるのには良い傾向ですが、8050問題や精神障がいに起因するひきこもりの支援など、新たなニーズに対応していく必要があります。(精神保健福祉課)


### もくひょう たっせい けいかく じっし きかんちゅう とりくみ 【目標達成のための計画実施期間中における取組】

• 出席率が低い利用者について事業所と連絡を取りつつ見守っていきます。(障害福祉企画課)

• 新規利用者の増に向け、関係機関との連携強化やプログラムの見直し・改善に努めます。(精神保健福祉課)

かんれん せいかしひょう 関連する成果指標	とく かんれん きほん もくひょう 特に関連する基本目標
<ul style="list-style-type: none"> <li>成果指標</li> <li>基本目標</li> </ul>	【参考指標】退院後1年以内の地域における平均生活日数  (3) 多様なニーズに対応したサービスで地域生活を支援すること  3. すべての人に健康と福祉を
かんれん SDGs 関連ゴール	

市の事業				
事業名称		事業の内容		担当課
120	生涯学習施設における障がいのある人を対象とした講座の実施		障がいのある人が生涯を通じた多様な学びができるように講座を行います。	生涯学習推進課
	事業目標（指標）	R5目標値	目標達成のための計画期間中の取組	SDGs 関連ゴール
	継続実施	3施設以上で実施	障がいのある人が生涯を通じた多様な学びができるように生涯学習施設で講座を行います。	
事業名称		事業の内容		担当課
121	健康づくりに関する講座の開催		生涯いきいきと健康で暮らせるよう、生活習慣病予防など健康に関する各種講座や相談を行います。	健康づくり推進課 各健康支援課
	事業目標（指標）	R5目標値	目標達成のための計画期間中の取組	SDGs 関連ゴール
	①健康教育教室の参加者数 ②健康まつり地区まつりの参加者数 ③健康相談の利用者数	①3,500人 ②9,000人 ③1,600人	生活習慣病予防についての出前講座等を壮年期層へ周知し、行動変容につながる健康教育を実施していきます。	
事業名称		事業の内容		担当課
122	静岡市身体障害者福祉センター「静岡市清水みなとふれあいセンター」の運営		「静岡市清水みなとふれあいセンター」にて、「水泳」や「ボッチャ」、「陶芸」や「書道」など、在宅の身体障がいのある方を対象に、機能訓練的なスポーツやレクリエーション事業を行います。	障害福祉企画課
	事業目標（指標）	R5目標値	目標達成のための計画期間中の取組	SDGs 関連ゴール
	利用者アンケートの満足度	90%以上	障害者団体が主催する事業にも積極的に協力するなど、いろいろな事業を展開することで、利用者の満足度を高めていきます。	

市の事業				
事業名称		事業の内容		担当課
【新規掲載】 市立図書館における福祉サービスの 実施		①図書館や図書館資料の利用が難しい人に対するサービスとして、点字図書・音訳図書の貸出、宅配による貸出（肢体不自由者が対象）等を行います。 ②どなたにもご利用いただける大活字本、LLブック、拡大読書器を用意しています。		中央図書館
123	事業目標（指標）	R5目標値	目標達成のための計画期間中の取組	SDGs 関連ゴール
	実施	実施	①福祉資料（点字図書・音訳図書）の貸出を行います。 ②独居の肢体不自由者に宅配による貸出を行います。 ③視覚障がい者を対象とした音訳ボランティアによる対面朗読サービスの周知を行います。 ④大活字本、LLブックの貸出を行います。 ⑤拡大読書器（中央、西奈、長田、北部）を設置します。	

### (3) 行政におけるサービスの利用のしやすさの向上

ほうてい とう 法定サービス等	67
じぎょうめいしやう 事業名称	たんとうか 担当課
てんじ こえ こうほうなど はっこう 点字・声の広報等の発行	しょうがい ふくし まかく かとう 障害福祉企画課等

じぎょうがいよう 事業概要	もじ じょうほうにゆうしゆ こんなん しょう ひと てんやく おんやく ほうほう 文字による情報入手が困難な障がいのある人のために、点訳・音訳の方法によ り、市の各種広報紙を発行し、障がいのある人が地域で生活する上で必要な情報 を提供します。
------------------	--

かつどうしひよう 活動指標	だい き もくひようち 第5期 第6期 目標値			
	れいわ がねんど じっせき 令和元年度実績	れいわ ねんど 令和3年度	れいわ ねんど 令和4年度	れいわ ねんど 令和5年度
はっこうしゆるい し どくじ せってい 発行種類 (市が独自に設定)	しゆるい 8種類	しゆるい 9種類	しゆるい 10種類	しゆるい 11種類
るいけいはっこうかいすう し どくじ せってい 累計発行回数 (市が独自に設定)	かい 47回	かい 48回	かい 49回	かい 50回

#### げんじやう ぶんせきおよ かいだい 【現状の分析及び課題】

<ul style="list-style-type: none"> <li>令和元年度は、①障がい者(児)福祉のしおり(点字版・音声版)、②広報しずおか「静岡気分」(点字全文版・点字縮訳版・音声版)12か月、③議会だより(点字版・音声版)年4回、④ごみの出し方分別ガイドブック(音声版)(平成30年度～保存版、不足分を複製する方法)を発行しました。</li> <li>発行種類の拡大のために全庁的に周知を行っていますが、発行種類は昨年度と同様に留まっています。</li> <li>現在の利用者以外のニーズについて、検討する必要があります。(議会だより・調査法制課)</li> <li>発行種類や発行部数の増加のため、周知等を行っていく必要があります。(ごみの出し方分別ガイドブック・収集業務課)</li> <li>利用者の数が徐々に減少傾向にあるため、さらなる周知が必要と考えられます。(広報しずおか「静岡気分」・広報課)</li> <li>現在は希望者に漏れなく提供できていますが、全体として発行種類が増加しないことが課題です。(障がい者(児)福祉のしおり・障害福祉企画課)</li> </ul>
--

#### 【目標達成のための計画実施期間中における取組】

<ul style="list-style-type: none"> <li>議会だよりを音声読み上げ機能がある電子ブックの形態でホームページに掲載することで、より多くの方が議会だよりの音訳を聞くことができる環境を整えます。(調査法制課)</li> <li>音声版ガイドブックの内容がわかりやすくなるよう紙媒体同様に3種類に分けて発行できないか検討します。また、関係課と協議し窓口配布依頼をする等、配布数が増えるよう工夫します。(収集業務課)</li> <li>利用者拡大のための記事を広報しずおかへ掲載します。(広報課)</li> <li>点字版・音声版広報等の発行種類拡大に向け、庁内各課に必要な性を周知します。(障害福祉企画課)</li> </ul>
--




かんれんする せいさく しひよう      とく かんれん きほん もくひよう  
 関連する成果指標      ・ 特に関連する基本目標

(2) 社会生活のあらゆる場面における利用のしやすさ(アクセシビリティ)を向上させ、社会参加を支援すること

・ 基本目標

・ SDGs 関連ゴール      10. 人や国の不平等をなくそう

・ SDGs 関連ターゲット      10.2 2030年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、すべての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。

市の事業				
事業名称		事業の内容		担当課
124	ウェブアクセシビリティに配慮した市公式ホームページの提供		平成 26 年度にリニューアルした、公式ホームページで、ウェブアクセシビリティに準じた機能を継続的に提供します。 ＜主な機能＞文字拡大、配色変更、音声読上	広報課
	事業目標（指標）	R5目標値	目標達成のための計画期間中の取組	SDGs 関連ゴール
	ウェブアクセシビリティに準じたホームページの運営	実施	順次整備を行い、できる限り読みやすく使いやすいホームページを目指し、アクセシビリティに配慮するよう努めます。	
125	事業名称		事業の内容	担当課
	視覚障がいのある人への音訳資料の提供の推進		視覚障がいのある人によりよい音訳資料を提供するため、音訳に関する研修会等を開催し、音訳ボランティアのスキルアップを図ります。	中央図書館
	事業目標（指標）	R5目標値	目標達成のための計画期間中の取組	SDGs 関連ゴール
	①音訳ボランティア研修会実施回数 ②講演会実施回数 ③講座実施回数	①5回 ②2回 ③1回	音訳ボランティアひびきの会と連携し、研修会等の運営を行います。	
126	事業名称		事業の内容	担当課
	公職選挙における障がいのある人への配慮		公職選挙の投票所において障がいのある人への配慮をおこないます。	選挙管理委員会事務局
	事業目標（指標）	R5目標値	目標達成のための計画期間中の取組	SDGs 関連ゴール
投票所の形態に合わせた配慮の実施	実施	①点字による候補者名簿等を投票所に配置します。 ②音声版選挙公報の作成及び配付並びに点字版選挙公報の配付を行います。 ③原則1階に投票所を開設します。 ④投票のための点字器を配置します。 ⑤低床の記載台を配置します。 ⑥段差解消のための仮設スロープを設置します。		

## 障害福祉サービス等の提供基盤の整備について

○ 障害福祉サービス等を提供する事業所数・定員数の「令和元年3月時点での状況」及び「本計画期間中のサービス利用の増加に伴い令和5年度までに新たに必要になる量」は以下のとおりです。

※次期計画では、3年間の増加件数（事業所数・定員数）について、各区ごとに算出することを検討しています。現時点では、3区の合計数を駿河区の欄に掲載しています。

	区別	事業所数					定員数					
		R元年度末	R3年度末	R4年度末	R5年度末	3年計	R元年度末	R3年度末	R4年度末	R5年度末	3年計	
日中活動系サービス	生活介護	葵区	22					645				
		駿河区	12	1	1	1	3	280	20	20	20	60
		清水区	17					524				
	自立訓練 (機能訓練)	葵区	1					20				
		駿河区	0	1	0	0	1	0	20	0	0	20
		清水区	0					0				
	自立訓練 (生活訓練)	葵区	2					30				
		駿河区	0	1	0	0	1	0	20	0	0	20
		清水区	1					6				
	就労移行支援	葵区	10					158				
		駿河区	3	1	2	2	5	32	20	40	40	100
		清水区	3					32				
	就労継続支援 A型	葵区	9					140				
		駿河区	10	4	2	2	8	170	80	40	40	160
		清水区	9					144				
就労継続支援 B型	葵区	26					478					
	駿河区	26	0	0	7	7	544	0	0	140	140	
	清水区	33					622					
就労定着支援	葵区	7					280					
	駿河区	1	0	1	10	11	40	0	40	400	440	
	清水区	1					40					
療養介護	葵区	2					220					
	駿河区	1	0	0	0	0	60	0	0	0	0	
	清水区	0					0					
短期入所 (福祉型)	葵区	8					32					
	駿河区	7	9	9	10	28	11	18	18	20	56	
	清水区	8					26					
短期入所 (医療型)	葵区	2					-					
	駿河区	1	0	0	0	0	-	0	0	0	0	
	清水区	0					-					

	区別	事業所数					定員数					
		R元年度末	R3年度末	R4年度末	R5年度末	3年計	R元年度末	R3年度末	R4年度末	R5年度末	3年計	
居住系サービス	自立生活援助	葵区	0				1	-	-	-	-	-
		駿河区	0	1	1	1	1	-	-	-	-	-
		清水区	0				1	-	-	-	-	-
	共同生活援助	葵区	13					201				
		駿河区	13	2	2	7	11	115	40	40	65	145
		清水区	8					24				
	うち 日中サービス支援型	葵区	0					0				
		駿河区	0	2	2	2	6	0	40	40	40	120
		清水区	1					20				
	施設入所支援	葵区	4					213				
		駿河区	1	0	0	0	0	60	0	0	0	0
		清水区	3					228				



	区別	事業所数（計画相談については、相談支援専門員数）					定員数				
		R元年度末	R3年度末	R4年度末	R5年度末	3年計	R元年度末	R3年度末	R4年度末	R5年度末	3年計
計画相談支援 （相談支援専門員数）	葵区	35	43	3	4	50	-	-	-	-	-
	駿河区	18					-	-	-	-	
	清水区	18					-	-	-	-	
障害児 相談支援 （相談支援専門員数）	葵区	28	15	15	18	48	-	-	-	-	-
	駿河区	9					-	-	-	-	
	清水区	15					-	-	-	-	
地域移行支援	葵区	3	0	0	0	7	-	-	-	-	-
	駿河区	2					-	-	-	-	
	清水区	3					-	-	-	-	
地域定着支援	葵区	3	0	0	0	8	-	-	-	-	-
	駿河区	3					-	-	-	-	
	清水区	3					-	-	-	-	

	区別	事業所数					定員数				
		R元年度末	R3年度末	R4年度末	R5年度末	3年計	R元年度末	R3年度末	R4年度末	R5年度末	3年計
児童発達支援	葵区	21	12	13	17	42	188	120	130	170	420
	駿河区	9					125				
	清水区	4					35				
医療型 児童発達支援	葵区	0	0	0	1	1	0	0	0	10	10
	駿河区	0					0				
	清水区	0					0				
放課後等 デイサービス	葵区	51	19	1	11	31	482	190	10	110	310
	駿河区	29					280				
	清水区	29					285				
保育所等 訪問支援	葵区	2	0	0	0	0	-	-	-	-	-
	駿河区	1					-				
	清水区	0					-				
居宅訪問型 児童発達支援	葵区	1	0	0	0	0	-	-	-	-	-
	駿河区	0					-				
	清水区	0					-				
福祉型障害児 入所施設	葵区	1	0	0	0	0	27	0	0	0	0
	駿河区	0					0				
	清水区	0					0				
医療型障害児 入所施設	葵区	2	0	0	0	0	220	0	0	0	0
	駿河区	1					60				
	清水区	0					0				

※ 療養介護及び医療型障害児入所支援の葵区220床は、利用希望者の状況に応じて流動的に定員数の中で受入れを行っています。

※ 計画相談支援及び障害児相談支援の事業所数（相談支援専門員数）は、専門員1人あたりの計画作成件数を、39件として算出しています。

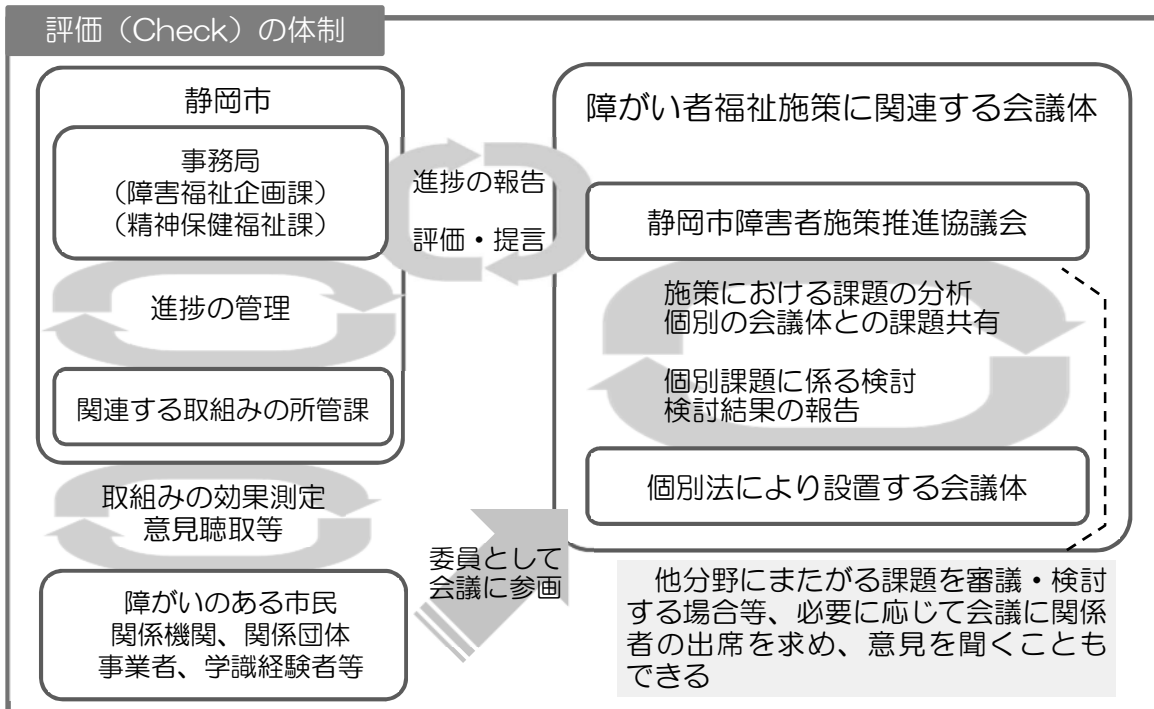
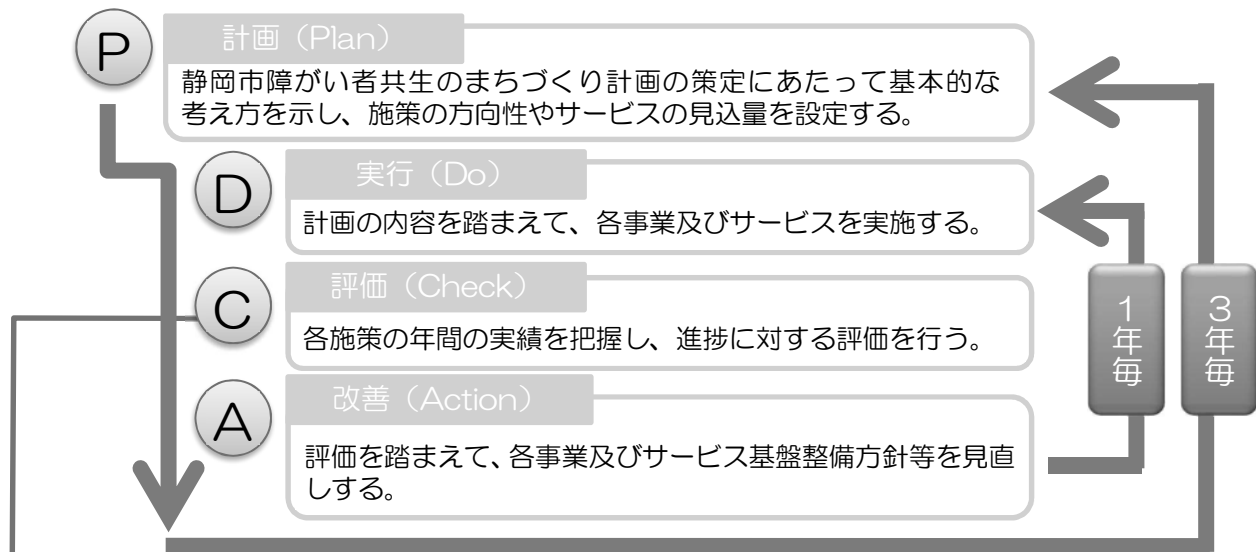
市の事業			
事業名称	事業の内容		担当課
127 社会福祉施設等整備事業費補助	障害福祉サービス事業所等の施設整備に係る費用を助成し、上記計画に基づく施設整備を促進するとともに、施設利用者の福祉の向上を図ります。		障害福祉企画課 精神保健福祉課
	事業目標（指標）	R5目標値	目標達成のための計画期間中の取組 SDGs 関連ゴール
	障がい福祉計画及びニーズに即した施設の整備	共同生活援助等整備検討	国による計画策定方針、関係団体へのヒアリング、市民アンケート調査、市内事業者へのヒアリング等の状況を捉え、ニーズに即した施設の整備に対して補助を行います。

# 第5章 計画の推進

## 1 PDCAサイクルによる計画の推進

今回策定した計画の内容を踏まえて、各事業及びサービスを実施します。実施した内容は年度ごとに評価し、必要な改善を行っていきます。

計画は、令和3年度から5年度までの実績を踏まえて、3年後にまた策定します。静岡市の所管課や、障害者施策推進協議会などの会議に参加する代表者が、市民の皆さんの意見を汲み上げて、実施内容の評価を行います。



## 2 障がい者福祉施策に係る会議体

会議体の名称		根拠法令	役割
静岡市障害者施策推進協議会		障害者基本法	(1)障がい者計画の策定にあたり意見を述べること (2)障がい者に係る施策の推進について、 ①必要な事項を調査・審議すること及び②施策の実施状況を監視すること (3)関係行政機関相互の連絡調整を要する事項を調査・審議すること
個別法により設置する会議体	静岡市障害者自立支援協議会	障害者総合支援法	<p>地域における障がい者等への支援体制について、①課題を共有すること及び②地域の実情に応じた体制の整備について協議すること</p> <p>※ 協議を経て、継続的に課題について審議し、課題解決に向けた方策・取組みが必要と思われるものについては、下部組織として部会（プロジェクト）を設置することができる。 プロジェクトは具体的な対応策の実施まで継続する。</p>
	相談支援事業評価部会		
	地域生活支援部会		
	「災害時の障がい者支援」に関するプロジェクト(R2~)		
	権利擁護・虐待防止部会		
就労支援部会			
地域移行支援部会			
子ども部会			
相談支援部会			
静岡市障害者差別解消支援地域協議会		障害者差別解消法	障がいを理由とする差別の解消を効果的かつ円滑に行うため、①必要な情報交換を行うこと、②相談事例を踏まえて差別解消に関する協議を行うこと及び③関係機関で差別解消に関する取組みを行うこと
静岡市発達障害者支援地域協議会 ↑↓ 緊密に連携 特別支援連携協議会		発達障害者支援法	発達障がい者等への支援体制の整備についての協議や関係者の連携の緊密化を図るとともに発達障害者支援センターの活動状況等についての検証を行うこと
医療的ケア児等支援協議会		児童福祉法	日常生活を営むために医療が必要な障がい児が、適切な支援を受けられるよう、関係機関との連絡調整を行うこと